

市民税 5 % 減税 検証 報告書

市民税 5 % 減税 検証 プロジェクト チーム

平成 2 9 年 1 1 月

目 次

第1 市民税5%減税の概要

1 市民税5%減税の目的	1
2 市民税5%減税の方法	
(1) 個人市民税	1
(2) 法人市民税	2
3 市民税5%減税による減収額	3
4 市民税5%減税の対象者数	
(1) 個人市民税	5
(2) 法人市民税	5
5 減税額階層別の納税義務者数	
(1) 個人市民税	6
(2) 法人市民税	7

第2 市民税5%減税に関するアンケート調査

1 個人に対するアンケート調査	
(1) 調査の概要	8
(2) 調査の結果	8
(3) 調査結果に基づく分析	
①市民税減税の認知度（問1）	
ア 年齢階層別の認知度	12
イ 減税額階層別の認知度	13
ウ 市民全体の認知度の推定	14
エ 前回までのアンケート結果との比較	15
②減税相当額の使途（問4）	
ア 年齢階層別の使途状況	16
イ 減税額階層別の使途状況	17
ウ 前回までのアンケート結果との比較	18
2 法人に対するアンケート調査	
(1) 調査の概要	20
(2) 無作為抽出した2,000社の業種別・規模別内訳	20
(3) 調査の結果	22
(4) 調査結果に基づく分析	
①回答のあった法人の業種別・資本金別の状況	25
②市民税減税の認知度（問1）	
ア 業種別の認知度	26
イ 資本金別の認知度	27
ウ 減税額階層別の認知度	28
エ 法人全体の認知度の推定	29
オ 前回のアンケート結果との比較	29
③減税相当額の使途（問4）	
ア 業種別の使途状況	30

イ	資本金別の使途状況	31
ウ	減税額階層別の使途状況	32
エ	前回のアンケート結果との比較	34
3	アンケート結果のまとめ	
(1)	市民税5%減税の認知度	36
(2)	減税相当額の使途	36
(3)	自由意見の状況	37
第3	マクロ計量モデルによる経済的影響のシミュレーション分析	
1	市内総生産等の推移	
(1)	市内総生産(名目)の推移	38
(2)	民間最終消費支出(名目)の推移	39
(3)	企業所得の推移	39
(4)	人口の社会増減数の推移	40
(5)	税収の推移	
ア	市税収入	40
イ	個人市民税	41
ウ	法人市民税	42
2	名古屋市計量モデルの概要	43
3	名古屋市計量モデルの基礎データ	45
4	名古屋市計量モデルに基づくシミュレーション分析の結果	
(1)	分析の前提	45
(2)	分析結果	47
①	市内総生産(名目)	48
②	民間最終消費支出(名目)	49
③	企業所得	50
④	人口の社会増減数	51
⑤	税収	
ア	市税収入	52
イ	個人市民税	53
ウ	法人市民税	54
5	シミュレーション分析の結果のまとめ	
(1)	平成26年度に実施したシミュレーション分析の結果	55
(2)	今回実施したシミュレーション分析の結果	57
＜参考＞	平成26年度に実施したシミュレーション分析と同条件の場合の 分析結果	58
第4	市民税5%減税に関する検証結果のまとめ	
1	「市民生活の支援」	59
2	「地域経済の活性化」及び「将来の地域経済の発展」	59
	参考資料	61

はじめに

本市では、「市民生活の支援」、「地域経済の活性化」及び「将来の地域経済の発展」を図ることを目的として、「名古屋市市民税減税条例（平成23年名古屋市条例第48号）」に基づき、平成24年度から市民税5%減税を実施している。

そして、同条例附則第4項には「市は、この条例の施行後3年以内に、市民税の減税について、その目的を踏まえ、検証するものとする。」と規定されていることを踏まえ、条例の施行後3年目となる平成26年度に、当プロジェクトチームにおいて同項に基づく検証を行ったところである。

具体的には、市民税5%減税の目的に照らし、減税が「市民生活の支援」に寄与したかどうかを把握するため、個人に対するアンケート調査を実施したほか、「地域経済の活性化」及び「将来の地域経済の発展」に寄与したかどうかを把握する観点から、法人に対するアンケート調査とマクロ計量モデルに基づくシミュレーション分析を実施した。

しかし、マクロ計量モデルに基づくシミュレーション分析については、分析の対象とした「市内総生産」や「民間最終消費支出」などの指標に係るデータが、その時点で平成23年度分までしか公表されておらず、市民税5%減税実施後の実績値をマクロ計量モデルに取り込んで分析することができなかったため、検証結果を報告した平成26年11月の財政福祉委員会において、平成24年度以後の実績値が蓄積した時点で改めて検証を行えるよう取り組むこととされたところである。

このため、今回、これらの指標に係る減税実施後3年分（平成24年度分～平成26年度分）の実績値が蓄積されたことを踏まえ、改めて市民税5%減税の検証を行うものであるが、今回の検証にあたっても、当プロジェクトチームにおいて、基本的な方針や具体的な方法等について検討を行ったところであり、経年比較等の観点から、前回と同様に、個人及び法人に対するアンケート調査と、マクロ計量モデルに基づくシミュレーション分析を行うこととした。

この報告書は、当プロジェクトチームの会議に外部有識者として出席いただいた中京大学経済学部経済学科の山田光男教授と、名古屋大学大学院経済学研究科の根本二郎教授からの助言を踏まえながら、今回実施した調査の結果と、その結果から客観的に把握や分析ができる事項について、取りまとめたものである。

第1 市民税5%減税の概要

本市では、平成24年度から、「名古屋市市民税減税条例（平成23年名古屋市条例第48号。以下「減税条例」という。）」に基づき、市民税5%減税を実施している。

そこで、この章では、まず、市民税5%減税の目的や方法、対象者数、歳入への影響の程度など、基本的な事項について改めて整理する。

1 市民税5%減税の目的

市民税5%減税については、現下の経済状況に対応し、「市民生活の支援」及び「地域経済の活性化」を図るとともに、「将来の地域経済の発展」に資することを目的としている（減税条例第1条）。

2 市民税5%減税の方法

市民税5%減税は、個人市民税及び法人市民税を対象に、それぞれ「名古屋市市税条例（昭和37年名古屋市条例第45号。以下「市税条例」という。）」に規定する税率を一律5%引き下げる方法によって実施しており、個人市民税については平成24年度以後の年度分から、また、法人市民税については平成24年4月1日以後に終了する事業年度分から適用している。

平成29年4月1日現在の具体的な税率については、次表のとおりである。

(1) 個人市民税

区 分	市税条例に規定する税率	減税条例に規定する税率
均等割	3,000 円	2,800 円
所得割	6 %	5.7 %

(注) 平成26年度課税分から平成35年度課税分までの均等割の税率については、市税条例附則第24条の規定により、市税条例及び減税条例の規定にかかわらず、3,300 円である。

(2) 法人市民税

①均等割

区 分		市税条例に 規定する税率	減税条例に 規定する税率
資本金等の額	従業者数		
公共法人 公益法人等	—	50,000円	47,500円
1千万円以下	50人以下		
	50人超	120,000円	114,000円
1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円	123,500円
	50人超	150,000円	142,500円
1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円	152,000円
	50人超	400,000円	380,000円
10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円	389,500円
	50人超	1,750,000円	1,662,500円
50億円超	50人以下	410,000円	389,500円
	50人超	3,000,000円	2,850,000円

②法人税割

法 人 の 区 分		税 率	
		市税条例に 規定する税率 (注1)	減税条例に 規定する税率 (注2)
資本金1億円超		12.1%	11.495%
資 本 金 1 億円以下	法人税額 2,500万円超		
	法人税額 2,500万円以下	9.7%	9.215%

(注) 1 平成26年9月30日以前に開始した事業年度分については、資本金1億円

超の法人及び資本金 1 億円以下で法人税額 2,500 万円超の法人に適用する税率は14.7%、資本金 1 億円以下で法人税額 2,500 万円以下の法人に適用する税率は12.3%である。

- 2 平成26年 9 月30日以前に開始した事業年度分については、資本金 1 億円超の法人及び資本金 1 億円以下で法人税額 2,500 万円超の法人に適用する税率は13.965%、資本金 1 億円以下で法人税額 2,500 万円以下の法人に適用する税率は11.685%である。

3 市民税 5 %減税による減収額

(単位：百万円)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
個人市民税	均等割	△187	△216	△217	△219	△224	△226
	所得割	△6,669	△7,674	△7,731	△7,942	△8,159	△8,295
	小 計	△6,856	△7,890	△7,948	△8,161	△8,383	△8,521
法人市民税	均等割	△392	△572	△584	△582	△602	△587
	法人税割	△1,045	△2,618	△3,085	△2,966	△2,739	△2,593
	小 計	△1,437	△3,190	△3,669	△3,548	△3,341	△3,180
合 計		△8,293	△11,080	△11,617	△11,709	△11,724	△11,701

(注) 平成24年度から平成28年度までは決算額、平成29年度は当初予算額である。

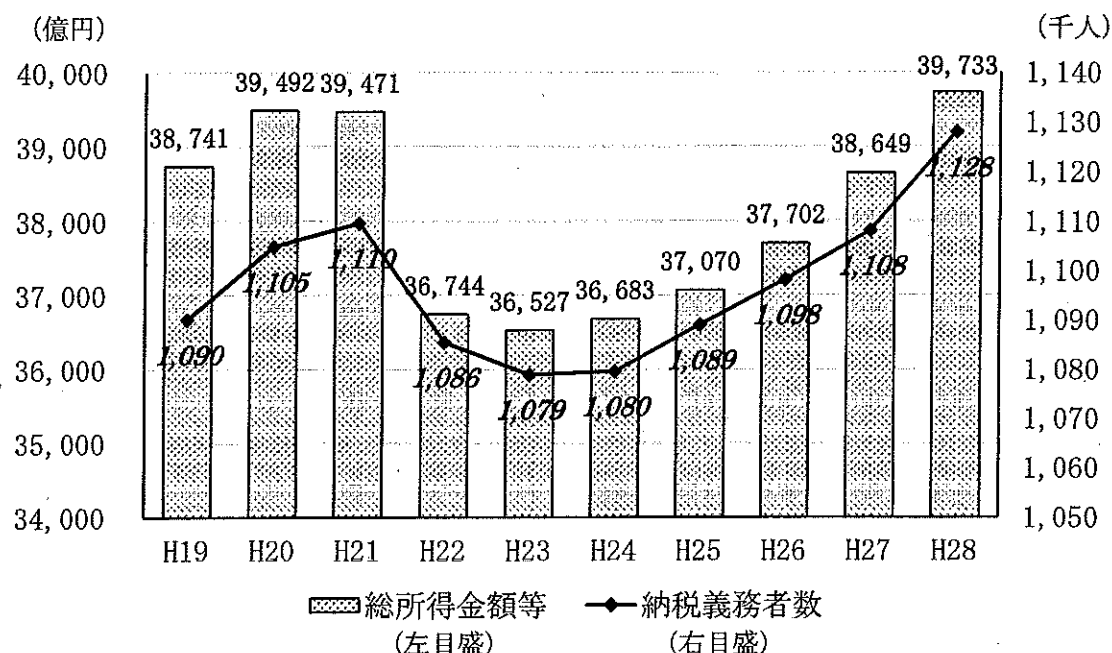
市民税 5 %減税による減収額について、減税の影響が平年度化した平成25年度以後の推移を見ると、個人市民税及び法人市民税の合計では、平成26年度に前年度比で約 5 億円増加したものの、それ以後の年度に大きな増減はなく、117 億円程度で推移している。ただし、個人市民税と法人市民税を個別に見ると、増減の傾向には差異が見られる。

個人市民税については、市民税 5 %減税を実施して以来、減収額が増加傾向にあり、平成29年度は平成25年度と比較して約 6 億円増加しているが、これは、景気の回復により納税義務者数や個人所得が増加したことに伴い、課税額も増加したためと考えられる。[表①参照]

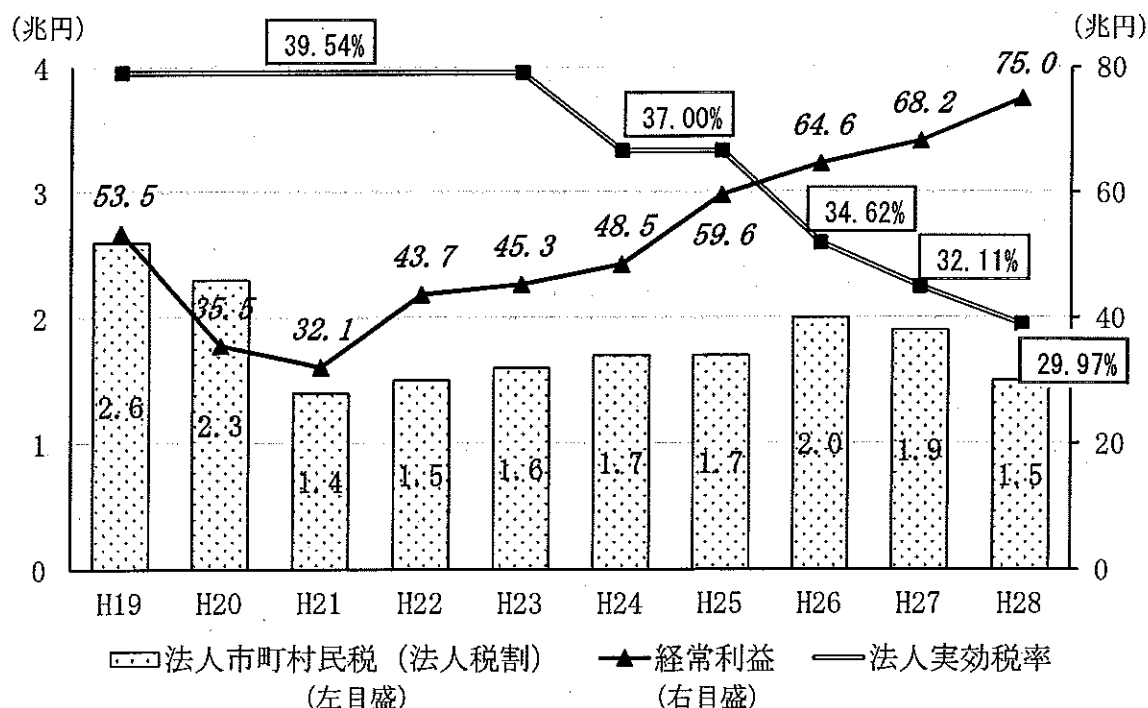
一方、法人市民税は、この間、企業の経常利益が増加傾向にある中で、平成26年度をピークに減収額が減少しており、平成29年度は平成26年度比で約 5 億円の減となっているが、これは、税制改正により、法人実効税率が引き下げられたこ

とや、法人税割の一部が国税化されたことに伴い、課税額が減少したためと考えられる。[表②参照]

[表①：総所得金額等と納税義務者数の推移（本市）]



[表②：法人の経常利益等の推移（全国）]



(注) 1 経常利益は、平成28年度法人企業統計調査（財務省）による。（金融業及び保険業は含まない。）

2 法人市町村民税（法人税割）は、平成19年度から平成27年度までは決算額、平成28年度は地方財政計画額である。

4 市民税 5 %減税の対象者数

(1) 個人市民税

市民税 5 %減税の対象となるのは、納税義務者、すなわち賦課期日（1 月 1 日）現在、本市に住所を有する者のうち、前年中に均等割の非課税限度額以上の所得があった者（下表①欄）であるが、市民税が減税されたことによる影響は、納税義務者と生計を一にする控除対象配偶者（下表②欄）や扶養親族（下表③欄）にも間接的に及ぶと考えられる。（市民税 5 %減税の影響が及ばないのは、市民のうち、これらの者以外の者（下表⑥欄）である。）

（単位：人）

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
個人市民税	納税義務者数 ①	1, 079, 650	1, 089, 074	1, 098, 151	1, 108, 120	1, 128, 007
	控除対象配偶者数 ②	272, 144	268, 076	263, 529	258, 944	256, 159
	扶養控除の対象者数 ③	434, 002	434, 116	433, 838	434, 682	436, 766
	小 計 ④ (①+②+③)	1, 785, 796	1, 791, 266	1, 795, 518	1, 801, 746	1, 820, 932
推計人口 (1 月 1 日現在) ⑤		2, 266, 765	2, 268, 072	2, 272, 075	2, 277, 595	2, 297, 699
差 引 ⑥ (⑤-④)		480, 969	476, 806	476, 557	475, 849	476, 767

（注） 扶養控除の対象者数には、16歳未満の扶養親族を含む。

(2) 法人市民税

区内に事務所や事業所を有する法人は、原則として法人市民税の納税義務を負うため、市民税 5 %減税の対象となるのは、原則としてすべての法人である。

（単位：社）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
法 人 数	90, 136	89, 770	89, 780	89, 316	89, 072
うち欠損法人数	61, 528	59, 066	57, 158	55, 563	54, 322

5 減税額階層別の納税義務者数

(1) 個人市民税

(単位：人、百万円、%)

区 分	平成28年度			
	納 税 義務者数	構 成 比	減 税 額	構 成 比
200 円以下	59,639	5.3 (5.3)	12	0.1 (0.1)
200 円超 1,000 円以下	90,917	8.0 (13.3)	58	0.7 (0.8)
1,000 円超 5,000 円以下	448,595	39.8 (53.1)	1,353	16.0 (16.8)
5,000 円超 1 万円以下	309,258	27.4 (80.5)	2,215	26.2 (43.0)
1 万円超 2 万円以下	159,088	14.1 (94.6)	2,157	25.5 (68.5)
2 万円超 5 万円以下	49,093	4.4 (99.0)	1,422	16.8 (85.3)
5 万円超 10 万円以下	7,997	0.7 (99.7)	539	6.4 (91.7)
10 万円超 20 万円以下	2,484	0.2 (99.9)	335	4.0 (95.7)
20 万円超 50 万円以下	785	0.1 (100.0)	226	2.7 (98.4)
50 万円超	151	0.0 (100.0)	138	1.6 (100.0)
合 計	1,128,007	100.0	8,455	100.0

(注) 1 () 書きは累計である。

2 平成28年度課税分に係る納税義務者数及び減税額である。

(2) 法人市民税

(単位：社、百万円、%)

区 分	平成28年度			
	納 税 義務者数	構 成 比	減 税 額	構 成 比
2,500円以下	46,319	52.0 (52.0)	111	3.3 (3.3)
2,500円超 5万円以下	36,765	41.3 (93.3)	415	12.4 (15.7)
5万円超 10万円以下	2,477	2.8 (96.1)	183	5.5 (21.2)
10万円超 20万円以下	1,500	1.7 (97.8)	223	6.7 (27.9)
20万円超 50万円以下	1,191	1.3 (99.1)	385	11.5 (39.4)
50万円超 100万円以下	440	0.5 (99.6)	320	9.6 (49.0)
100万円超 500万円以下	326	0.4 (100.0)	684	20.5 (69.5)
500万円超	54	0.0 (100.0)	1,020	30.5 (100.0)
合 計	89,072	100.0	3,341	100.0

(注) 1 () 書きは累計である。

2 平成28年度決算における納税義務者数及び減税額である。

第2 市民税5%減税に関するアンケート調査

市民税5%減税の認知度や減税相当額の使途等を把握するため、個人及び法人を対象にアンケート調査を実施した。

調査の概要と結果については、以下のとおりである。

1 個人に対するアンケート調査

(1) 調査の概要

市民経済局が所管する「市政アンケート」を活用して調査を行った。

①アンケート期間

平成29年7月4日（火）～平成29年7月18日（火）

②対象者

住民基本台帳を基に無作為抽出した満18歳以上の市民2,000人

③調査方法

郵送

④回収率

43.4%（対象者2,000人のうち867人）

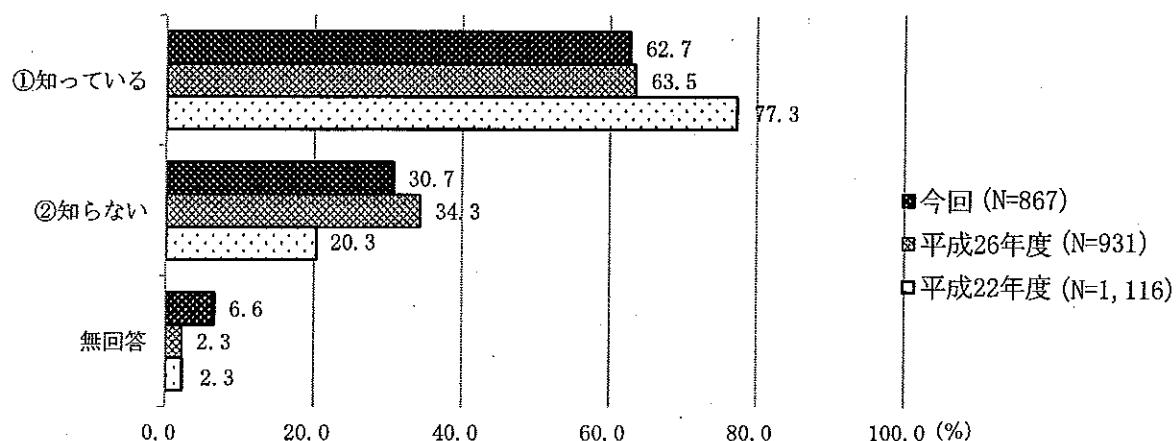
(2) 調査の結果

アンケートの内容と結果は以下のとおりである。

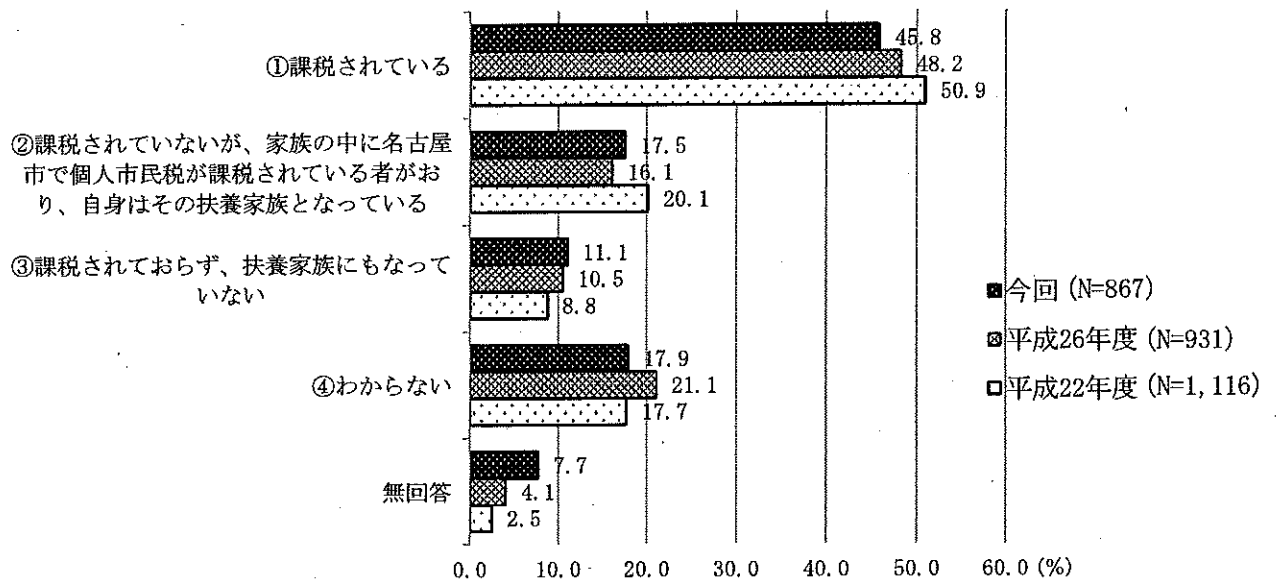
なお、平成22年10月及び平成26年7月にも同様に市政アンケートを活用して同趣旨のアンケートを実施していることから、その結果についても併記する。

（注）平成22年10月及び平成26年7月に実施したアンケートの対象者は、住民基本台帳を基に無作為抽出した市民2,000人であるが、年齢については満20歳以上である。

問1 名古屋市が市民税について5%減税を実施していることを知っていますか。（○は1つだけ）

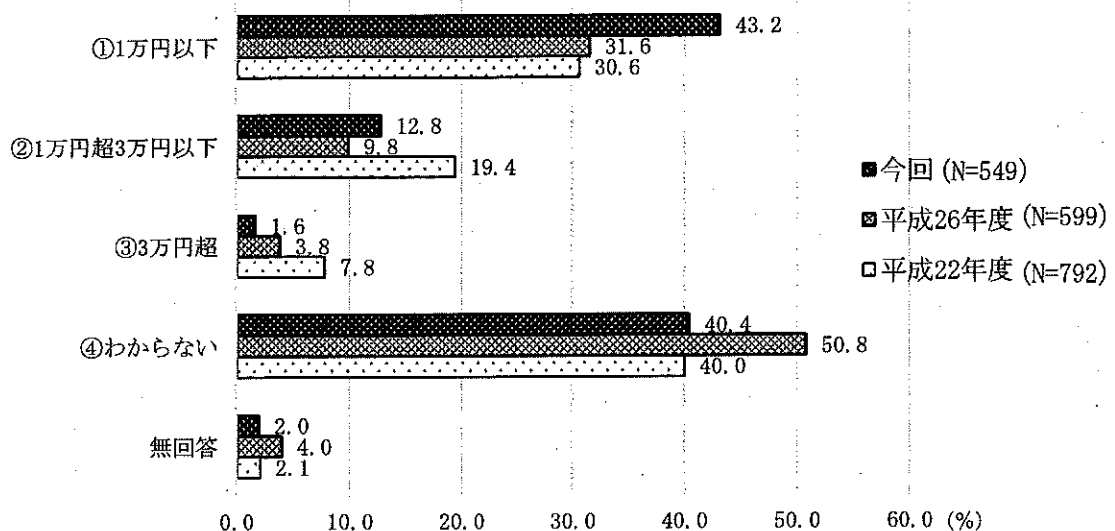


問2 あなたは、名古屋市で平成29年度分の個人市民税が課税されていますか。(○は1つだけ)



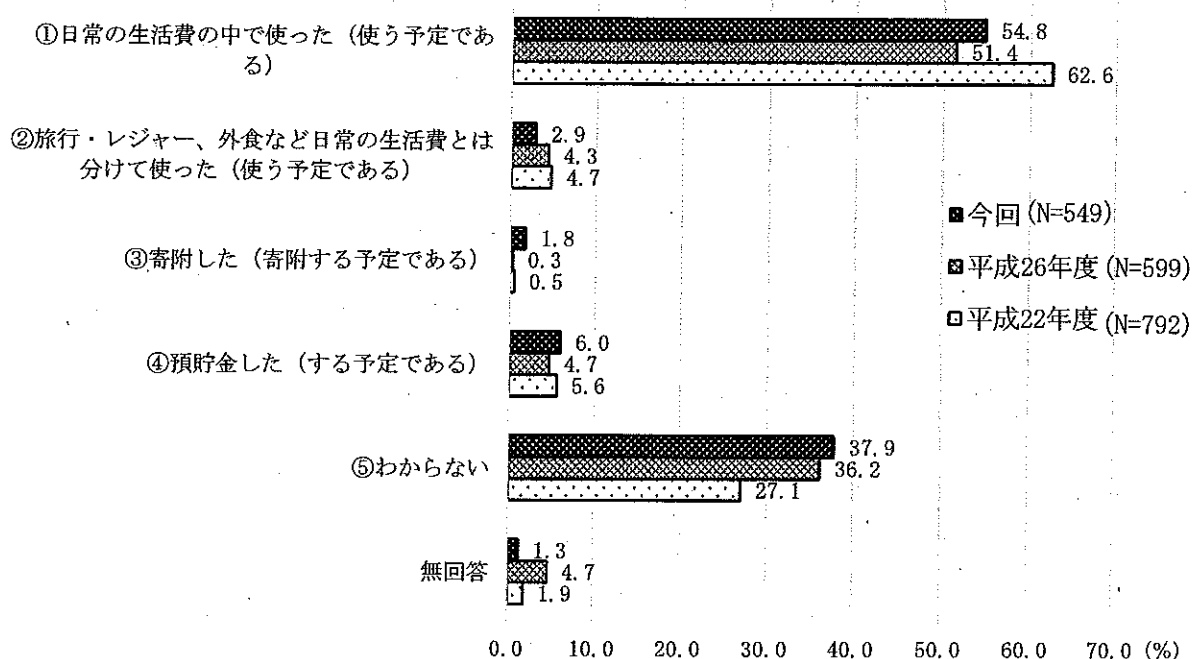
《問2で①または②と答えた方(課税されている方または扶養家族になっている方)におたずねします。》

問3 あなたの(課税されている方の)減税額はいくらでしたか。(○は1つだけ)



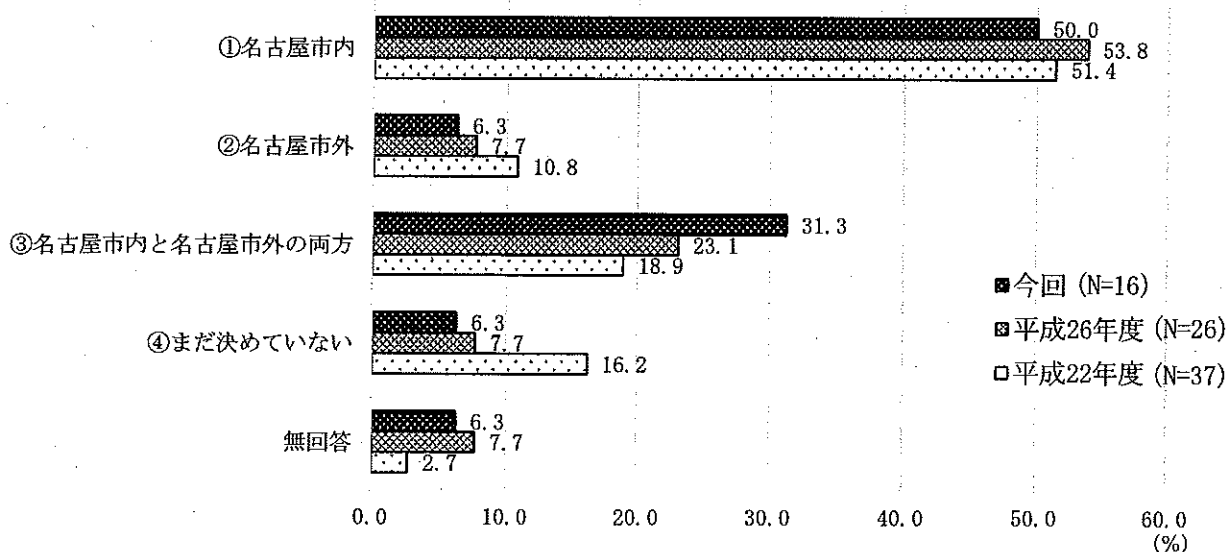
《問2で①または②と答えた方（課税されている方または扶養家族になっている方）におたずねします。》

問4 あなたは、市民税5%減税による減税額を、どのように使いましたか。
（使う予定がありますか。）（○はいくつでも）



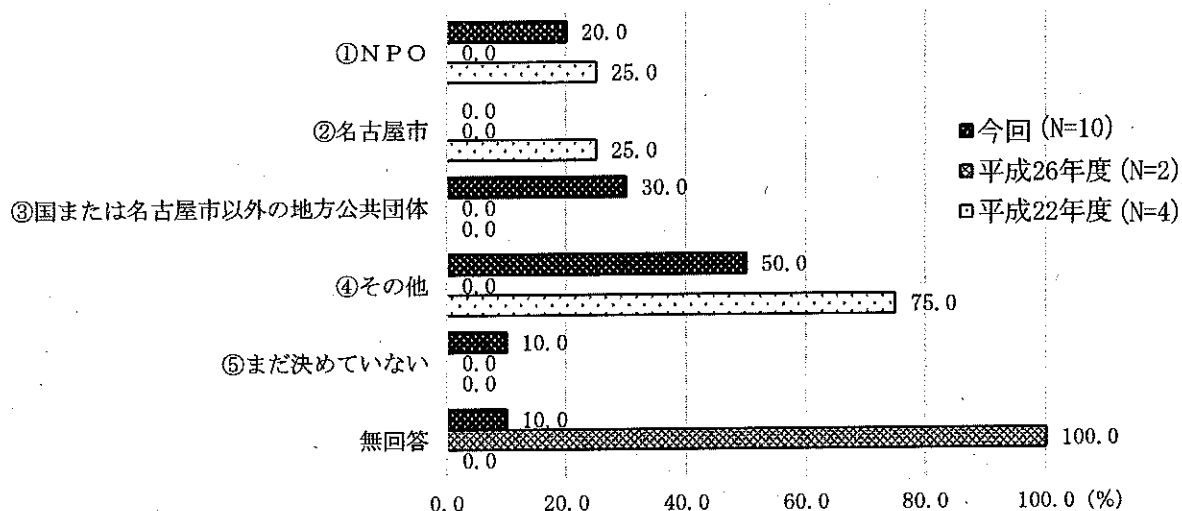
《問4で②と答えた方（旅行・レジャー、外食などが使用目的の方）におたずねします。》

問5 使った（使う）場所はどこですか。（○は1つだけ）



《問4で③と答えた方（寄附が使用目的の方）におたずねします。》

問6 寄附先はどこですか。（〇はいくつでも）



問7 市民税5%減税について、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・減税されることは助かります。集めた市民税をむだなくいいお金の使い方をしてほしいと思います。
- ・健康保険料、介護保険料が上がっているので市民税5%減税は有難い。
- ・自分の5%は少額ではありますが給与所得者にとって少しでも税が戻ってくるのはとてもありがたいことです。お金持ちの減税に反対される意見もありますがお金持ちは元々納める税率も高いので5%減税してもやむを得ないと思います。市の財政も大変とは思いますが使いみちを工夫してがんばって頂けたらと思います。
- ・所得が低い人の5%はほとんど意味がないように思われます。
- ・減税は金持ちにメリットがあるので、続けるべきではない。
その分、市民サービスの施策を増やすべきだと思う。
- ・減税することで、現在の負担は減るが、これから高齢化で予算の増大が見込まれているのに、このようなことをしている場合ではないと思う。これらの債務であつたりを減らす為にもむしろ、増税すべきではないか。確かに、増税は反対されるし、経済状況が苦しくなるかもしれないが、将来世代の負担を考えて欲しい。
- ・日常生活にて実感することが少ないので、評価が難しい。

- ・減税効果がわからない。減税分の市政への影響がわからない。
- ・市の財政に問題がないなら継続すべき。

(3) 調査結果に基づく分析

①市民税減税の認知度（問１）

ア 年齢階層別の認知度

今回、実施したアンケートの結果、本市が市民税５％減税を実施していることについて「知っている」と回答したのは、回答者総数 867 人のうち 544 人（62.7％）、「知らない」と回答したのは 266 人（30.7％）、無回答が 57 人（6.6％）であった。

これを回答者の年齢階層別に集計した結果が次の表である。

（単位：人）

区 分	知っている	知らない	無回答	合 計
29歳以下	30 (42.3%)	40 (56.3%)	1 (1.4%)	71 (100%)
30 歳 代	67 (66.3%)	34 (33.7%)	0 (0.0%)	101 (100%)
40 歳 代	105 (62.5%)	58 (34.5%)	5 (3.0%)	168 (100%)
50 歳 代	79 (61.2%)	47 (36.4%)	3 (2.3%)	129 (100%)
60 歳 代	123 (71.9%)	32 (18.7%)	16 (9.4%)	171 (100%)
70歳以上	133 (61.0%)	55 (25.2%)	30 (13.8%)	218 (100%)
無 回 答	7 (77.8%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	9 (100%)
合 計	544 (62.7%)	266 (30.7%)	57 (6.6%)	867 (100%)

（注）１ （ ）内の数値は各年齢階層における回答割合である。

２ 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

この集計結果からは、年齢階層全体を通じた認知度（62.7％）と比較して、29歳以下（42.3％）の認知度がかなり低い状況にある一方、60歳代（71.9％）の認知度は高い状況にあることが看取できる。

そこで、このような見方が統計的にも一定の合理性を有するかどうか、すなわち年齢階層ごとの認知度の差が誤差の範囲に含まれるものでないかどうかを確認するため、統計学上の一定の分析手法に基づいて分析したところ、上記の見方と同じく、29歳以下の認知度は他の年齢階層と比較して低く、60歳代の認知度は高い状況にあるという結果が得られた。

なお、30歳代から50歳代までと70歳代の認知度については、他の年齢階層と比較して差があるとは言えないという結果であった。

イ 減税額階層別の認知度

今回のアンケートでは、回答者のうち、個人市民税の課税者又は課税者の扶養親族である者に対して、問3において課税者の減税額を尋ねているが、減税額の多寡によって市民税5％減税の認知度に差異が認められるかどうかを分析するため、問1及び問3の回答をクロス集計した。

その結果が次の表である。

（単位：人）

区 分	知っている	知らない	無回答	合 計
1,000円以下	38 (80.9%)	8 (17.0%)	1 (2.1%)	47 (100%)
1,000円超 5,000円以下	91 (79.8%)	21 (18.4%)	2 (1.8%)	114 (100%)
5,000円超 10,000円以下	61 (80.3%)	14 (18.4%)	1 (1.3%)	76 (100%)
10,000円超 15,000円以下	40 (88.9%)	4 (8.9%)	1 (2.2%)	45 (100%)
15,000円超 30,000円以下	20 (80.0%)	5 (20.0%)	0 (0.0%)	25 (100%)
30,000円超	7 (77.8%)	2 (2.2%)	0 (0.0%)	9 (100%)
わからない	133 (59.9%)	84 (37.8%)	5 (2.3%)	222 (100%)

無 回 答	8 (72.7%)	3 (27.3%)	0 (0.0%)	11 (100%)
合 計	398 (72.5%)	141 (25.7%)	10 (1.8%)	549 (100%)

(注) () 内の数値は各減税額階層における回答割合である。

前記アで確認したとおり、非課税者も含めた回答者全体の認知度が62.7%であることと比較すると、課税者及びその扶養親族に係る認知度(72.5%)は、相対的に高い状況にある。

ただし、階層ごとの認知度を見ると、減税額を把握している者の認知度はいずれも全体の認知度を上回っている一方で、「わからない」と回答した者の認知度(59.9%)は全体の認知度を下回っている状況にあることから、まず減税額を把握している者と把握していない者の間に認知度の差があるかどうかを統計的に分析したところ、減税額を把握していない者については、把握している者と比較して認知度が低いという結果であった。

次に、減税額を把握している者だけを対象として、減税額の階層によって認知度に差があるかどうかを統計的に分析したところ、階層による認知度の差はないという結果が得られた。

ウ 市民全体の認知度の推定

前記アの表で示したとおり、回答者総数 867 人から無回答の57人を除いた 810 人のうち、市民税 5 %減税について「知っている」と回答した 544 人の占める割合は67.2%であるから、今回のアンケートの結果としては、実質的な認知度は67.2%とすることができる。

しかし、これは標本調査の結果であるから、真の数値(18歳以上の市民全体を調査して得られる数値)との関係では、一定の誤差を含んでおり、標本(アンケートの対象となる市民)が変われば数値も変わり得る。

そこで、統計的な処理としては、通常、標本調査の結果をもとに、一定の精度(一般的には信頼度95%)で真の数値を区間推定する方法が採られており、その際に用いられる理論計算式に基づいて、今回のアンケート結果である認知度67.2%という数値から、18歳以上の市民全体についての認知度を推定(信頼度95%)すると、認知度は64.0%から70.4%の範囲内にあるものと考えられる。

(注) 1 信頼度95%で推定した結果、認知度が64.0%から70.4%の範囲内にあるということは、今回のアンケート調査を100回繰り返した場合、95回は認知度がこの範囲内にあると考えられるということである。

2 信頼度95%で真の認知度 (R) を区間推定するための計算式は、以下のとおりである。[n=標本数 (810) p=標本比率 (0.672)]

$$p - 1.96 \sqrt{\frac{p(1-p)}{n}} \leq R \leq p + 1.96 \sqrt{\frac{p(1-p)}{n}}$$

エ 前回までのアンケート結果との比較

区 分	回答者 総 数 a+b+c	知っている a	知らない b	無回答 c	実質的な 認 知 度 a/a+b
平成22年度 の調査結果	1,116人 (100.0%)	863人 (77.3%)	227人 (20.3%)	26人 (2.3%)	79.2%
平成26年度 の調査結果	931人 (100.0%)	591人 (63.5%)	319人 (34.3%)	21人 (2.3%)	64.9%
今回の調査 結果	867人 (100.0%)	544人 (62.7%)	266人 (30.7%)	57人 (6.6%)	67.2%

平成22年度及び平成26年度に実施したアンケートの結果では、平成22年度の調査時点における市民税5%減税の実質的な認知度は79.2%、平成26年度の調査時点における実質的な認知度は64.9%であった。

また、前記ウで確認したとおり、今回の調査時点における実質的な認知度は67.2%であるから、この3回のアンケートの結果をもとにその推移を見ると、平成22年度から平成26年度にかけて14.3ポイント低下し、平成26年度から今回にかけて2.3ポイント上昇している。

そこで、このような状況について統計的に分析したところ、認知度については、平成22年度から平成26年度にかけて低下しているが、平成26年度から今回にかけては上昇したとは言えず、その差は誤差の範囲に含まれるという結果が得られた。

平成26年度のアンケートは、平成24年度に市民税5%減税が実施されてから3年目に行われたものであるが、この時点において、市民税5%減税については、市民税10%減税が初めて実施された平成22年度当時と比較すると、制度として市民に意識されることが少なくなっていたものと考えられ、現時点においても、平成26年度の調査時点から状況に大きな変化はないものと考えられる。

②減税相当額の使途（問4）

ア 年齢階層別の使途状況

今回、実施したアンケートの結果、減税相当額の使途として最も多かった回答は「日常の生活費」で、回答者総数 549 人のうち 301 人（54.8%）が選択しており、次いで「わからない」（208 人、37.9%）、「預貯金」（33 人、6.0%）、「旅行・レジャー、外食など」（16 人、2.9%）、「寄附」（10 人、1.8%）の順となっている。

これを回答者の年齢階層別に集計した結果が次の表である。

（単位：件）

区 分	日常の 生活費	旅 行 外食等	寄 附	預貯金	わから ない	無回答	合 計
29 歳 以 下	22 (46.8%)	4 (8.5%)	3 (6.4%)	9 (19.1%)	17 (36.2%)	0 (0.0%)	55 (117.0%)
30歳代	46 (60.5%)	4 (5.3%)	1 (1.3%)	9 (11.8%)	22 (28.9%)	0 (0.0%)	82 (107.9%)
40歳代	64 (52.5%)	3 (2.5%)	2 (1.6%)	8 (6.6%)	47 (38.5%)	1 (0.8%)	125 (102.5%)
50歳代	53 (57.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	39 (41.9%)	1 (1.1%)	95 (102.2%)
60歳代	55 (52.4%)	2 (1.9%)	2 (1.9%)	3 (2.9%)	45 (42.9%)	1 (1.0%)	108 (102.9%)
70 歳 以 上	58 (57.4%)	2 (2.0%)	2 (2.0%)	3 (3.0%)	36 (35.6%)	4 (4.0%)	105 (104.0%)
無回答	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
合 計	301 (54.8%)	16 (2.9%)	10 (1.8%)	33 (6.0%)	208 (37.9%)	7 (1.3%)	575 (104.7%)

（注） 1 複数回答を認めているため、回答者総数 549 人に対して、回答総数は 575 件と

なっている。

- 2 回答者総数 549 人の年齢階層の内訳は以下のとおりである。

29歳以下：47人 30歳代：76人 40歳代：122人 50歳代：93人

60歳代：105人 70歳以上：101人 無回答：5人

- 3 () 内の数値は、各年齢階層における回答者総数に対する割合である。

- 4 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

この集計結果を見ると、各年齢階層ともに「日常の生活費」と回答した者の割合がもっとも多くなっているが、その割合については、46.8% (29歳以下) から60.5% (30歳代) まで、年齢階層によって幅があり、一様ではない。

そこで、これを統計的に分析すると、29歳以下は、他の年齢階層と比較して、「日常の生活費」と回答した者の割合が少なく、「日常の生活費」以外の項目を選択した者の割合が多いという結果が得られた。

イ 減税額階層別の使用状況

今回のアンケートでは、回答者のうち、個人市民税の課税者又は課税者の扶養親族である者に対して、問3において課税者の減税額を、また問4において減税相当額の用途について尋ねているが、この二つの回答に一定の関係性があるかどうか、すなわち減税額の多寡によって減税相当額の用途に有意な差異が認められるかどうかを分析するため、問3及び問4の回答をクロス集計した。

その結果が次の表である。

(単位：件)

区 分	日常の 生活費	旅 行 外食等	寄 附	預貯金	わから ない	無回答	合 計
1,000円以下	28 (59.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (6.4%)	15 (31.9%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
1,000円超 5,000円以下	76 (66.7%)	4 (3.5%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)	31 (27.2%)	3 (2.6%)	118 (103.5%)
5,000円超 10,000円以下	49 (64.5%)	3 (3.9%)	2 (2.6%)	8 (10.5%)	20 (26.3%)	0 (0.0%)	82 (107.9%)
10,000円超 15,000円以下	30 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	7 (15.6%)	12 (26.7%)	0 (0.0%)	50 (111.1%)

15,000円超 30,000円以下	19 (76.0%)	2 (8.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (16.0%)	0 (0.0%)	25 (100.0%)
30,000円超	7 (77.8%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	11 (122.2%)
わからない	85 (38.3%)	6 (2.7%)	3 (1.4%)	13 (5.9%)	123 (55.4%)	1 (0.5%)	231 (104.1%)
無 回 答	7 (63.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	11 (100.0%)
合 計	301 (54.8%)	16 (2.9%)	10 (1.8%)	33 (6.0%)	208 (37.9%)	7 (1.3%)	575 (104.7%)

(注) 1 複数回答を認めているため、回答者総数 549 人に対して、回答総数は 575 件となっている。

2 回答者総数 549 人の減税額階層の内訳は以下のとおりである。

1,000円以下：47人 1,000円超 5,000円以下：114人
5,000円超10,000円以下：76人 10,000円超15,000円以下：45人
15,000円超30,000円以下：25人 30,000円超：9人
わからない：222人 無回答：11人

3 () 内の数値は、各減税額階層における回答者総数に対する回答割合である。

4 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

この集計結果を見ると、前記アと同様、どの減税額の階層も「日常の生活費」と回答した者の割合がもっとも多くなっているが、その割合については差があり、減税額が「1,000円以下」の階層に属する者(59.6%)は相対的に少なく、「30,000円超」の階層に属する者(77.8%)は相対的に多くなっている。

そこで、回答者のうち減税額を把握している者を対象として、減税相当額の使途を「日常の生活費」と回答した者の割合を減税額の階層別に見た場合、統計上、有意な差があるかどうかを分析したところ、減税額の階層による差異はないとの結果であった。

ウ 前回までのアンケート結果との比較

今回のアンケートにおいて、減税相当額の使途として回答が多かった項目を順番に並べると、「日常の生活費」、「わからない」、「預貯金」、「旅行・レジャー、外食など」、「寄附」の順となるが、この順番そのものは、平成22年度及び平成26年度に実施したアンケートの結果と同様であり、変化は見られなかった。

ただし、今回も含めて3回実施したアンケートの結果について、各項目の推移を統計的に分析したところ、「預貯金」以外の4項目については、以下の表のとおり、増減していることが認められた。

区 分	平成22年度→平成26年度	平成26年度→今回
日常の生活費		
旅行・レジャー 外食など		
寄附		
わからない		

(注) 集計表の分析にあたっては、ピアソンの χ^2 乗検定を行っており、階層による有意差が認められる場合には、さらに残差分析を実施している。(なお、集計表によっては、サンプルサイズが小さいカテゴリーがある。)

また、各集計表の分析結果については、巻末の参考資料に掲載している。

2 法人に対するアンケート調査

(1) 調査の概要

調査票の発送及び回収並びに集計に関する業務については委託して、以下のとおり実施した

①アンケート期間

平成29年 6 月28日（水）～平成29年 7 月31日（月）

②対象

業種別・規模別に無作為抽出した市内に事務所等を有する法人2,000社

③調査方法

郵送

④回収率

29.2%（対象法人2,000社のうち 583社）

(2) 無作為抽出した2,000社の業種別・規模別内訳

標本誤差 5 %、信頼水準95%とした場合、調査に必要な標本数は 385社となるため、平成26年度に実施したアンケートの回収実績（28.5%）も勘案して、調査対象法人数については、平成26年度の実績（1,500社）から500社増やして、2,000社とした。

その上で、2,000社の業種及び資本金の状況が、本市に法人市民税の申告書を提出した89,316社（うち資本金1億円超は5,881社（6.6%）/平成27年度決算）の業種及び資本金の状況と概ね同じになるよう、以下の表のとおり区分した。

（単位：社）

区 分		資 本 金		合 計 (構成比)	(参 考) 法人市民税 の申告状況
		1 億円 以 下	1 億円超		
1	農林水産業	20	1	21 (1.0%)	930 (1.0%)
2	鉱業	1	0	1 (0.1%)	59 (0.1%)
3	建設業	218	15	233 (11.6%)	10,377 (11.6%)
4	製造業	307	22	329 (16.4%)	14,645 (16.4%)

5	電気ガス等公益事業	7	0	7 (0.4%)	331 (0.4%)
6	運輸通信業	53	4	57 (2.9%)	2,558 (2.9%)
7	卸売業・小売業	529	37	566 (28.3%)	25,212 (28.2%)
8	金融業・保険業	35	2	37 (1.9%)	1,653 (1.9%)
9	不動産業	180	13	193 (9.7%)	8,622 (9.7%)
10	サービス業	519	37	556 (27.8%)	24,775 (27.7%)
11	その他の産業	0	0	0 (-)	154 (0.2%)
合 計		1,869	131	2,000 (100%)	89,316 (100%)

(注) 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

(注) 1 標本誤差 5%、信頼水準95%とした場合に必要な標本数 (n) は、以下の式により求めることができる。

$$n = \lambda^2 \times \frac{p(1-p)}{d^2}$$

λ : 信頼水準 (95%の場合は1.96)
 d : 標本誤差 (5%の場合は0.05)
 p : 回答比率 (通常は最大値の0.5)

2 標本誤差 5%、信頼水準95%とは、母集団の値が標本から得られる値から±5%の範囲に95%の確率で入るよう、標本を設計することを意味する。

3 標本調査では、調査対象を無作為に抽出して調査するため、どの対象が選ばれるかは偶然によって左右され、標本調査の結果は必ずしも母集団の値、すなわち真の値とは一致せず、何らかの差がある。このように調査対象の一部を選定することによって起こる、真の値と調査結果との差を「標本誤差」といい、信頼水準95%の場合、以下の式により求めることができる。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

N : 母集団の大きさ
 n : 標本数
 p : 回答比率

なお、母集団が大きいとき、 $\frac{N-n}{N-1}$ は1とみなすことができる。

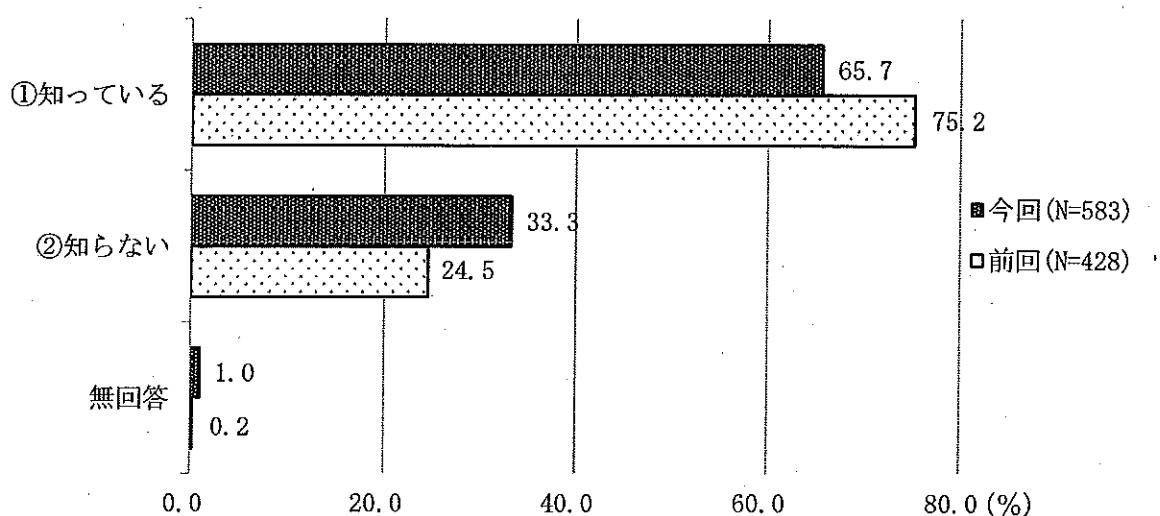
(3) 調査の結果

アンケートの内容と結果は以下のとおりである。

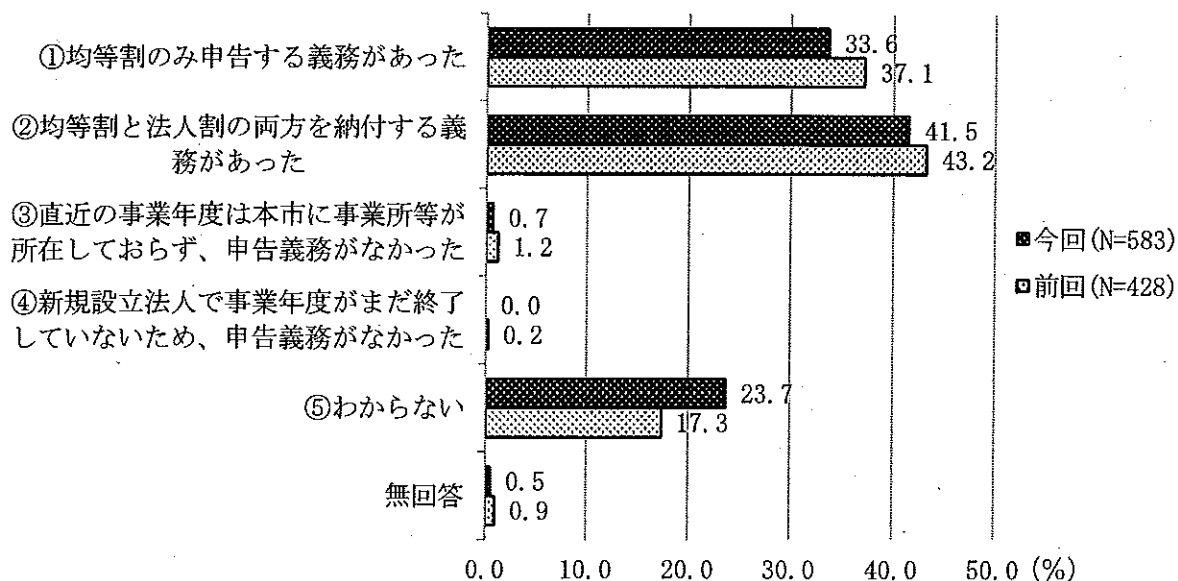
なお、平成26年7月にも同趣旨のアンケートを実施していることから、その結果についても併記する。

(注) 平成26年7月に実施したアンケートの対象は、業種別・規模別に無作為抽出した市内に事務所等を有する法人1,500社である。

問1 名古屋市が法人の市民税について5%減税を実施していることを知っていますか。(○は1つだけ)

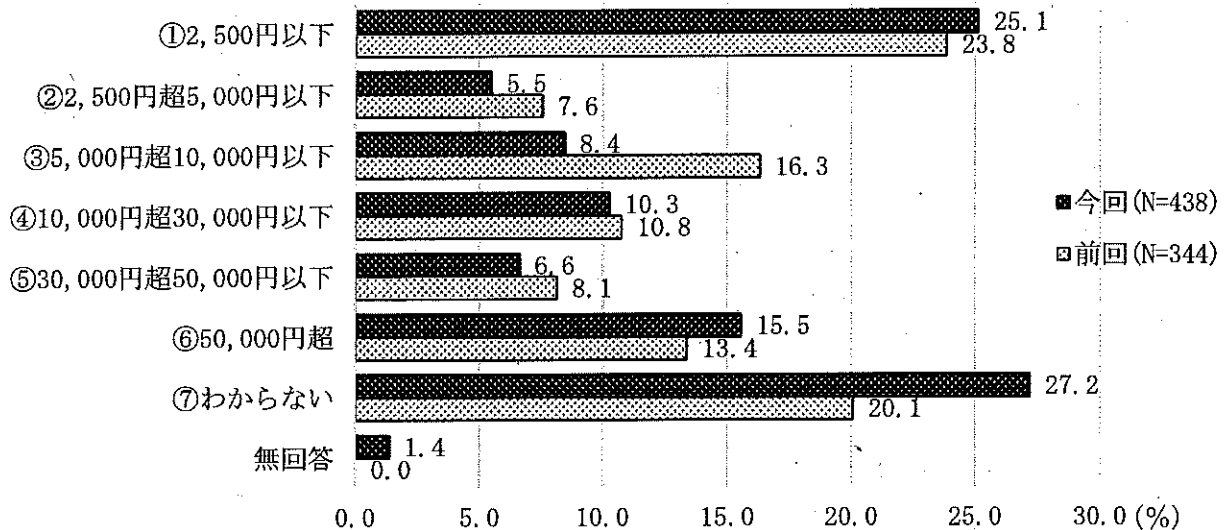


問2 貴社の法人市民税の課税状況は、次のどれに該当しますか。すでに終了した直近の事業年度についてお答えください。(○は1つだけ)



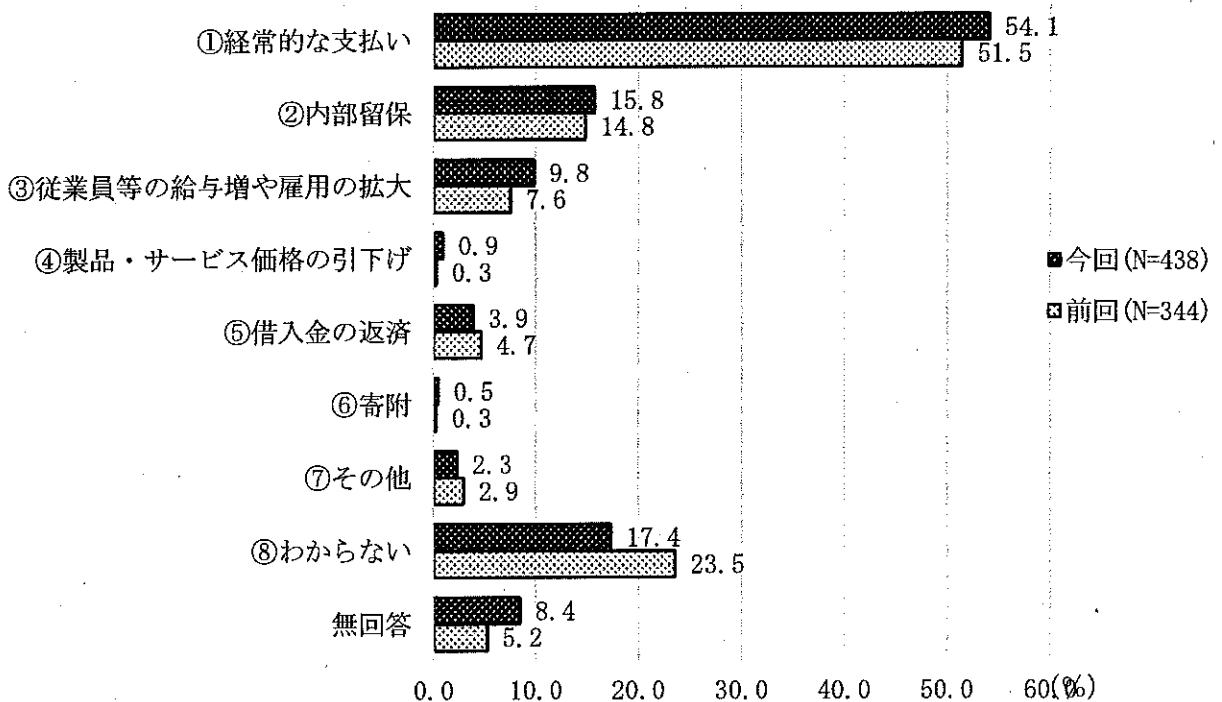
《問2で①または②を選択された方にお伺いします。》

問3 市民税5%減税による貴社の法人市民税の減税額（直近の事業年度分）はいくらですか。（〇は1つだけ）



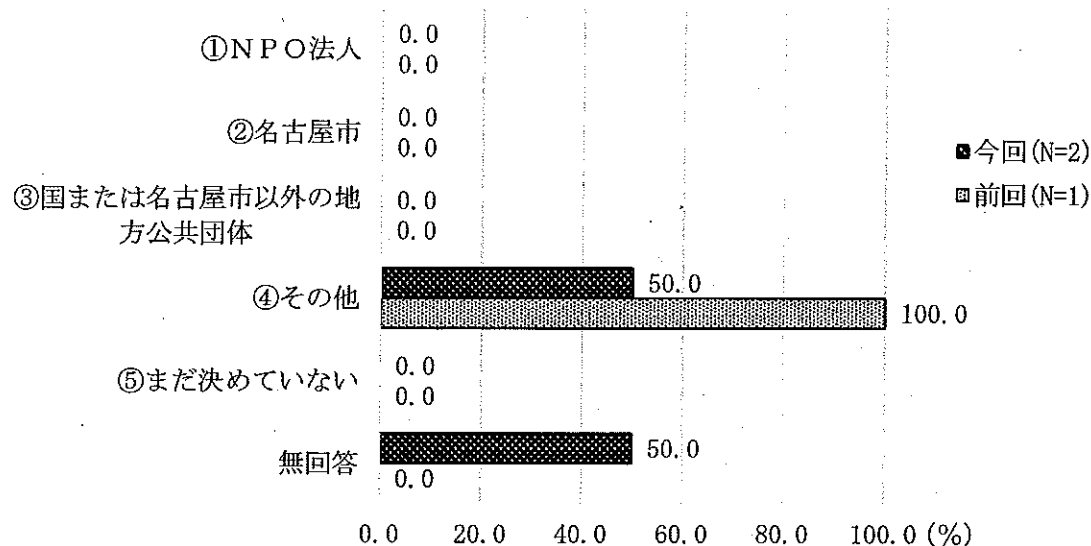
《問2で①または②を選択された方にお伺いします。》

問4 貴社は市民税5%減税相当額をどのように活用しましたか。（〇はいくつでも）



《問4で⑥を選択された方にお伺いします。》

問5 寄附先はどこですか。(○は1つだけ)



問6 市民税5%減税について、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・名古屋市財政の無駄な部分を削ってできるだけ継続して欲しい。
- ・中小企業は時々刻々と経営状況が変化し、先の見通しが難しく一寸先は闇だと感じながら従業員を路頭に迷わす事のないよう毎年度できる限りの努力をしている。年度末に支払う法人税はその後の経営を大きく圧迫するので少しでも税金が軽減される事は本当に有難い。
- ・たとえ5%の減税でも減税しようとする気持が大事だと思います。
- ・もっと法人や勤労人口が利益を出す事に対しメリットの大きい政策をして頂きたい。
- ・減税よりも福祉や公共事業を充実させて欲しい。減税より街路樹や道路が放置状態になったりの方が耐えられない。
- ・反対。市町村並にしっかり取れるものは取って社会的弱者の救済にまわしてほしい。特に企業向けは即刻廃止すべき。大企業に迄、なぜ減税するのか。
- ・減税されるのは良いことのように聞こえるが減税分の財源をどういった形で補てんされるのかが気になる。

- ・現状均等割の納税額なので５％減税についてはあまり実感がない。減税をする一方で市債を発行するのであれば結果として将来若い世代の市民に負担を先送りすることになりかねないかと考えます。市の税収が潤沢であれば減税は歓迎したい。
- ・市民にどれだけメリットがあるのかわかりにくい。法人にどれくらいメリット・デメリットがあるのも…。

(4) 調査結果に基づく分析

①回答のあった法人の業種別・資本金別の状況

回答のあった法人 583 社を業種別、資本金別に区分すると、次の表のとおりである。

(単位：社)

区 分		回 答 法人数	資 本 金		調 査 法人数	資 本 金	
			1 億円 以 下	1 億円 超		1 億円 以 下	1 億円 超
1	農林水産業	7 (33.3%)	6 (30.0%)	1 (100%)	21	20	1
2	鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (-)	1	1	0
3	建設業	66 (28.3%)	64 (29.4%)	2 (13.3%)	233	218	15
4	製造業	98 (29.8%)	95 (30.9%)	3 (13.6%)	329	307	22
5	電気ガス等公益事業	2 (28.6%)	2 (28.6%)	0 (-)	7	7	0
6	運輸通信業	20 (35.1%)	20 (37.7%)	0 (0%)	57	53	4
7	卸売業・小売業	163 (28.8%)	155 (29.3%)	8 (21.6%)	566	529	37
8	金融業・保険業	13 (35.1%)	13 (37.1%)	0 (0%)	37	35	2
9	不動産業	49 (25.4%)	45 (25.0%)	4 (30.8%)	193	180	13

10	サービス業	165 (29.7%)	157 (30.3%)	8 (21.6%)	556	519	37
合 計		583 (29.2%)	557 (29.8%)	26 (19.8%)	2,000	1,869	131

(注) () 内は調査法人数に対する回答割合である。

②市民税減税の認知度（問１）

ア 業種別の認知度

今回、実施したアンケートの結果、本市が市民税５％減税を実施していることについて「知っている」と回答したのは、総数５８３社のうち３８３社（６５．７％）、「知らない」と回答したのは１９４社（３３．３％）、無回答が６社（１．０％）であった。

これを業種別に集計した結果が次の表である。

(単位：社)

区 分	知っている	知らない	無回答	合 計
農林水産業	5 (71.4%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	7 (100%)
鉱 業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
建設業	47 (71.2%)	19 (28.8%)	0 (0.0%)	66 (100%)
製造業	56 (57.1%)	41 (41.8%)	1 (1.0%)	98 (100%)
電気ガス等公益事業	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100%)
運輸通信業	14 (70.0%)	6 (30.0%)	0 (0.0%)	20 (100%)
卸売業・小売業	112 (68.7%)	49 (30.1%)	2 (1.2%)	163 (100%)
金融業・保険業	9 (69.2%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	13 (100%)
不動産業	39 (79.6%)	9 (18.4%)	1 (2.0%)	49 (100%)

サービス業	99 (60.0%)	64 (38.8%)	2 (1.2%)	165 (100%)
合 計	383 (65.7%)	194 (33.3%)	6 (1.0%)	583 (100%)

(注) 1 () 内の数値は各業種における回答割合である。

2 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

この集計結果からは、業種全体を通じた認知度（65.7%）と比較して、「製造業」（57.1%）や「サービス業」（60.0%）の認知度がやや低くなっている一方で、「電気ガス等公益事業」（100.0%）や不動産業（79.6%）については認知度が高くなっている状況が看取できる。

そこで、この結果を個人アンケートと同様に、統計学上の分析手法に基づいて分析したところ、認知度に関しては、業種による差異はないという結果が得られた。

ただし、業種によっては回答数そのものが少なく、回答結果に与える1社あたりの影響度が大きいため、各業種の傾向を比較分析する際には、その点を考慮に入れておく必要がある。

イ 資本金別の認知度

前記アと同様に、市民税5%減税の認知度を資本金別に集計した結果が次の表である。

(単位：社)

区 分	知っている	知らない	無回答	合 計
資本金1億円以下	370 (66.4%)	182 (32.7%)	5 (0.9%)	557 (100%)
資本金1億円超	13 (50.0%)	12 (46.2%)	1 (3.8%)	26 (100%)
合 計	383 (65.7%)	194 (33.3%)	6 (1.0%)	583 (100%)

(注) () 内の数値は各資本金区分における回答割合である。

この集計結果からは、資本金が1億円以下の法人（66.4%）は、1億円を超える法人（50.0%）と比較して、認知度が高い状況にあることが看取できるが、統計的に分析すると、認知度に資本金の額による差異はないと

いう結果が得られた。

ウ 減税額階層別の認知度

今回のアンケートでは、問3において直近の事業年度分の減税額を尋ねているが、減税額の多寡によって市民税5%減税の認知度に有意な差異が認められるかどうかを分析するため、個人アンケートと同様に、問1及び問3の回答をクロス集計した。

その結果が次の表である。

(単位：社)

区 分	知っている	知らない	無回答	合 計
2,500円以下	91 (82.7%)	18 (16.4%)	1 (0.9%)	110 (100%)
2,500円超 5,000円以下	16 (66.7%)	7 (29.2%)	1 (4.2%)	24 (100%)
5,000円超 10,000円以下	32 (86.5%)	4 (10.8%)	1 (2.7%)	37 (100%)
10,000円超 30,000円以下	39 (86.7%)	6 (13.3%)	0 (0.0%)	45 (100%)
30,000円超 50,000円以下	23 (79.3%)	6 (20.7%)	0 (0.0%)	29 (100%)
50,000円超	55 (80.9%)	12 (17.6%)	1 (1.5%)	68 (100%)
わからない	74 (62.2%)	44 (37.0%)	1 (0.8%)	119 (100%)
無回答	5 (83.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	6 (100%)
合 計	335 (76.5%)	98 (22.4%)	5 (1.1%)	438 (100%)

(注) 1 () 内の数値は各減税額階層における回答割合である。

2 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

前記アで確認したとおり、直近の事業年度に法人市民税の申告義務がない法人も含めた全体の認知度が65.7%であることと比較すると、法人市民税が課税されている法人の認知度(76.5%)は相対的に高い状況にある。

ただし、階層ごとの認知度を見ると、減税額を把握している法人の認知度はいずれも全体の認知度を上回っている一方で、「わからない」と回答した法人の認知度（62.2％）は全体の認知度を下回っている状況にあることから、まず減税額を把握している法人と把握していない法人の間に認知度の差があるかどうかを統計的に分析したところ、減税額を把握していない法人については、把握している法人と比較して認知度が低いという結果であった。

次に、減税額を把握している法人だけを対象として、減税額の階層によって認知度に差があるかどうかを統計的に分析したところ、階層による認知度の差はないという結果が得られた。

エ 法人全体の認知度の推定

総数 583 社から無回答の 6 社を除いた 577 社のうち、市民税 5 % 減税について「知っている」と回答した 383 社の占める割合は 66.4％であるから、今回のアンケートの結果としては、実質的な認知度は 66.4％とすることができる。

この結果をもとに、個人アンケートと同様の手法で、市内に事務所や事業所等がある法人全体の認知度を信頼度 95％で区間推定すると、認知度は 62.5％から 70.3％の範囲内にあるものと考えられる。

オ 前回のアンケート結果との比較

区 分	回 答 総 数 a+b+c	回 答			実質的な 認 知 度 a/a+b
		知っている a	知らない b	無回答 c	
平成26年度 の調査結果	428社 (100.0%)	322社 (75.2%)	105社 (24.5%)	1社 (0.2%)	75.4%
今回の調査 結果	583社 (100.0%)	383社 (65.7%)	194社 (33.3%)	6社 (1.0%)	66.4%

(注) 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

平成26年度に実施したアンケートの結果を見ると、市民税 5 % 減税の実質的な認知度は 75.4％であったが、今回の調査時点における実質的な認知

度は66.4%であり、前回の調査時点と比較すると、認知度は9.0ポイント低下している。

そこで、この点について統計的に分析したところ、市民税5%減税の認知度については、平成26年度の調査時点から誤差の範囲を超えて低下しているという結果が得られた。

③減税相当額の使途（問4）

ア 業種別の使途状況

今回、実施したアンケートの結果、減税相当額の使途として最も多かった回答は「経常的な支払い」で、回答総数438社のうち半数以上の237社（54.1%）が選択しており、次いで「わからない」（76社、17.4%）、「内部留保」（69社、15.8%）、「従業員等の給与増や雇用の拡大」（43社、9.8%）、「借入金の返済」（17社、3.9%）、「製品・サービス価格の引下げ」（4社、0.9%）、「寄附」（2社、0.5%）の順となっており、また、「その他」と回答した法人が10社（2.3%）あった。

これを業種別に集計した結果が次の表である。

（単位：社）

区 分	支 払 い 経 常 的	保 留 内 部 留	用 の 増 給 与 ・ 雇	引 下 げ 価 格 の	の 返 済 借 入 金	寄 附	そ の 他	な い わ か ら	無 回 答	合 計
農 林 水 産 業	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
鉱 業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
建 設 業	29 (58.0%)	7 (14.0%)	7 (14.0%)	0 (0.0%)	2 (4.0%)	1 (2.0%)	2 (4.0%)	7 (14.0%)	6 (12.0%)	61 (122.0%)
製 造 業	40 (58.0%)	13 (18.8%)	5 (7.2%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	11 (15.9%)	5 (7.2%)	78 (113.0%)
電 気 ガ ス 等 公 益 事 業	0 (0.0%)	2 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
運 輸 通 信 業	8 (47.1%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (35.3%)	2 (11.8%)	17 (100.0%)

卸売業 小売業	67 (51.5%)	16 (12.3%)	13 (10.0%)	3 (2.3%)	4 (3.1%)	0 (0.0%)	5 (3.8%)	24 (18.5%)	12 (9.2%)	144 (110.8%)
金融業 保険業	7 (77.8%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	10 (111.1%)
不動産 業	26 (65.0%)	10 (25.0%)	4 (10.0%)	0 (0.0%)	4 (10.0%)	0 (0.0%)	2 (5.0%)	3 (7.5%)	2 (5.0%)	51 (127.5%)
サービ ス業	57 (49.1%)	20 (17.2%)	12 (10.3%)	1 (0.9%)	4 (3.4%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	23 (19.8%)	9 (7.8%)	127 (109.5%)
合 計	237 (54.1%)	69 (15.8%)	43 (9.8%)	4 (0.9%)	17 (3.9%)	2 (0.5%)	10 (2.3%)	76 (17.4%)	37 (8.4%)	495 (113.0%)

- (注) 1 複数回答を認めているため、回答のあった法人総数 438社に対して、回答総数は 495件となっている。
- 2 回答のあった法人総数 438社の業種の内訳は以下のとおりである。
農林水産業：5社 鉱業：0社 建設業：50社 製造業：69社
電気ガス等公益事業：2社 運輸通信業：17社 卸売業・小売業：130社
金融業・保険業：9社 不動産業：40社 サービス業：116社
- 3 () 内の数値は、各業種における回答法人総数に対する割合である。
- 4 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

この集計結果を見ると、減税相当額の使途については、電気ガス等公益事業を除き、各業種とも「経常的な支払い」と回答した法人の割合がもっとも多くなっている。

また、全業種の平均 (54.1%) と比較して、「金融業・保険業」(77.8%) や「不動産業」(65.0%) については、「経常的な支払い」と回答した法人の割合が高い状況にある。

そこで、これを統計的に分析したところ、減税相当額の使途について、業種による差異はないという結果が得られた。

なお、前述のとおり、農林水産業や電気ガス等公益事業など、回答数そのものが少ない業種については、当該業種の回答結果に与える 1社あたりの影響度が大きいいため、各業種の傾向を比較分析する際には、その点を考慮に入れておく必要がある。

イ 資本金別の使途状況

前記アと同様に、減税相当額の使途を資本金別に集計した結果が次の表

である。

(単位：社)

区 分	支 払 経 常 的	保 内 部 留	用 の 増 給 与 ・ 雇	引 下 げ 価 格 の	の 返 済 借 入 金	寄 附	そ の 他	な い わ か ら	無 回 答	合 計
資本金 1億円 以下	231 (54.7%)	66 (15.6%)	42 (10.0%)	4 (0.9%)	16 (3.8%)	2 (0.5%)	8 (1.9%)	70 (16.6%)	37 (8.8%)	476 (112.8%)
資本金 1億円 超	6 (37.5%)	3 (18.8%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	6 (37.5%)	0 (0.0%)	19 (118.8%)
合 計	237 (54.1%)	69 (15.8%)	43 (9.8%)	4 (0.9%)	17 (3.9%)	2 (0.5%)	10 (2.3%)	76 (17.4%)	37 (8.4%)	495 (113.0%)

- (注) 1 複数回答を認めているため、回答のあった法人総数 438社に対して、回答総数は 495件となっている。
- 2 回答のあった法人総数 438社の資本金区分は以下のとおりである。
1億円以下：422社 1億円超：16社
- 3 () 内の数値は、各資本金区分における回答法人総数に対する割合である。
- 4 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

この集計結果を見ると、資本金が1億円以下の法人は、1億円超の法人と比較して、「経常的な支払い」と回答した法人の割合が高く、「その他」や「わからない」と回答した法人の割合が低い。これを統計的に分析したところ、減税相当額の用途について、資本金の額による差異はないという結果が得られた。

ウ 減税額階層別の使用状況

今回のアンケートでは、問3において直近の事業年度分の減税額を、また問4において減税相当額の用途について尋ねているが、この二つの回答に一定の関係性があるかどうか、すなわち減税額の多寡によって減税相当額の用途に有意な差異が認められるかどうかを分析するため、個人アンケートと同様に、問3及び問4の回答をクロス集計した。

その結果が次の表である。

(単位：社)

区 分	支 払 経 常 的	保 内 部 留	用 の 増 給 与 ・ 雇	引 下 げ 価 格 の	の 返 済 借 入 金	寄 附	そ の 他	な い わ か ら	無 回 答	合 計
2,500 円以下	75 (68.2%)	16 (14.5%)	6 (5.5%)	0 (0.0%)	5 (4.5%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	12 (10.9%)	4 (3.6%)	120 (109.1%)
2,500 円超 5,000 円以下	19 (79.2%)	2 (8.3%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (12.5%)	1 (4.2%)	26 (108.3%)
5,000 円超 10,000 円以下	25 (67.6%)	7 (18.9%)	5 (13.5%)	0 (0.0%)	3 (8.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (13.5%)	3 (8.1%)	48 (129.7%)
10,000 円超 30,000 円以下	24 (53.3%)	9 (20.0%)	5 (11.1%)	2 (4.4%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	2 (4.4%)	6 (13.3%)	2 (4.4%)	51 (113.3%)
30,000 円超 50,000 円以下	14 (48.3%)	6 (20.7%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	4 (13.8%)	1 (3.4%)	31 (106.9%)
50,000 円超	30 (44.1%)	14 (20.6%)	13 (19.1%)	0 (0.0%)	3 (4.4%)	1 (1.5%)	3 (4.4%)	10 (14.7%)	5 (7.4%)	79 (116.2%)
わ か ら な い	47 (39.5%)	14 (11.8%)	7 (5.9%)	2 (1.7%)	5 (4.2%)	0 (0.0%)	3 (2.5%)	35 (29.4%)	20 (16.8%)	133 (111.8%)
無 回 答	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	7 (116.7%)
合 計	237 (54.1%)	69 (15.8%)	43 (9.8%)	4 (0.9%)	17 (3.9%)	2 (0.5%)	10 (2.3%)	76 (17.4%)	37 (8.4%)	495 (113.0%)

(注) 1 複数回答を認めているため、回答のあった法人総数 438社に対して、回答総数は 495件となっている。

2 回答のあった法人総数 438社の減税額階層の内訳は以下のとおりである。

2,500円以下：110社

2,500円超 5,000円以下：24社

5,000円超10,000円以下：37社

10,000円超30,000円以下：45社

30,000円超50,000円以下：29社 50,000円超：68社

わからない：119社

無回答：6社

3 () 内の数値は、各減税額階層における回答法人総数に対する割合である。

4 端数処理は四捨五入によっているため、合計が合わない部分がある。

この集計結果を見ると、どの減税額の階層も「経常的な支払い」と回答した法人の割合がもっとも多くなっているが、その割合については差があり、減税額が「50,000円超」の階層に属する法人(44.1%)は相対的に少なく、「2,500円超5,000円以下」の階層に属する法人(79.2%)は相対的に多くなっている。

そこで、減税額を把握している法人を対象として、減税相当額の使途を「経常的な支払い」と回答した法人の割合を減税額の階層別に見た場合、統計上、有意な差があるかどうかを分析したところ、減税額の階層による差異はないとの結果が得られた。

エ 前回のアンケート結果との比較

前述のとおり、今回のアンケートの結果、減税相当額の使途として回答が多かった項目を順番に並べると、「経常的な支払い」、「わからない」、「内部留保」、「従業員等の給与増や雇用の拡大」、「借入金の返済」、「製品・サービス価格の引下げ」、「寄附」の順となるが、この順番そのものは、平成26年度に実施したアンケートの結果と同様であり、変化は見られなかった。

ただし、各項目の推移を統計的に分析したところ、以下の表のとおり、「経常的な支払い」、「従業員等の給与増や雇用の拡大」、「製品・サービス価格の引下げ」については増加しており、「わからない」は減少しているという結果が得られた。

区 分	平成26年度 → 今回
経常的な支払い	
内部留保	
従業員等の給与増や雇用の拡大	
製品・サービス価格の引下げ	

借入金の返済	
寄附	
その他	
わからない	

(注) 集計表の分析にあたっては、ピアソンの^{カイ} χ^2 乗検定を行っており、階層による有意差が認められる場合には、さらに残差分析を実施している。(なお、集計表によっては、サンプルサイズが小さいカテゴリーがある。)

また、各集計表の分析結果については、巻末の参考資料に掲載している。

3 アンケート結果のまとめ

(1) 市民税 5 %減税の認知度

①個人

今回実施したアンケートの結果を見ると、実質的な認知度は67.2%であったが、過去2回のアンケート結果も踏まえて、この間の推移を分析すると、前述のとおり、認知度については、平成22年度から平成26年度にかけて低下しており、また、平成26年度から今回の調査時点にかけては変化が見られなかった。

平成26年度の調査時点において認知度が低下したのは、市民税 5 %減税の実施後、3年を経過する中で、市民税10%減税が初めて実施された平成22年度当時と比較すると、制度として市民に意識されることが少なくなったことが主な要因ではないかと考えられる。

②法人

今回実施したアンケートの結果を見ると、実質的な認知度は66.4%であり、これを平成26年度時点の調査結果（75.4%）と比較すると、認知度は低下している。

また、法人市民税は、課税庁が税額を計算して納税者や特別徴収義務者に通知する個人市民税とは異なり、法人自らが課税標準である法人税額に税率を乗じ、納付すべき税額を把握して申告納付する税目であるが、今回実施した個人と法人に対するアンケートの結果を比較すると、平成26年度時点の調査結果とは逆に、今回は法人の方が個人よりも認知度が低くなっている。

このことについて、本市は平成22年度に市民税10%減税を実施し、平成24年度以後は市民税 5 %減税を実施しているが、国レベルでも平成24年度から平成28年度にかけて、法人実効税率が大幅に引き下げられ（平成21年度：39.54%→平成28年度：29.97%）、法人の税負担が軽減されたことに加え、法人市民税（法人税割）が一部国税化されたことにより、市民税 5 %減税による税負担の軽減割合が相対的に低下したことが要因の一つではないかと考えられる。

(2) 減税相当額の使途

今回、実施したアンケートにおいて、減税相当額の使途として最も回答が多かった項目は、個人、法人ともに「日常的」又は「経常的」な費用への充当であり、個人については54.8%、法人については54.1%が選択している状況に鑑

みると、個人と法人で使途に大きな傾向の差はないものと考えられる。

また、このような結果については、平成26年度時点の調査結果からも大きく変わるところはなかった。

なお、今回実施したアンケートにおいて、減税相当額の使途を「寄附」と回答したのは、個人が10人（1.8％）、法人が2社（0.5％）であった。

平成26年度に実施したアンケートでは、個人が2人（0.3％）、法人が1社（0.3％）であったことと比較すると、個人については若干、増加したものの、なお低水準にとどまっており、また、法人については、引き続き極めて低水準にとどまっている。

このような状況に鑑みると、寄附文化の醸成という点に対する市民税5％減税の寄与度は、限定的であったと考えられる。

(3) 自由意見の状況

今回のアンケートでは、選択回答式の設問のほかに、回答者が市民税5％減税について自由に意見を書くことができる欄を設けたが、その結果、個人については230件、法人については114件の意見が寄せられた。

その内容を見ると、個人も法人も様々な観点から意見や要望等が述べられており、市民税5％減税に対する認識についても、回答者の基本的な立場が一義的に明確で、趣旨が把握しやすい意見もある一方で、前提条件が付されていたり、他の視点からの考察が併記されているなど、両義的で直ちに基本的な立場を把握することが難しい意見も少なくない状況であった。

なお、寄せられた意見については、巻末の参考資料にすべて掲載している。

第3 マクロ計量モデルによる経済的影響のシミュレーション分析

市民税5%減税が本市の経済に与える影響の程度を把握する方法としては、マクロ計量モデルを用いた分析方法のほかに、産業連関表を用いた分析方法が考えられるが、産業連関分析については、特定の施策を行った場合に発現する効果の総量を把握する方法として優れているものの、効果の経年変化の分析には一般的に不向きとされている。

一方、マクロ計量モデルに基づくシミュレーション分析については、経済指標等の動向を将来推計することに優れているため、今回の検証においても、平成22年度や平成26年度に実施した分析方法と同様に、名古屋市計量モデルを活用したシミュレーション分析を行うこととした。

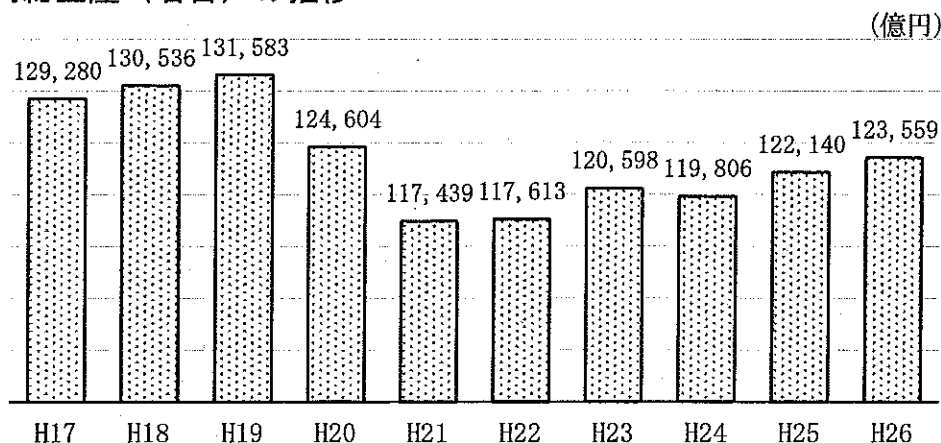
具体的には、市民税5%減税を導入した平成24年度から10年間、継続して市民税5%減税を実施した場合に、「市内総生産（名目）」や「民間最終消費支出（名目）」、「企業所得」といった市民経済計算における代表的な指標と、「人口」及び「税収」に対してどの程度の影響があるのか、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合の各指標の動向と比較する形で分析を行った。

なお、平成26年度に実施したシミュレーション分析においては、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合のシミュレーションについて、減税による減収分だけを市の歳入に戻し入れ、それを政府支出の規模としていたが、実際の財政運営にあたっては、減税による減収分を投資的経費に充当する場合、税収のみではなく国庫支出金などの特定財源も活用することが一般的であることから、今回の調査にあたっては、その点も考慮に入れて、一定の仮定を置いた前提のもとで特定財源を活用する場合の分析を行っている。

1 市内総生産等の推移

シミュレーション分析の対象とした各指標の最近10年間における推移は、次のグラフのとおりである。

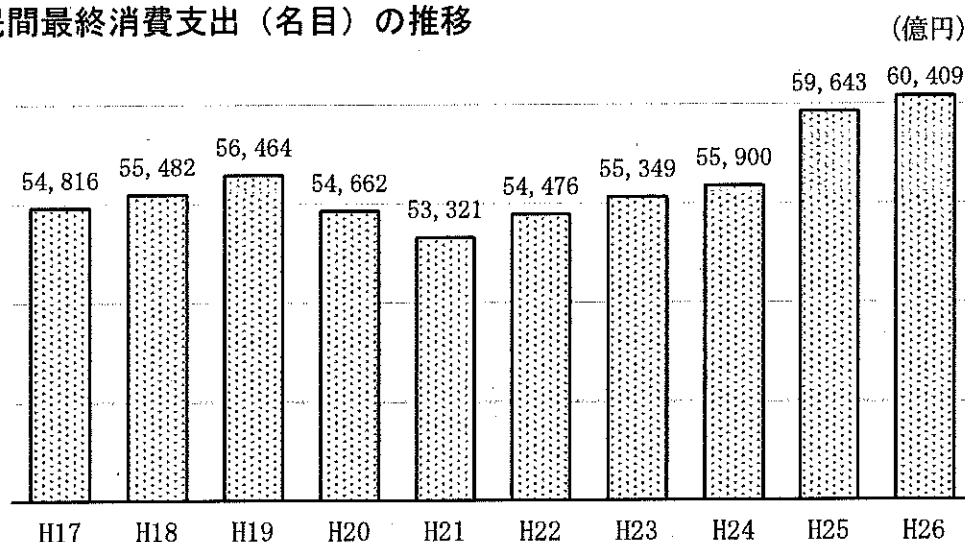
(1) 市内総生産（名目）の推移



本市の経済規模は、平成19年度にピークを迎えるまで拡大傾向にあり、13兆円程度で推移していたが、いわゆるリーマンショックを契機に平成20年度はマイナス成長（△ 5.3％）となり、平成21年度には11兆円台まで落ち込んだ。

平成22年度にプラス成長に転じてからは回復基調にあるが、平成26年度は12兆3,559億円で、まだリーマンショック前の水準には達していない。

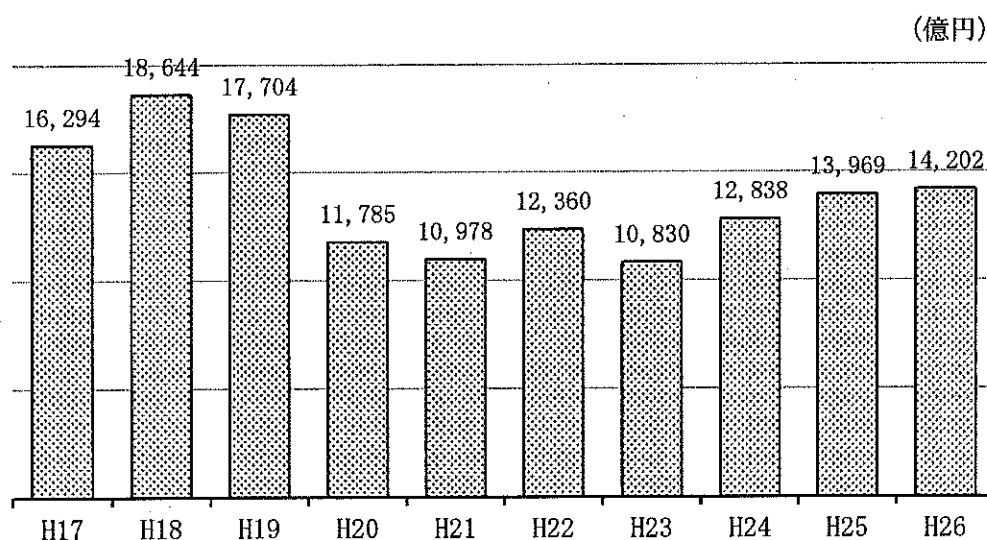
(2) 民間最終消費支出（名目）の推移



市内総生産（名目）と同様、平成19年度までは増加傾向にあったが、リーマンショックを契機に平成20年度は減少（△ 3.2％）し、平成21年度には5兆3,321億円まで落ち込んだ。

平成22年度に再び増加に転じてからは増加傾向にあるが、特に平成25年度は大きく増加（＋ 6.7％）し、リーマンショック前の水準を上回った。

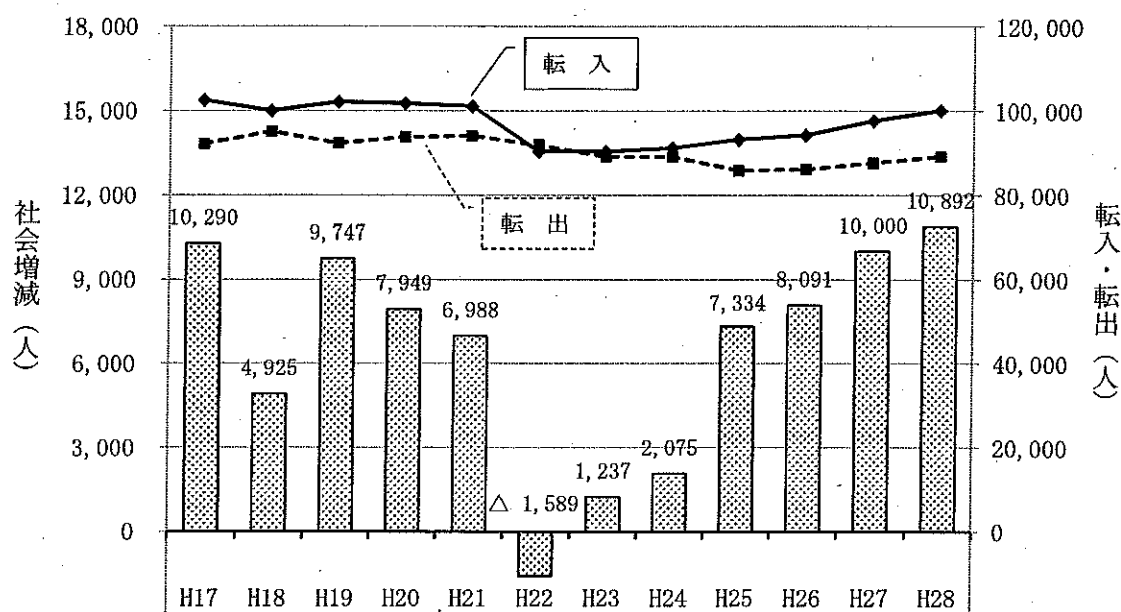
(3) 企業所得の推移



市内総生産（名目）や民間最終消費支出（名目）とは異なり、平成18年度がピークで、平成19年度から減少傾向に転じており、特に平成20年度はリーマンショックの影響で約6,000億円（△33.4%）の大幅な減少となっている。

平成22年度からは増加基調にあるが、平成26年度は1兆4,202億円で、まだリーマンショック前の水準には達していない。

(4) 人口の社会増減数の推移



（注） 各年度とも期間は前年10月から当年9月までである。

平成21年度までは毎年5,000人から10,000人程度の社会増が続いていたが、平成22年度は1,589人の社会減となった。

平成23年度以後は再び社会増に転じており、平成28年度（平成27年10月～平成28年9月）の社会増は10,892人であった。

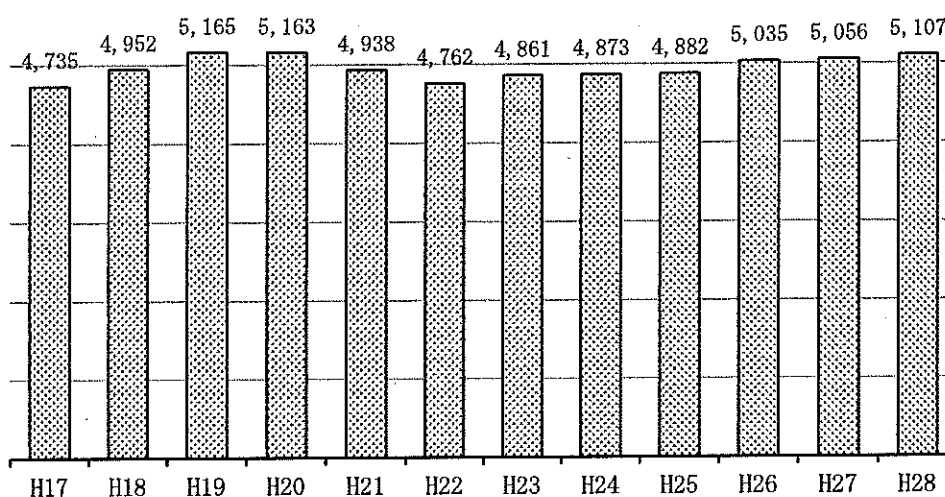
(5) 税収の推移

ア 市税収入

平成17年度は4,735億円であったが、平成18年度及び平成19年度は、個人市民税や法人市民税などの増収に伴い、それぞれ前年度比で200億円程度の増収となった。その後、平成21年度は主にリーマンショックによる法人市民税の減収、平成22年度は市民税10%減税による個人市民税及び法人市民税の減収により、それぞれ前年度比で200億円程度の減収となった。

平成23年度以後は、個人市民税や固定資産税などの増収により増加傾向にあり、平成26年度以後は5,000億円を超える水準で推移している。

(億円)



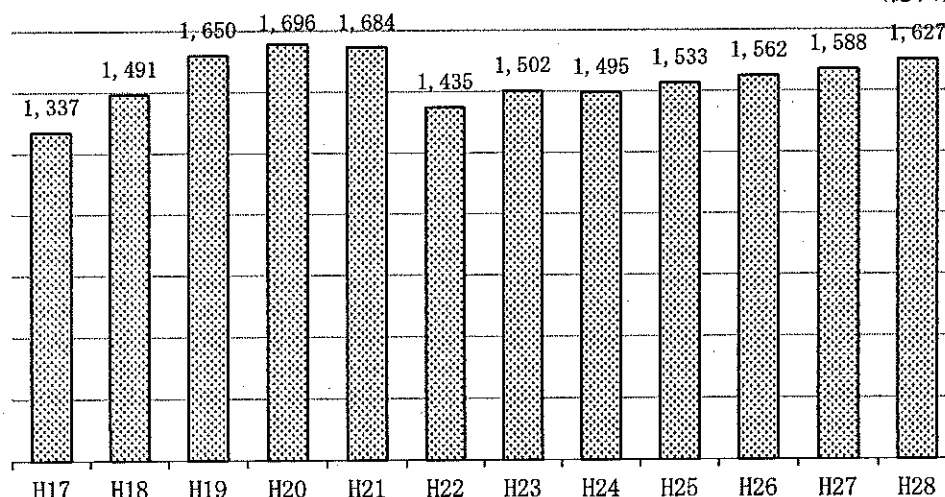
(注) 各年度とも決算額である。

イ 個人市民税

平成17年度は1,337億円程度であったが、平成18年度は個人所得の伸びに加え、定率減税の縮減等の影響により、また平成19年度は定率減税の廃止や国（所得税）から地方（個人住民税）への税源移譲等の影響により、それぞれ前年度比で150億円程度の増収となった。

平成22年度には、個人所得の大幅な減少や市民税10%減税の影響により、前年度比で249億円（△14.8%）の大幅な減収となったが、平成23年度には増収に転じており、平成24年度以後も市民税5%減税の影響はあるものの、個人所得の伸びにより増収傾向が続いている。

(億円)



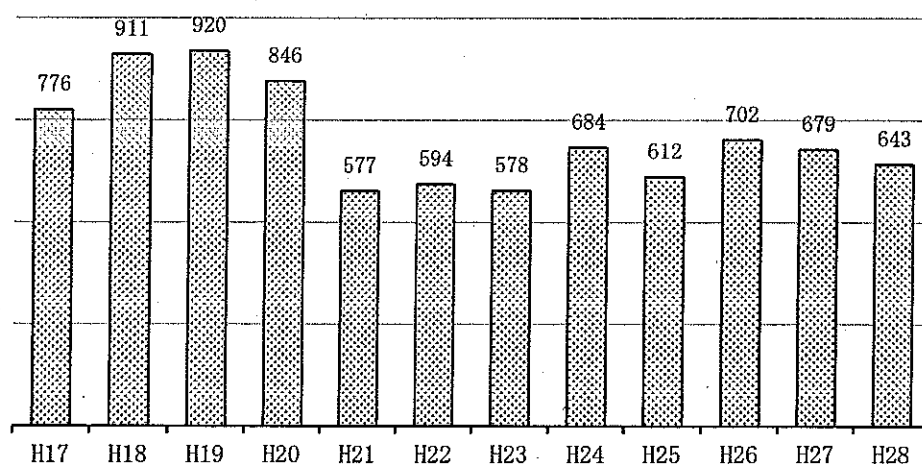
(注) 各年度とも決算額である。

ウ 法人市民税

平成19年度までは景気の緩やかな回復に伴って増収が続いていたが、平成20年度以後はリーマンショックの影響により景気が急激に悪化し、平成21年度は前年度比で269億円（△31.8%）の大幅な減収となった。

その後、平成24年度には、非製造業を中心に企業業績が回復したことにより、前年度比で106億円（18.3%）の増収となったものの、平成25年度は、法人実効税率の引下げや市民税5%減税の影響により、前年度比で72億円の減収となっている。平成26年度は企業業績が改善し、再び増収に転じたが、平成27年度以後は、法人税割の一部国税化の影響により減収となっている。

（億円）



（注）各年度とも決算額である。

2 名古屋市計量モデルの概要

計量モデルとは、主要な経済変数を対象として、それらの相互関係を表す複数の方程式体系を構築することにより、現実の複雑な経済を一つのモデル的な経済体系として簡略的に表現するものであり、これによって、市民税5%減税のような経済的な変化が、消費や投資などの様々な経済変数に与える影響を数量的に推計することが可能になる。

この章で用いる名古屋市計量モデルは、本市が平成26年度に実施した市民税5%減税の検証において使用した名古屋市計量モデルをベースとしているが、各推計式の基礎となる実績データについては、市民税5%減税実施後の平成24年度から平成26年度までの3年分を追加するとともに、一部の統計数値が更新されたことを反映した。それに伴い、モデルの内容も一部更新している。

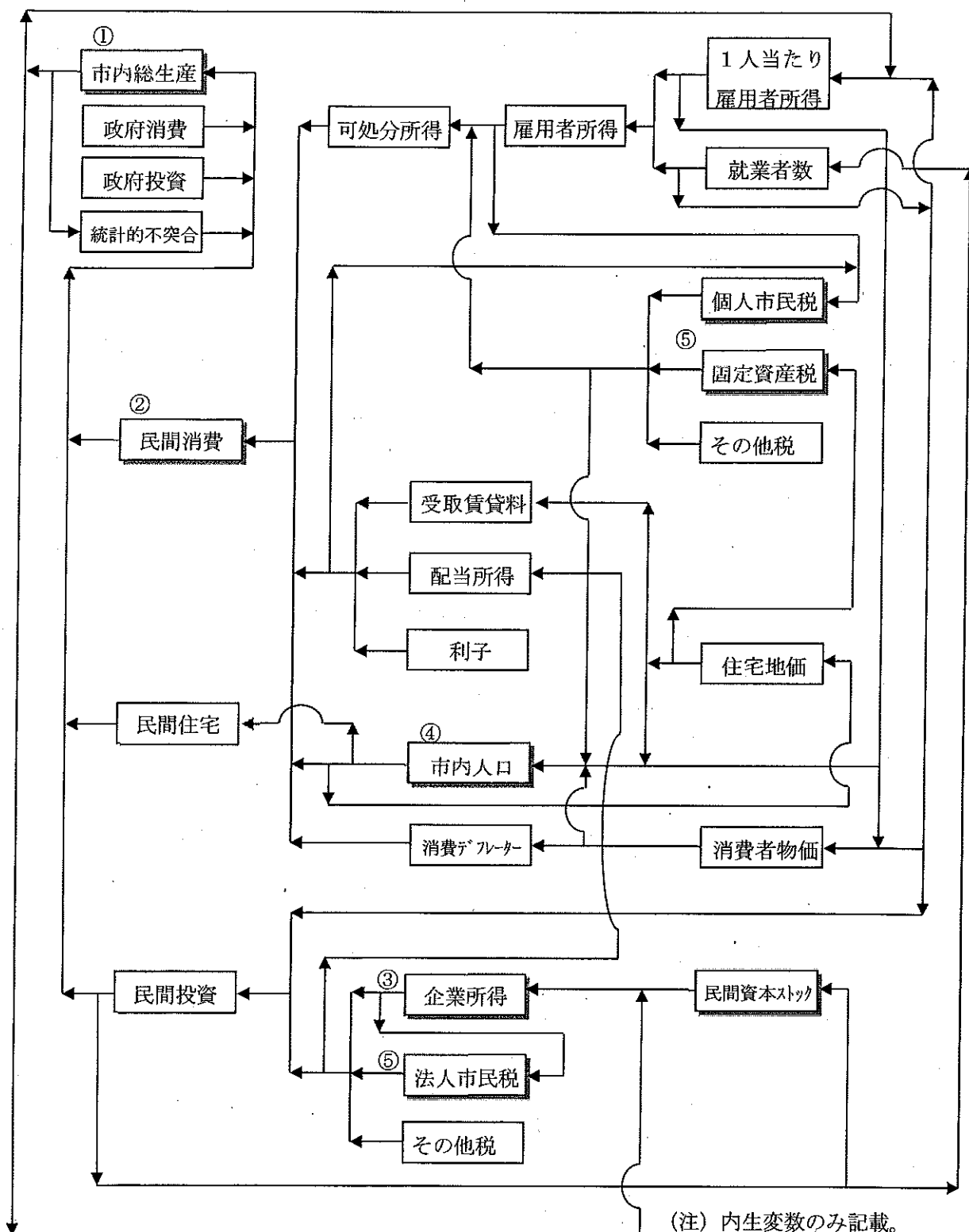
また、平成26年度の検証で使用したモデルには、人口の社会増減数について、推計値と実績値の誤差が比較的大きいという課題があったため、今回の検証にあたっては、この点のパフォーマンスを向上させるべく、改良を行っている。

具体的には、本市の社会経済特性として、「為替の変動」という要素が市内雇用者所得に影響を及ぼす程度が比較的大きいことを踏まえて構造式の再構築を行っており、その結果、統計的な推計の精度を表す指標である平均絶対誤差率は改善している。

なお、次ページに掲げた図は、今回のシミュレーション分析で用いた名古屋市計量モデルの主要部分の因果フロー図であるが、このモデルは、経済における生産面は捨象しており、データを取り込んだ期間における平均的な経済構造を主に支出面と所得面から整合的に表したものとなっている。

モデルの詳細な内容及び分析に用いたソフトウェアのプログラム並びに使用したデータの出所及びデータセットについては、巻末の参考資料に掲げたとおりである。

[名古屋市計量モデルにおける主要部分の因果フロー図]



3 名古屋市計量モデルの基礎データ

名古屋市計量モデルは、本市の「市民経済計算」のデータが中核になっているが、この市民経済計算については、現時点において「68 SNA・平成2年基準」（昭和50年度～平成11年度）、「93 SNA・平成7年基準」（平成2年度～平成15年度）、「93 SNA・平成12年基準」（平成8年度～平成21年度）、「93 SNA・平成17年基準」（平成13年度～平成26年度）の4系列が公表されている。

これらの4系列は、SNAにおける定義や推計方法の相違によって、名目値の場合であっても基本的に同質でないため、そのまま接合することはできないが、統計学的により精度が高い推定を行うためには、できるだけ多くのデータが必要となるため、今回のシミュレーション分析にあたっては、この4系列を前年度比（変化率）によって接合し、昭和50年度から平成26年度までの合計40個のデータを用いて各推定式による推定を行っている。

なお、今回の分析で基準とする市民経済計算は、最新のデータである「93 SNA・平成17年基準」（平成13年度～平成26年度）としている。

(注) 1 SNAとは、System of National Accounts の略称で、一般に国民経済計算と訳されている。また、93 SNAとは、1993年（平成5年）に国連が加盟各国にその導入を勧告した国民経済計算の体系の名称で、国の経済状況を体系的に記録することを目的とした国際的な基準である。この勧告に基づき、国は2000年（平成12年）に68 SNAから93 SNAに移行した。

2 データの接合にあたっては、より新しい市民経済計算を優先させており、古い市民経済計算については変化率を使って各データを更新しているが、68 SNAと93 SNAでは支出項目の定義が異なるため、完全に正確な接続とはならない。また、昭和50年度から平成23年度までの間には、第二次オイルショック、バブル経済とその崩壊、少子高齢化の進展、リーマンショック、東日本大震災等、大きな経済環境の変化が生じており、家計や企業の行動にも、その都度構造的な変化が生じた可能性があるため、長期間に及ぶ推定を行った場合でも齟齬を来す可能性があることに留意する必要がある。

4 名古屋市計量モデルに基づくシミュレーション分析の結果

(1) 分析の前提

今回の検証で使用する名古屋市計量モデルは、昭和50年度から平成26年度までのデータが基礎となっており、これらのデータを用いて、平成24年度以後に市民税5%減税とそれに伴う歳出削減を継続的に実施する場合（ケースⅠ）と、これらを実施しないと仮定した場合（ケースⅡ）における、①市内総生産（名目）、

②民間最終消費支出（名目）、③企業所得、④人口の社会増減数、⑤税収の各推計値を比較する。

なお、平成26年度に実施した検証において使用した名古屋市計量モデルは、市民税5%減税を実施しないと仮定した場合のシミュレーションにあたって、減税による減収分を市の歳入に戻し入れ、それを市民経済計算のデータから把握できる政府最終消費支出と公的総固定資本形成の割合で按分して支出するものとしていたが、実際の財政運営にあたっては、減税による減収分を投資的経費に充当する場合、税収のみではなく、国庫支出金などの特定財源も活用することが一般的であることから、今回はその点も考慮に入れて、一定の仮定を置いた前提のもとで特定財源を活用する場合のシミュレーションを行った。

具体的には、歳入に戻し入れた税収のうち、公的総固定資本形成に充当される分については特定財源も活用できるものと仮定し、税収と特定財源の割合については、本市の決算統計のデータから把握できる普通建設事業費の財源の状況を踏まえ、概ね税収1に対して特定財源3としてシミュレーションを行っている。

区 分		分 析 の 前 提
[ケースⅠ] 平成24年度以後、市民税5%減税を継続的に実施	減税	5%減税を実施
	歳出	政府支出は計量モデルによる推計値
[ケースⅡ] 平成24年度以後、市民税5%減税を実施しない	減税	実施しない
	歳出	計量モデル上の政府支出に減税相当額と国庫支出金等相当額を上乗せ

(2) 分析結果

平成24年度以後、市民税 5 %減税を継続して実施するケースⅠと、市民税 5 %減税を実施しないと仮定したケースⅡについて、それぞれ平成24年度から平成33年度までの10年間に於ける本市の①市内総生産（名目）、②民間最終消費支出（名目）、③企業所得、④人口の社会増減数、⑤税収の各推計値を示したものが次の表である。

平成24年度から平成26年度までの期間は実績値が公表されているが、ケースⅡは、市民税 5 %減税を実施しないという仮定のもとで、名古屋市計量モデルに基づきシミュレーションを行った結果であるため、ケースⅠとケースⅡの比較にあたっては、ケースⅠで実績値のある期間についても、名古屋市計量モデルに基づく推計値を用いている。

なお、このシミュレーション結果を分析する際には、ケースⅠやケースⅡの推計値そのものを見るよりも、ケースⅠとケースⅡの差、すなわち市民税 5 %減税を実施した場合と実施しなかった場合の差を見ることが重要であり、さらに付言すれば、年度ごとの比較よりも、一定の期間の前後における比較が重要であることに留意する必要がある。

①市内総生産（名目）

平成24年度から平成33年度までの間の成長率は、ケースⅠ（減税あり）が4.27%（年平均0.42%）、ケースⅡ（減税なし）が4.58%（年平均0.45%）であり、差し引きすると、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合の成長率が、実施した場合の成長率を0.31%（年平均で0.03%）上回る結果となった。

（単位：百万円）

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ （減税あり）	ケースⅡ （減税なし）	差 引 （ケースⅠ－ケースⅡ）
平成23年度	12,059,771	12,059,771	0
平成24年度	12,005,366	12,023,585	△18,219
平成25年度	12,277,614	12,305,457	△27,843
平成26年度	12,387,633	12,415,218	△27,585
平成27年度	12,365,426	12,393,117	△27,691
平成28年度	12,321,742	12,347,563	△25,821
平成29年度	12,329,185	12,348,614	△19,429
平成30年度	12,366,288	12,396,218	△29,930
平成31年度	12,368,636	12,397,815	△29,179
平成32年度	12,459,583	12,499,118	△39,535
平成33年度	12,575,239	12,612,567	△37,328
成 長 率 （期間合計）	4.27%	4.58%	△282,560
成 長 率 （年平均）	0.42%	0.45%	△28,256

（注）ケースⅠ及びケースⅡの成長率（年平均）は、幾何平均（10年度分の対前年度比の積の10乗根）である。

②民間最終消費支出（名目）

平成24年度から平成33年度までの間の成長率は、ケースⅠ（減税あり）が5.94%（年平均0.58%）、ケースⅡ（減税なし）が6.50%（年平均0.63%）であり、差し引きすると、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合の成長率が、実施した場合の成長率を0.56%（年平均で0.05%）上回る結果となった。

（単位：百万円）

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ （減税あり）	ケースⅡ （減税なし）	差 引 （ケースⅠ－ケースⅡ）
平成23年度	5,534,949	5,534,949	0
平成24年度	5,577,654	5,586,389	△8,735
平成25年度	5,737,482	5,752,963	△15,481
平成26年度	5,787,714	5,799,502	△11,788
平成27年度	5,805,375	5,816,679	△11,304
平成28年度	5,794,692	5,811,259	△16,567
平成29年度	5,843,912	5,858,563	△14,651
平成30年度	5,855,560	5,872,587	△17,027
平成31年度	5,879,706	5,898,537	△18,831
平成32年度	5,858,688	5,887,522	△28,834
平成33年度	5,863,583	5,894,501	△30,918
成 長 率 （期間合計）	5.94%	6.50%	△174,136
成 長 率 （年平均）	0.58%	0.63%	△17,414

（注）ケースⅠ及びケースⅡの成長率（年平均）は、幾何平均である。

③企業所得

平成24年度から平成33年度までの間の成長率は、ケースⅠ（減税あり）が14.81%（年平均1.39%）、ケースⅡ（減税なし）が16.50%（年平均1.54%）であり、差し引きすると、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合の成長率が、実施した場合の成長率を1.69%（年平均で0.15%）上回る結果となった。

（単位：百万円）

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ （減税あり）	ケースⅡ （減税なし）	差 引 （ケースⅠ－ケースⅡ）
平成23年度	1,082,952	1,082,952	0
平成24年度	1,197,625	1,201,511	△3,886
平成25年度	1,272,211	1,283,125	△10,914
平成26年度	1,294,258	1,305,227	△10,969
平成27年度	1,288,541	1,301,289	△12,748
平成28年度	1,259,662	1,272,346	△12,684
平成29年度	1,260,607	1,270,389	△9,782
平成30年度	1,272,270	1,284,297	△12,027
平成31年度	1,261,395	1,276,660	△15,265
平成32年度	1,238,099	1,253,175	△15,076
平成33年度	1,243,367	1,261,617	△18,250
成 長 率 （期間合計）	14.81%	16.50%	△121,601
成 長 率 （年平均）	1.39%	1.54%	△12,160

（注）ケースⅠ及びケースⅡの成長率（年平均）は、幾何平均である。

④人口の社会増減数

平成24年度から平成33年度までの間の増減数は、ケースⅠ（減税あり）が87,490人（年平均8,749人）の社会増、ケースⅡ（減税なし）が88,717人（年平均8,872人）の社会増であり、差し引きすると、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合の社会増が、実施した場合の社会増を1,227人（年平均123人）上回る結果となった。

（単位：人）

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ （減税あり）	ケースⅡ （減税なし）	差 引 （ケースⅠ－ケースⅡ）
平成23年度	1,237	1,237	0
平成24年度	3,031	3,129	△98
平成25年度	5,488	5,541	△53
平成26年度	6,536	6,655	△119
平成27年度	8,114	8,269	△155
平成28年度	9,489	9,615	△126
平成29年度	10,073	10,213	△140
平成30年度	10,348	10,411	△63
平成31年度	11,137	11,233	△96
平成32年度	11,322	11,489	△167
平成33年度	11,952	12,162	△210
増 減 数 （期間合計）	87,490	88,717	△1,227
増 減 数 （年平均）	8,749	8,872	△123

⑤税収

ア 市税収入

平成24年度から平成33年度までの間の増加率は、ケースⅠ（減税あり）が0.47%（年平均0.05%）、ケースⅡ（減税なし）が3.04%（年平均0.30%）であり、差し引きすると、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合の増加率が、実施した場合の増加率を2.57%（年平均で0.25%）上回る結果となった。

（単位：百万円）

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ （減税あり）	ケースⅡ （減税なし）	差 引 （ケースⅠ－ケースⅡ）
平成23年度	486,137	486,137	0
平成24年度	481,215	490,879	△9,664
平成25年度	481,674	493,789	△12,115
平成26年度	483,325	495,814	△12,489
平成27年度	484,139	496,416	△12,277
平成28年度	484,353	497,239	△12,886
平成29年度	484,928	497,792	△12,864
平成30年度	485,473	498,279	△12,806
平成31年度	486,187	498,894	△12,707
平成32年度	487,381	500,037	△12,656
平成33年度	488,438	500,926	△12,488
成 長 率 （期間合計）	0.47%	3.04%	△122,952
成 長 率 （年平均）	0.05%	0.30%	△12,295

（注） 1 ケースⅠ及びケースⅡの成長率（年平均）は、幾何平均である。

2 個人市民税、法人市民税及び固定資産税以外の税目（軽自動車税、市たばこ税、事業所税及び都市計画税）は、過去の決算額を基礎とした単純推計値によっている。

イ 個人市民税

平成24年度から平成33年度までの間の増加率は、ケースⅠ（減税あり）が0.41%（年平均0.04%）、ケースⅡ（減税なし）が6.27%（年平均0.61%）であり、差し引きすると、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合の増加率が、実施した場合の増加率を5.86%（年平均で0.57%）上回る結果となった。

（単位：百万円）

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ （減税あり）	ケースⅡ （減税なし）	差 引 （ケースⅠ－ケースⅡ）
平成23年度	150,213	150,213	0
平成24年度	142,428	150,332	△7,904
平成25年度	144,683	153,055	△8,372
平成26年度	145,852	154,648	△8,795
平成27年度	146,528	155,364	△8,835
平成28年度	146,987	156,053	△9,065
平成29年度	147,778	156,747	△8,969
平成30年度	148,311	157,245	△8,934
平成31年度	149,124	158,046	△8,922
平成32年度	150,042	158,885	△8,843
平成33年度	150,825	159,639	△8,814
成 長 率 （期間合計）	0.41%	6.27%	△87,453
成 長 率 （年平均）	0.04%	0.61%	△8,745

（注）ケースⅠ及びケースⅡの成長率（年平均）は、幾何平均である。

ウ 法人市民税

平成24年度から平成33年度までの間の増加率は、ケースⅠ（減税あり）が16.03%（年平均1.50%）、ケースⅡ（減税なし）が22.54%（年平均2.05%）であり、差し引きすると、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合の増加率が、実施した場合の増加率を6.51%（年平均で0.55%）上回る結果となった。

（単位：百万円）

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ （減税あり）	ケースⅡ （減税なし）	差 引 （ケースⅠ－ケースⅡ）
平成23年度	57,773	57,773	0
平成24年度	62,934	64,748	△1,814
平成25年度	55,655	59,523	△3,868
平成26年度	60,522	64,536	△4,015
平成27年度	59,324	63,320	△3,996
平成28年度	62,459	66,424	△3,965
平成29年度	63,237	67,147	△3,910
平成30年度	64,654	68,549	△3,895
平成31年度	65,118	68,979	△3,861
平成32年度	66,329	70,160	△3,831
平成33年度	67,036	70,792	△3,756
成 長 率 （期間合計）	16.03%	22.54%	△36,911
成 長 率 （年平均）	1.50%	2.05%	△3,691

（注）ケースⅠ及びケースⅡの成長率（年平均）は、幾何平均である。

5 シミュレーション分析の結果のまとめ

(1) 平成26年度に実施したシミュレーション分析の結果

平成26年度にも名古屋市計量モデルに基づくシミュレーション分析を実施しているが、その結果は、以下の表のとおりである。

ただし、平成26年度に実施したシミュレーション分析は、平成24年度以後、市民税5%減税を継続して実施する場合（ケースⅠ）と、減税を実施しなかったと仮定して、歳入に減税による減収分のみを戻し入れ、それを政府支出の規模とする場合（ケースⅡ-②）を比較しており、今回、行ったシミュレーションのように、市の歳入に戻し入れる税収のうち、公的総固定資本形成に充当される分について、国庫支出金等の特定財源を活用することは前提としていない。

区 分		分 析 の 前 提
[ケースⅠ] 平成24年度以後、市民税5% 減税を継続的に実施	減税	5%減税を実施
	歳出	政府支出は計量モデルによる推計値
[ケースⅡ-②] 平成24年度以後、市民税5% 減税を実施しない	減税	実施しない
	歳出	計量モデル上の政府支出に減税相当額のみを上乗せ

区 分		平成26年度の分析結果		
		ケースⅠ a	ケースⅡ-② b	差 引 a-b
①名目市内総生産		3.68% (0.36%)	1.92% (0.19%)	1.76% (0.17%)
②名目民間最終消費支出		5.53% (0.54%)	3.09% (0.31%)	2.44% (0.23%)
③企業所得		1.22% (0.12%)	0.92% (0.09%)	0.30% (0.03%)
④人口の社会増減		103,039人 (10,304人)	95,087人 (9,509人)	7,952人 (795人)
⑤税収		△4.88% (△0.50%)	△3.05% (△0.31%)	△1.83% (△0.19%)
	個人市民税	△1.93% (△0.19%)	1.80% (0.18%)	△3.73% (△0.37%)
	法人市民税	8.66% (0.83%)	15.05% (1.41%)	△6.39% (△0.58%)

(注) 1 平成24年度から平成33年度までの10年間の伸び率である。

2 () 内の数値は年平均(幾何平均)の伸び率である。

平成26年度に実施したシミュレーションの結果は、この表のとおり、市民税5%減税を実施した場合における市内総生産(名目)、民間最終消費支出(名目)、企業所得の伸び率が、いずれも市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合の伸び率を上回った。

一般的に減税よりも政府支出の方が乗数効果は高く、経済の拡大に与える影響が大きいと言われている中で、このような結果になったのは、市民税5%減税の実施に伴って市外から転入した者が市内で新たに消費を拡大させることなどが要因となって、乗数効果の差を相殺し、各指標の伸び率を押し上げたためと考えられる。

(2) 今回実施したシミュレーション分析の結果

今回のシミュレーション結果については4に記載したとおりであるが、各指標の10年間の伸び率及び年平均の伸び率を再掲すると次のとおりである。

区 分	ケースⅠ a	ケースⅡ b	差 引 a-b
①名目市内総生産	4.27% (0.42%)	4.58% (0.45%)	△0.31% (△0.03%)
②名目民間最終消費支出	5.94% (0.58%)	6.50% (0.63%)	△0.56% (△0.05%)
③企業所得	14.81% (1.39%)	16.50% (1.54%)	△1.69% (△0.15%)
④人口の社会増減	87,490人 (8,749人)	88,717人 (8,872人)	△1,227人 (△123人)
⑤税収	0.47% (0.05%)	3.04% (0.30%)	△2.57% (△0.25%)
個人市民税	0.41% (0.04%)	6.27% (0.61%)	△5.86% (△0.57%)
法人市民税	16.03% (1.50%)	22.54% (2.05%)	△6.51% (△0.55%)

(注) 1 平成24年度から平成33年度までの10年間の伸び率である。

2 () 内の数値は年平均(幾何平均)の伸び率である。

今回のシミュレーションの結果は、平成26年度に実施したシミュレーションの結果とは異なり、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合における市内総生産(名目)、民間最終消費支出(名目)、企業所得及び税収の伸び率の方が、いずれも市民税5%減税を実施した場合の伸び率を上回った。

今回のシミュレーションにおいても、市民税5%減税を実施した場合、減税に伴う人口の社会増などに起因する消費の拡大効果が認められているものであるが、このような結果になったのは、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合のシミュレーションにあたり、平成26年度に実施したシミュレーショ

ンでは、市の歳出に減税相当額のみを上乗せすることを前提としていたが、今回のシミュレーションでは、市の歳出に上乗せする減税相当額のうち公的総固定資本形成に充当される分について、さらに一定の仮定を置いた前提のもとで国庫支出金等相当額を上乗せすることとしたことから、政府支出の規模が拡大し、その増加分に係る経済波及効果が人口の社会増などに起因する消費拡大効果を上回ったことが要因と考えられる。

＜参考＞平成26年度に実施したシミュレーション分析と同条件の場合の分析結果

参考として、平成26年度に行ったシミュレーション分析と同条件、すなわち、平成24年度以後、市民税5%減税を継続して実施する場合と、市民税5%減税を実施しなかったと仮定し、減税相当額のみを政府支出に上乗せした場合を比較したシミュレーションの結果を以下に掲げておく。

なお、平成24年度から平成33年度の年度ごとの推計値については、巻末の参考資料に掲載している。

区 分		ケースⅠ a	ケースⅡ-② b	差 引 a-b
①名目市内総生産		4.27% (0.42%)	2.92% (0.29%)	1.35% (0.13%)
②名目民間最終消費支出		5.94% (0.58%)	3.41% (0.34%)	2.53% (0.24%)
③企業所得		14.81% (1.39%)	9.84% (0.94%)	4.97% (0.45%)
④人口の社会増減		87,490人 (8,749人)	81,501人 (8,150人)	5,989人 (599人)
⑤税収		0.47% (0.05%)	2.71% (0.27%)	△2.24% (△0.22%)
	個人市民税	0.41% (0.04%)	5.73% (0.56%)	△5.32% (△0.52%)
	法人市民税	16.03% (1.50%)	21.33% (1.95%)	△5.30% (△0.45%)

(注) 1 平成24年度から平成33年度までの10年間の伸び率である。

2 () 内の数値は年平均(幾何平均)の伸び率である。

第4 市民税5%減税に関する検証結果のまとめ

アンケート調査や名古屋市計量モデルによるシミュレーション分析の結果については、すでに第2及び第3において述べたところであるが、この章においては、先述した検証結果を「市民生活の支援」、「地域経済の活性化」、「将来の地域経済の発展」という市民税5%減税の条例上の目的との関係という観点から改めて整理し、検証結果全体を総括する。

1 「市民生活の支援」

「市民生活の支援」という制度目的に対して市民税5%減税が寄与しているかどうかを把握するために行った調査が個人に対するアンケートである。

調査の結果、減税相当額の使途について、回答者の5割以上が「日常の生活費」と回答しており、その一方で「旅行・レジャー、外食など日常の生活費以外」と回答した者は5%以下であった。このような状況に鑑みると、市民税5%減税は、一定程度、「市民生活の支援」に寄与しているのではないかと考えられる。

なお、自由意見の中には、「減税されることは助かります。集めた市民税をむだなくいいお金の使い方をしてほしいと思います。」「所得が低い人の5%はほとんど意味がないように思われます。」「日常生活にて実感することが少ないので、評価が難しい。」などの意見があった。

2 「地域経済の活性化」及び「将来の地域経済の発展」

「地域経済の活性化」及び「将来の地域経済の発展」という制度目的に対して市民税5%減税が寄与しているかどうかを把握するために行った調査が法人に対するアンケートと計量モデルによるシミュレーションである。

このうち法人に対するアンケート調査の結果を見ると、減税相当額の使途について、5割以上の法人が「経常的な経費」（54.1%）と回答している一方、「従業員等の給与増や雇用の拡大」（9.8%）や将来的な投資の原資となる「内部留保」（15.8%）と回答した法人は3割以下であることから、これらの点を総合的に勘案すると、市民税5%減税は、企業活動を下支えする要素の一つにはなっているものの、新たな投資や雇用の拡大に対するインセンティブとしては、十分機能しているとは言えないと考えられる。

また、名古屋市計量モデルによるシミュレーション分析の結果を見ると、市民税5%減税を実施しなかったと仮定した場合における10年間の市内総生産（名目）や民間最終消費支出（名目）、企業所得の伸び率は、今回は政府支出に減税相当額に加え、一定の仮定を置いた前提のもとで国庫支出金等を上乘せしたことによ

り、市民税 5 %減税を継続して実施した場合における伸び率をいずれも上回る結果となったが、市民税 5 %減税にも可処分所得や人口の増加などによる一定の経済効果が認められており、市内総生産の伸び率を例に見れば、その差は10年間で0.31%程度、年平均では0.03%程度であった。

なお、市民税 5 %減税を継続して実施した場合と、市民税 5 %減税を実施しなかったと仮定し、減税相当額のみを政府支出に上乗せした場合の比較では、減税を実施した場合における10年間の市内総生産(名目)や民間最終消費支出(名目)、企業所得の伸び率が、減税を実施しなかったと仮定した場合における伸び率をいずれも上回っており、市内総生産(名目)の伸び率を例に見れば、その差は10年間で1.35%程度、年平均では0.13%程度であった。

(注) 市内総生産(名目)や民間最終消費支出(名目)などの指標を対象とした名古屋市計量モデルに基づくシミュレーションについては、調査会社に委託して実施した。

参 考 資 料

目 次

市民税5%減税プロジェクトチーム（資料1）	63
個人に対するアンケート調査	
自由意見一覧（資料2）	64
ピアソンの χ^2 乗検定及び残差分析の結果（資料3）	69
法人に対するアンケート調査	
自由意見一覧（資料4）	73
ピアソンの χ^2 乗検定及び残差分析の結果（資料5）	76
マクロ計量モデルの基づくシミュレーション分析	
平成26年度に実施したシミュレーション分析と同条件の場合の 分析結果（資料6）	81
名古屋市マクロ計量モデルの方程式体系と各推計式の推定結果（資料7）	88
各推定式の推定及びシミュレーションに用いたプログラム（資料8）	92
経済変数リスト（資料9）	96
統計（全データセット）（資料10）	97

資料1 市民税5%減税検証プロジェクトチーム

○ プロジェクトチーム構成員

座長	副市長	～H29.5.31	新開 輝夫
		H29.6.1～	伊東 恵美子
副座長	総務局長		三芳 研二
	財政局長	～H29.5.31	伊東 恵美子
		H29.6.1～	飯田 貢
委員	財政局税務監		加納 理行
	総務局行政改革推進部長		小林 史郎
	総務局職員部長		大脇 豊彦
	財政局財政部長		鈴木 峰生
	財政局税務部長		田中 明彦

○ 外部有識者

中京大学経済学部経済学科教授	山田 光男
名古屋大学大学院経済学研究科教授	根本 二郎

○ 会議の開催状況

第1回（平成29年5月9日）

- ・市民税5%減税の検証方針及び検証方法について

第2回（平成29年8月22日）

- ・検証作業の進捗状況について
- ・個人を対象としたアンケート調査の結果について

第3回（平成29年11月13日）

- ・市民税5%減税検証報告書（案）について

資料2 自由意見一覧（個人アンケート）

No.	自由意見の内容	回答者
1	減税されている感じはまったくない！	40歳代女性
2	申し訳ないですが、実感ありません。税金は仕方ないにしても、市民税が減税されても、他の税率が知らないうちに上げられている感覚。税金対策と言う言葉がある事自体、不信心は拭えない。もっと税のあり方を考えてほしい。	40歳代男性
3	1000万円を超すような高所得者や大企業への減税はやめてほしい。応能負担の原則を守るべき、累進課税に戻してください。年間2000円の減税で「何につかったか？」との質問は笑止千万。1億7億円ものお金を有効に使うような市政をのぞみます。庶民の暮らしや福祉を良くしてほしい、国民健康保険料・介護保険料を安くしてください！！	70歳以上男性
4	引き続き5%減税でお願いしたい	40歳代女性
5	何にしても税金が安いというのには有難いのですが、そのために市の必要な事業が出来なくなるようなことは、ないようにしていただきたい。	40歳代女性
6	今は、たまにパートに出るくらいで所得が少ないので、市民税の請求は少ないです。助かってます。	70歳以上女性
7	5%減税はありがたいが、他の税がある不安はつきない。だが、住みやすい名古屋であってほしいと願います。余談ですが、昨日ががん検診無料クーポンを使い検診をうけてきました。良いきっかけになりました。このようなところが充実してあるとうれしいです。（乳がん検診には是非エコーも入れてほしい）	40歳代女性
8	よくわからない。毎日、体のことしか考えていない。社会的には助かっているが、本当の意味では助かっていない。	50歳代男性
9	税について、もっと分かりやすくしてほしい。現状、素人では分かりにくい。むずかしい。いろいろな項目があり、専門用語的で理解できない。	60歳代男性
10	税金は安いしにこしたことはないが、市の支払いもしっかり見直して欲しい。特に議員の給与（昨年の昇給は異常だ）も値上げするのなら少しずつ。	60歳代女性
11	高所得者でないと、意味なしですね。	50歳代男性
12	さほど実感はないが、景気押し上げの効果はあると思う。	70歳以上男性
13	行政をスムーズに行うために必要であれば、なくしてもいいと考えます。もしやるのであれば、10%減税すれば市民の見方も変わると思えます。	40歳代男性
14	主人に任せっきりなのでわかりませんが、市の取り組みには感謝しています。	40歳代女性
15	減税された額、名古屋市内で使える商品券のかたちで換金する。	40歳代女性
16	河村が票欲しさにやっている事。全く巨額な金を別に使っているのは（名城木造建築、二の丸御殿）バカバカしい話。大体、減税とは関係ないが、見苦しい人格と、汚い名古屋弁を各地に広めてどうすると思っている。名古屋弁を使うように指導しているかと思うが、何とも狂った話。今の子どもたちは（小学生は特に）郡部でも、標準語を使っているのには驚くばかり。これが、当然の望ましい状況である。東京に、将来出て来ても恥ずかしくなく生きていける。大体、日本一汚い言葉だと名古屋人以外には思っているのだから！！これは事実、現実なのである。	70歳以上男性
17	5%程の減税で減税、減税と錦の御旗の様に言って欲しくない。（正直、減税の実感はありません。）それより、税金の使い方について、もっと勉強して頂きたい。	70歳以上女性
18	日常生活にて実感することが少ないので、評価が難しい。	40歳代男性
19	減税してもしなくても日常生活に変わりない。	30歳代女性
20	5%減税されても微々たるものでピンときません。20%減税なら嬉しいですが・・・	70歳以上女性
21	たとえ少額でも減税になったので税金を払っている人にとっては外食の機会も増えたのではないのでしょうか	70歳以上女性
22	税金が安くなるのはうれしい	60歳代女性
23	減税をやらねえよりは、やる方がよいと思う程度	60歳代男性
24	6%-6%と理解する人が多く殆どの市民が理解していると思う。6%-6.7%使い道もなく減税感も沸かぬ。	70歳以上男性
25	減税は、別に必要ではないと思う。	無回答
26	5%減税の実感が無い	50歳代男性
27	あまり恩恵を感じません。	30歳代男性
28	非常にいいと思います。	30歳代男性
29	減税により財源不足が生じ、行政サービスが低下するのであれば減税の割合または廃止を検討すべきである。	60歳代男性
30	金持ちの方からする減税は反対。	70歳以上男性
31	是非、持続出来るよう名古屋市長職の方々ががんばっていただきたいです。	50歳代女性
32	減税する分を他の福祉予算に使った方が有意義に思う。減税対象外の人にとって（高齢者 etc）大きな意味が立派。	60歳代女性
33	減税しないで、まとめて有効利用した方がよい。1億7億も年にあるなら、500億円の名城建て替えも5年で費用がまかなえる。ただ、名城の設計図だという図には、ボルトにあたる巨大クギの位置も巨大クギ（30cm）の大きさも材質も書いてない。せめて、姫路城を再生させた会に出まかせろべきだ。姫路城の大補修は30年か40年毎に行われていて、その費用も100億位ずつかかっているのではないのでしょうか？姫路城の東側に日本城郭研究センターがあるので、ここに行って、研究すべきだ。クギはJISマークでは30～40年しかもたないし、抜く事もできなくなります。※砂鉄から作ったクギを使うべきです。恐らく、江戸時代初期には刀狩で集められた大量の刀や槍（砂鉄製）を溶かして、名城や姫路城の釘（ボルト）にしたと思います。法隆寺五重塔は砂鉄の釘で再建した。法隆寺が千年持ったのは砂鉄の釘にもよる。	70歳以上男性
34	河村さんにはがんばってほしい。	50歳代男性
35	高所得者にとっては、実感のある額だと思います。	50歳代女性
36	減税が良いのか悪いのかは分かりかねますが、名古屋の税金は多くあるのでしょうか？赤字と云う事にならないよう願います。1老人より。	70歳以上男性
37	所得が低い人の5%はほとんど意味がないように思われます。	無回答
38	千円代では意味がない！！	60歳代男性
39	継続をお願いします。ありがとうございます。	40歳代女性
40	必要なし	70歳以上男性
41	もっと他の小学校の給食費の補助などに使用した方がよいと思う。	70歳以上女性
42	5%で市が減り立ってれば、ありがたいです。	70歳以上女性
43	市政に役立つなら減税は不要である。減税を表にだして、市民税すら払ってない人達から票をとる市長には疑問を覚えます。	50歳代男性
44	ありがたいと思います！消費税ですが、今度10%になりますが、食品（おもに加工品でないもの）はやめていただきたいです！外国では、消費税が20%ぐらい高いが食料品はかかってなくて安心です！私は生協をとっているのですが、だんだん物の値段があがっていて、みんなあまり買わなくなったそうです！オレオレサギ等が増えるのも、若い子の働く場が少なくなり、悪い事をするしかないのでは・・・。年金もらっている年寄りだけ元気で若い人は苦しむ顔をしています！	50歳代女性

45	生活費に特段の利があるとは思えない	70歳以上男性
46	収入が多い人しか、恩恵がなくあまり関心がありません。	60歳代女性
47	名古屋市長は良く仕事をしている。その他の方もやっていると思いますが、まだまだ多くの議員は仕事をしていない。	60歳代男性
48	減税よりも、もっと大きく身近な公共的な事業に使った方が、効果的だと思う。	50歳代女性
49	減税によって収入が変わったと実感する事はない。減税によっての効果がよくわからない。減税より実際、会社の給料が上がる方が嬉しい。	30歳代女性
50	少しでも減税が有ると言う事は嬉しいです。もう少し幅が多くなるともっと良いですね。	60歳代女性
51	少額すぎて、ありがたみが感じられない。	60歳代男性
52	賛成します。	70歳以上女性
53	減税されている実感が無い。	50歳代女性
54	減税は必要！税金を（サラリーマン）からとることばかり！！いろんな団体みたいなのをつくり、天下りみたいにも給料が必要になり税金が使われている。そんな、いろんな団体が要りません。予算作りもいかに増やさない！見通しの甘い計画ばかり！！どうせ税金だからいいと思ってるんじゃないですか？	40歳代女性
55	減税額を、どのように使うか等、考える余裕はない。日々、仕事・家事・子供の世話などしていると、そこまで考えて行動できない。	30歳代男性
56	その他の税の支出が多いので、減税感はない。	60歳代男性
57	ありがたいです。	40歳代女性
58	減税は有難いが、市税として有効に活用する道もあるのではないかと。防災都市のレベルアップなど・・・。名古屋城木造化費用にはダメ。	70歳以上男性
59	市民税5%減税は早くやめた方がよい。	無回答
60	「減税額は、〇〇〇〇円です。」と書かれていても、本当に5%減税されているのかが不明。減税前の税率及び税額と、減税後の税率及び税額が比較できる様にしてもらいたい。即ち、当アンケート13頁の「市民税5%減税の概要について。」が、決定通知書等と共に、送付されると明確になります。	70歳以上男性
61	税金を有効に使って頂けるのであれば、減税の必要はないと思う。	30歳代女性
62	ほとんど減税の意味はない。	70歳以上男性
63	とにかく有効に税金を使って欲しい。だいたい、公務員は税金で生活している以上、納税者が大切である事を念頭に置くべきで、現状は逆のひたが多く違う目線である。公務員という小さな世界で偉くなったと勘違いしている人が多い。給料が多いから尚更そう感じちゃう。	50歳代男性
64	減税を実施している名古屋市長、日本一すばらしい！役人が努力すれば可能な事を証明した！市としてどうしても必要な税金はよく説明していただければよい！！	70歳以上男性
65	個人的には減税よりも、福祉政策の充実を期待します。困った時に助けてもらえる制度と安定した財政に使ってほしいと思います。	30歳代男性
66	市長より議員の方が収入多いのは許せない！議員は市民税増税を。減税は財源が必要だと思います。	70歳以上男性
67	高所得の人には、嬉しい政策と聞きますが、低所得の人にとっては、200～2000円しか変わらないので、そんなに魅力を感じません。低所得者の支援の手当も、非課税しか支給されず、300万前後の所得世帯は、苦しいと思う。所得に応じて減税の%を変えてみるとよいのではないのでしょうか？	30歳代女性
68	所得の低い人々には何の恩恵もない。	70歳以上男性
69	継続を希望します。	30歳代男性
70	市民税の減税よりも、市役所・区役所の無駄を改善して欲しい。	30歳代男性
71	市民にアピールしていった方がいい。お金に関することは、できるだけ公表すべき。	10歳代男性
72	少しの金額でしたが減税分で本を買いました。	60歳代女性
73	市民税減税は無意味に等しい。減税根拠は子育て支援や教育充実等、将来を担う市民への財源とすべき。	70歳以上男性
74	5%減税が有るとは知らなかったです。	70歳以上女性
75	低所得者にはあまり恩恵はないと思います。	70歳以上男性
76	減税することで、現在の負担が減るが、これから高齢化で予算の増大が見込まれているのに、このようなことをしている場合ではないと思う。これらの債務であったりを減らす為にもむしろ、増税すべきではないかと。確かに、増税は反対されるし、経済状況が苦しくなるかもしれないが、将来世代の負担を考えて欲しい。	20歳代男性
77	月にすると百円単位、あまり実感はわかりません。	60歳代女性
78	そんなことに減税したと言ってるのではなく、子供の授業参観などで、休みやすい体制を作ったり、すべての子供に予防接種無料にしたりと未来を担う子供に使うべし。	40歳代女性
79	大変よい制度だと思うが、市民の認知度が低いと思う。啓発活動を行ってみるのも良いと思うが・・・。	50歳代男性
80	非課税にして頂いていますので、意見をいう立場にありません。	50歳代女性
81	低年金生活なので、少しでも減税して頂けることは、大変助かります。日々の買い物でも1円、2円を大切に心がけて生活していますので・・・。	70歳以上女性
82	低所得者に多く、高所得者に少なくなるようにすべきである。低所得者にはあまり減税は意味がない。	70歳以上男性
83	高所得者へは廃止し、その他の者へは継続。	20歳代男性
84	元々の税金が高いため、特に気にしていません。選挙の判断材料にはならない。	30歳代男性
85	減税は助かるが、正直実感が無い。低所得者（非正規職員等）に配慮がほしい。高所得者からは、しっかり徴収してほしい。	40歳代女性
86	納税してない為、記入するのを迷ったのですが、日々の生活を考えると少ない方が有り難いと思います。	50歳代男性
87	ずっと続けて欲しい。	60歳代女性
88	私は東欧のルーマニアに3年住み、インフラの重要性を知り、税金は国を作るのに必要であると思います。ただ、国民の納税した税を海外の援助に多く使う分を現在の状況を考え、日本国内に多く使って欲しいです。	30歳代男性
89	それへ、税金が少ない方が良いか？孫等の為の良い名古屋市中。	70歳以上男性
90	ありがたいです。	40歳代女性
91	いずれにしろ税金を市民の生活をよりよくするために有効に使って下さい。減税されてもきちんと払っている人たちのために使われていなければ、もとも子もないです。	30歳代女性
92	年収に応じた減税額も対応すべき→高所得者から5%減税の必要はあるのか、低所得者と高所得者では明らかに高所得者が得をする。	40歳代女性
93	5%減税されても家計には何のメリットもない。お金持ちほど得をする制度。減税などやめてその分を本来もつと手を当てるべき、低所得や支援の必要な人（障害者など）への予算にあてるべきではないかと。減税をやめて、その5%をすべて福祉予算にあてたほうがよっぽど良い。	40歳代男性

94	公務員を減らしてもっと減税して欲しい!	50歳代男性
95	減税した分はどの様に補充しているのか?減税によって市民サービスが悪くならないか。減税していただいた実感が無い。減税分を日常生活費と分ける人がいるのか?	60歳代男性
96	それをする事でなくかひずみがいってらうくないですね。みんなが平和で楽しく暮らせる毎日が送れる事が良いですね。生活保護を不正に受けている人がまわりに何人にもいます。本当に困っている人のために役立ててほしいです。	60歳代女性
97	減税賛成です	70歳以上女性
98	減税が適用されている事を意識する人は少ないと思う。よって減税額を日常の生活費以外で使うという動機は働かず、施策の効果は発揮されない。減税相当額の使途を市民(納税者)が選べるような仕組みを作る方が、市政への参画意識も高まり効果的ではないか。	30歳代男性
99	継続してほしい	70歳以上男性
100	声高に「減税している」と言っておられるほどメリットは感じない。無理に減税しなくても、福祉の充実を図り「暮らしやすい名古屋」をアピールした方がよい。	70歳以上男性
101	減税は必要なし。その分福祉・公園整備に当ててほしい	60歳代女性
102	特になし。800万以上の収入のある方達には減税の必要は無いと思う。その分、母子世帯等への補助に当ててほしい。	無回答
103	減税自体は事だと思うのですが、収入の差があっても同率なので年収によって差があればいいのと思う事もあります。金持ち減税などと言われても仕方ない部分はあるのかなあと。取り組んでいる事評価できると思います。	40歳代女性
104	収入の多い人が、減税してもらっている金額が多いのは納得できません。	60歳代女性
105	頑張って継続してほしい。	40歳代男性
106	5%減税は必要ない。税は決められた額を完全に集め、必要な所に分配すべき。	60歳代男性
107	実感ない	50歳代女性
108	効果が分らない。河村市長の人気の政策にすぎない。5%減税するよりも、本当に市民のためになる公共事業に使ってほしいので、減税しないしてほしい。市民のためにがんばっている市職員の給与削減もしないほうがよい	40歳代女性
109	減税については賛成も反対もみませんが、減税を続行が行われるなら市議会議員の数を減らすべきです。議員数を減らし年俸も減らすべきです	70歳以上男性
110	不要だと思います。その分公園等の設備投資等に力を入れていただきたい	60歳代女性
111	減税で名古屋市内の消費増大に直接結びつくとは思えない。しかし、市民が減税を喜んでいないはずはない。今後、名古屋市民が増える事は大きくなる時は来ると思います。働く人口を増やす事が最も大切。(名古屋に住宅をもつ事こいづれにつながると思う。)	50歳代男性
112	今後も続けてほしい。	20歳代男性
113	減税5%は不要	40歳代男性
114	このまま減税は続けて欲しいです。	60歳代女性
115	名古屋市内には農地など必要ないと考えており、治水対策で地下に貯水施設を整備して欲しい。訪日客に対して名古屋城などの建替費用等投資と考え減税分を利用して欲しい。2万円程度なら減税必要ありません。	40歳代男性
116	市民の減税が多いほどたすかります	70歳以上女性
117	法人市民税の減税は不要だと思う。	60歳代女性
118	市民税5%減税は余りピンときていませんでしたが、このアンケートで理解できました。	60歳代女性
119	もっと若い人、所得の低い人への支援が必要と感じる。保育園の待機児童も「0」はみせかけではないか!!年間5000円未満の減税を受けても、生活が楽になるわけない。もっと、子ども、若者にも向けて欲しい。減税、減税って、ちっとも!!その言葉だけが、ひとり歩きして生活は豊かにならない。パフォーマンスにならないから、実生活を見るべき!!と思います。市長、子どもひとり育ててみて下さい。市長介護してみて下さい。言うのは簡単ですが、物事を進め決めていく事は大変です。市政にかかわる皆様、いつもありがとうございます。	50歳代女性
120	やはり、交通機関の無料パスの負担額の増額なども考えるべき。名古屋城の木造による再建による観光等の増加は毎年続くとは考えにくい。やはり、平成の木造にすぎず、自然災害への不安が大きい。これより、病院の近代化をすすめる方が先である。	70歳以上男性
121	あってよいと思う。市職員の節税意識ができるとよい	60歳代男性
122	減税されているのは知っているがサラリーマンの為全く実感が無い	50歳代男性
123	・たかが1万円以下の減税分について、いちいちどの目的で使ったか把握している人などいないと思う。・企業や高所得税者が有利な制度になっており金持ち優遇と言われてもしかたがない。・この制度でもって「庶民の為の政治」と言われても庶民をバカにしていると思えない。	40歳代男性
124	より小さな行政を目指してほしい。必要な事と余剰な事を区別して、行政と民間とできる事を分けるべき。その為には、目指すべき名古屋市像を明確にしたい。社会福祉を目指すのか?成長を目指すのか?	50歳代男性
125	減税してもその額は(個人での)少額であり減税せずに子育て支援などの事業を減税額分で有効に活用してほしい。	50歳代女性
126	年200万あるか無いかわかり、月に約1万円の住民税も正直キツイです!	50歳代女性
127	わかりにくい。もっとわかりやすく、市民に公表すべき。	50歳代男性
128	5%減税についてはあまり実感が無い。私と同じような方は多いと思うので、実施していることを、もっとアピールすべきだと思う。	50歳代女性
129	5%減税の実感が無い。子供手当て等分かり易い、目的のハッキリした税金の使い方をしてください。	40歳代男性
130	年金で生活しているので減税してもらえたら助かります。	70歳以上女性
131	継続を希望します。税収に見合った市政を行うべきである。	60歳代男性
132	あまり意味がない!喜ぶのは納税の方だけ!	60歳代男性
133	減税が、収入の少ない家庭にあてはまると一番良いが、無理でも、高所得者が沢山買物をしてくれれば良いから、意味はあると思っている。	40歳代女性
134	減税効果がわからない。減税分の市政への影響がわからない。	40歳代男性
135	続けて頂けたらうれしく思います。	70歳以上女性
136	いいことだと思う	40歳代女性
137	プレミアム商品券の拡張	40歳代男性
138	もともと納めている税金が少ないので、有難みは殆ど感じていません。減税なんぞせずに、その分を教育や福祉にまわした方が良いと思っています。	70歳以上女性
139	毎月の生活するにたがって、上がり下りのお金があっても月々が、変わって出ていてお金が0になります。	70歳以上女性
140	収入が増えない現在、非常にありがたい限りです。税金として徴収される方は、増えてばかりなので、本当に感謝です。ぜひ、このまま名古屋市の目玉としても、続けて欲しいです。	40歳代女性
141	減税額5%という数字は、生活上左右されない立場の者です(年金受給者)。左右されるのは、消費税です。	60歳代男性

142	良いと思う	30歳代女性
143	税金は分かりづらくて、高いと思います。	60歳代男性
144	少額なので、減税の実感が無い。	60歳代女性
145	79才で市民税5%減税があまり知らないが、市会議員の給料が一般に比べて多いと思います。	70歳以上女性
146	大変ありがたく思っています。	無回答
147	収入が少ないうえ、個人的には恩恵を感じませんが、努力は評価します。高給取りの市幹部の方は、市長を見習って、もう少し給与カット頂きたいです！	40歳代女性
148	恩恵に預かるのは、収入の多い人だけです！今、現実ひとりで親家族やワーキングプアの世帯では、もともと非課税で「減税」自体とは無関係。その分の財源を、その施策に使うことの方が意味のあることだと考えます。早急に方向性を変更して下さい！！手当の増額、給食の無償化、学校行事（修学旅行、遠足など）の負担減など。問34の2、3にできるほどの金額になる人の割合が知りたい！！	50歳代女性
149	私は、どう云う訳かわかりませんが、いただいて居りません。	70歳以上女性
150	正直な所、減税される額は、大きな金額とは思えず、この金額を減税する位なら、他へ使っていただきたいと思っています。保育園を増やしたり、老朽化したインフラを新しくするなどをしてもらった方が良いでしょう。減税しなくて良いと思います。また、税金の使い方ですが、（減税から、話が変わるかも知れませんが）今更、木造の天守閣を造る必要はないと思います。そんな物に税金を使うなら、もっと必要としている物があると思いますので、そちらへ使ってもらいたいです。今ある文化財の為に使うべきだと思います。コンクリート作りの名古屋城に改めて木造のしかも天守閣だけ造り直しても意味がないと思います。ナンセンスだと思います。私は、反対です。観光客が増えるとは思いません。	40歳代女性
151	5%だと、有難みを感じることができない。	30歳代男性
152	市民税減税は、有りがたいことですが、固定資産税は、年金受給者にとっては大変です。	70歳以上女性
153	5%減税を、政策として行っている意味が分からない。減税とは、様々な政策による効果（結果）として、市民還元というものでないでしょうか？行政として、予算が不足している部分も見受けられるのに、なぜ減税ができるのか意味がさっぱり分からない。	40歳代男性
154	無駄な経費を削減して、減税されたことは、すばらしいと思います。市民へのサービスが低下しないようにお願いします。	50歳代男性
155	個人としてはインパクトが少ない。総額として市政への影響が大きく、必要な施策がなされていないのではなかろうか。	50歳代男性
156	市民税5%減税に、あまり意義を感じることはいほとんどありません。減税された分を実感し旅行やレジャーに使える方はほんの一部だと思います。約20年前に地方から長久手、大学卒業で中村区に移り住み、独身のころは市のサービス等には正直興味も無かったのですが、自身が子を持ち現在未就学児を育てるにあたってもっと市の施策があればと思うことがしばしばあります。5%減税するのではなく、その税金で子育てしやすい充実した市にしてもらいたいと思います。この時期、子供を遊ばせる屋内の施設がありません。毎日困っています。名古屋は、老人と高所得者には優しい町かもしれませんが、子育て世代には、あまりそう思いません。長年住む名古屋は、私にとって好きな町なので、もっと住みやすい魅力のある町にして欲しいと期待しています。	30歳代女性
157	消費税を減らす方が良いでしょう	70歳以上男性
158	10%より恩恵を感じない。減税した分の財源が気になる	40歳代男性
159	継続が望ましい	70歳以上男性
160	高額所得者（億圓）の減税の様に思えます	70歳以上女性
161	自分の5%は少額ではありますが給与所得者にとって少しでも税が戻ってくるのはとてもありがたいことです。お金持ちの減税に反対される意見もありますがお金持ちは元々納める税率も高いので5%減税してもやむを得ないと思います。市の財政も大変とは思いますが使いみちを工夫してがんばって頂けたらと思います	50歳代女性
162	市民税が減税されたのですか？わかりません	70歳以上女性
163	わずかながらの減税は必要ない。その減税分の予算をもっと有効に使う方法を考えてほしい。ただし「市民の為」にを考えて！城に使うてほしくない。	60歳代女性
164	日本在住の外国人が日本から離れている期間は税金を免除すべきである	50歳代男性
165	確かに5%減税はうれしいけどH29は4400円でした。これぐらいなら名古屋市の為にお金を使った方がよいと思う。私の給与で1万円減税ならとてもうれしい	20歳代女性
166	仕事をしても所得（課税）が無い人も居ることを考えてほしい。生活保護を受けずに生きています（バブル期に一生分の住民税を納めました）	60歳代男性
167	減税率5%の根拠について気になりました。減税によるデメリットも取り上げてほしいです（ポスター等で）	30歳代男性
168	これからはもうと続けられます様こ！！	60歳代女性
169	今後は是非続けて欲しい	70歳以上男性
170	子育て中でお金が必要なので減税は助かります	30歳代男性
171	5%減税し何千円か支出がおさえられたところで市民にとって何の恩恵があるのか疑問である。目先のこのために減税をするのではなく本来市に入るはずのお金を使い将来的に市民のためになるような保育所や、高齢者が健康に過ごせるための支援施設など、使うべき所にしっかり活用してほしい。安易に利益も見込めないような建築物を造るより先こやるべき課題はあるはずである。目立つことをやろうとするより、目立たなくても「本当に市民のためになること」を行ってほしい。	10歳代女性
172	市会議員の月給が上げられた件、何のための減税なのか理解できません。活動費の公開なども必要です。市の機関ももっと金を使わない方法を考えてもらいたいものです。市バスの事故発生件数 異常に高くありませんか。保険料も高額になっていると思いますが、安全運転教育はどうなっているのですか。	50歳代男性
173	ゴミの分別回収を止めれば更に減税できると思っています	50歳代男性
174	年金生活者にとって各種の税金負担が高く家計に影響を及ぼしています。特に貯蓄が全くできないなど将来の生活が不安です。今後は法人税の負担を高く、個人税を減額するなど税負担の見直しを望みます。	60歳代女性
175	5%減税を止めて福祉予算で使って欲しい	50歳代男性
176	正直5千円程度されてもあまり意味がないと思う。もっと子育て世帯や低所得者に対して優遇してほしい	40歳代男性
177	減税はありがたいです	30歳代女性
178	非課税世帯で減税は関係ないが、子育て中の娘世帯は減税よりもっと無駄の部分を削って欲しいと言っている。市会議員の人数を少なく	70歳以上女性
179	高所得者の5%は大きいけど多くの低所得者は減税感がないと思う。地下鉄・市バスが10円値上げされたがこの程度の減税よりも値上げをやめてほしい。※名古屋城の木造化案があるが周辺に何もない。食事・買い物等で市民でもリピーターとなるような城南的施設があればいい。姫路城などは駅から城まで商店街が続いており楽しい。微々たる減税よりこのような整備に金を使って欲しい	60歳代男性
180	何をしても税金まるけ！	50歳代男性
181	年間2~3万円の減税よりも景気浮揚策で経済活性化させ、賃金アップ年収アップさせ日々の生活に余裕を創り出す。極端な強度バブル経済ではなく軽微なバブル経済を長期に継続させることが可能であれば減税も不要になり税収が増えることになる。減税によって他のどこかに負担になるのは無意味な感じがする。	60歳代男性

182	感謝しております	50歳代女性
183	5%分で子供達にかかる費用に使ってほしい	70歳以上女性
184	施策としては良くない。やめるべきだ	60歳代男性
185	少しでも減税となっていることは大変ありがたく思います。どうしても日常の生活費に充ててしまっていますが、今後とも続けていって頂きたいです。	30歳代女性
186	市民税だけでも5%減税は市民にとって大変うれしいことです。河村市長の実行力に感謝しております。	60歳代男性
187	市民税減税パーセントを増やしてほしい	40歳代女性
188	5%減税だけではあまりありがたくない。もう少し減税してほしい	70歳以上女性
189	市民税が減税されても余りうれしく有りません。色々な税金が多すぎて、市民としては大変です。税金を納めるために働いているようなものです。	60歳代女性
190	実感としては分らない。実感以上に政治的にその意義が宣伝されているように感じる	50歳代男性
191	低所得の家庭におおほとんど意味がない。本当に減税等で救ってほしいのは高所得者ではなく低所得の子育て家庭ではないでしょうか	30歳代女性
192	健康保険料、介護保険料が上がっているので市民税5%減税は有難い	60歳代男性
193	今後も続けてほしい。	30歳代男性
194	必要ない	40歳代男性
195	デフレが続く限り、継続すべき	40歳代男性
196	河村市長が頑張っていると思いますので今後も市民のために期待したいと思います。役所の方々も頑張って下さい。	40歳代女性
197	特に行わなくてもよい。その分市民のために使ってほしい	40歳代男性
198	減税は金持ちにメリットがあるので、続けるべきではない。その分、市民サービスの施策を増やすべきだと思う	30歳代女性
199	続けて下さい	40歳代女性
200	全国的に見て名古屋の市民税が高いのかわかりません。おそらく高いから減税したと思われます。減税もいいですが市民税を有効に使用していただきたい	70歳以上男性
201	市の財政に問題がないなら継続すべき	50歳代男性
202	ぎりぎりの生活費。ぎりぎりがまいで下じもの気持ちわかりますか？何かをきりつめて。あたりまえの生活です。続いていてくれるならその方がよい。市の約職にも問題があるのでは。議員である前に人間ですよ。なにを低限にしているのか。なにを最高としているのか。考えて欲しい	60歳代男性
203	丸栄デパートの前であきらめの気持ちで耳を傾けてます。	70歳以上女性
204	市民から減税した額を市民が実感できる施（政）策に使用してほしい	50歳代女性
205	減税はよいと思います。商品券をくばるより効率的でよいです。	30歳代男性
206	個人から少しの減税をしても効果が薄い。もっと住みやすい名古屋市となる様に税金を活用してもらいたい	30歳代男性
207	以前から道路の街路樹の手入。分離帯等の雑草のメンテナンス等、財源がないせいで大変見苦しく常々思っております。もし5%減税をしなれば。こういった街の必要と思われるメンテナンスが行われるのであれば。減税していただかなくてもけっこうです。街としてのみだしなみをちゃんとして欲しいとおもいます。	70歳以上女性
208	意味があるとは思えない	30歳代男性
209	知らなかったの。特になし	50歳代男性
210	このまま続けて欲しいです	40歳代女性
211	認知していません。現状維持してほしい	20歳代男性
212	年収500万円以上は必要ない	60歳代女性
213	減税額が少ないので、実感がありません。来年からは、寄付（名古屋城の改修工事）を考えております。	70歳以上男性
214	引き続き実施をして欲しい	30歳代男性
215	市民税5%減税は、是非続けて欲しいです。同年代のなかでは、税に対して良い印象がありません。（民間企業のように、クリアに一円単位で、どのように使われたか内容がわからないため）減税を辞めて、公務員の方のお給料が増えるのは（可能性ですが）人数が増える等違うのかなと思います。	20歳代女性
216	市民税額に応じてとることもいいが、年収が1000万円以上は、累進的に課税すべし、法人は当然の事。	60歳代男性
217	一律5%減税には反対、高所得者が得するだけであり、減税よりも負担を減らすべきである。個々に見合った効果を実感しやれから。ただ、例えば現在の介護保険料は、その効果は市民に反映されていません。保険料表中の、所得別の率をみると低所得の⑧が突出して大きく⑨⑩⑪の中間層が大きくなっており、問題なのは所得がよくなる程定率になっていることに加え、⑩が中間層の1/3迄になっていることです。これは、金持ち優遇策の典型そのもの。早急に、次年度から不公平を見直すべきで、1000万以上で頭打ちになっても芳しくなく、調査したところ、東京都中央区では、2000万まで上げてました。表中の①～⑥の低所得者には、大変優遇されているのであれば、高所得者には、もっと多くの方に合った保険料を納めてもらうことが正当であると思います。結局制度とも、金持ちに有利な事が間違いないからです。	60歳代男性
218	減税は、経済効果を狙ったものであると思うが、その効果があつたのかどうかを広報などで知らせてほしい。もし、示すことのできる具体的な数字などがなければ廃止して、教育分野などに投資して欲しい（小中学校の給食無償化など）	40歳代男性
219	減税分の財源を子育て支援にあててほしい。	30歳代男性
220	5%減税でも、まだ高く、減るというより市民税を何に使っているのかを明確にしていくと良いと思う。	50歳代女性
221	減税も大切だが、無駄な公共事業（道路整備）というより、道はキレイすぎる。多少デコボコでも修理しなくてもよい。名古屋城の木造は、辞めて更地の公園レジャー施設にする。アスレチックな遊び場の方が良い。	40歳代男性
222	減税はなくてもいい。	70歳以上女性
223	まったく実感が無い。政策の意図がわからない。	30歳代女性
224	このまま続けて欲しい。減税するかしないか話し合いを市民の税金を使ってやらんでほしい。もっとする事がないのかな。議員の給与をもっと減らしてほしい。使い道をクリーンにしてほしい。	40歳代女性
225	給料のみから所得税、住民税は、税金ばかりかかっている感じ。社会保険も高い。	60歳代女性
226	意味がない（一率5%では）500万以下の給与・年金所得者に減税率を多くする	50歳代女性
227	減税されることは助かります。集めた市民税をむだなく、いっお金の使い方をしてほしいと思います	40歳代女性
228	5%減税はパフォーマンスだと思います。お金が足りないのに減税する。そのシワ寄せはどこへ行くのでしょうか。減税などせず集めた税金をいかに使うことの方が大切だと思います。もっとやるべき事が他にあるはず	50歳代女性
229	減らす事を考えるより、古くなってる建物とかサービスとか、使うべき所にちゃんと、税金を使ってきれいにしてお客にも恥づかしい名古屋にしてほしい。	20歳代女性
230	地産の発展に正しく税金が使われるようなら、減税は悪くない。	50歳代男性

資料3 χ^2 乗検定及び残差分析の結果（個人アンケート）

年代×問1（認知度）

○ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	知っている	知らない	合 計
29歳以下	30	40	70
30歳代	67	34	101
40歳代	105	58	163
50歳代	79	47	126
60歳代	123	32	155
70歳以上	133	55	188
合 計	537	266	803

χ^2 乗値

	知っている	知らない	合 計
29歳以下	6.04	12.19	18.23
30歳代	0.00	0.01	0.01
40歳代	0.15	0.30	0.44
50歳代	0.33	0.66	0.99
60歳代	3.61	7.29	10.90
70歳以上	0.42	0.85	1.27
合 計	10.55	21.30	31.85

○残差分析

残差

	知っている	知らない
29歳以下	-16.81	16.81
30歳代	-0.54	0.54
40歳代	-4.00	4.00
50歳代	-5.26	5.26
60歳代	19.34	-19.34
70歳以上	7.28	-7.28

期待値

	知っている	知らない
29歳以下	46.81	23.19
30歳代	67.54	33.46
40歳代	109.00	54.00
50歳代	84.26	41.74
60歳代	103.66	51.34
70歳以上	125.72	62.28

結果： χ^2 乗値=31.85 自由度=5 p値=0.00

調整済み標準化残差

	知っている	知らない
29歳以下	-4.47	4.47
30歳代	-0.12	0.12
40歳代	-0.75	0.75
50歳代	-1.08	1.08
60歳代	3.68	-3.68
70歳以上	1.29	-1.29

問3（減税額）×問1（認知度）①

○ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	知っている	知らない	合計
1,000円以下～ 30,000円超	257	54	311
わからない	133	84	217
合計	390	138	528

χ^2 乗値

	知っている	知らない	合計
1,000円以下～ 30,000円超	3.24	9.16	12.40
わからない	4.64	13.13	17.77
合計	7.89	22.28	30.17

○残差分析

残差

	知っている	知らない
1,000円以下～ 30,000円超	27.28	-27.28
わからない	-27.28	27.28

期待値

	知っている	知らない
1,000円以下～ 30,000円超	229.72	81.28
わからない	160.28	56.72

結果： χ^2 乗値=30.17 自由度=1 p値=0.00

調整済み標準化残差

	知っている	知らない
1,000円以下～ 30,000円超	5.49	-5.49
わからない	-5.49	5.49

問3 (減税額) × 問1 (認知度) ②

〇ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	知っている	知らない	合計
1,000 円以下	38	8	46
1,000 円超 5,000 円以下	91	21	112
5,000 円超 10,000 円以下	61	14	75
10,000 円超 15,000 円以下	40	4	44
15,000 円超 30,000 円以下	20	5	25
30,000 円超	7	2	9
合計	257	54	311

期待値

	知っている	知らない
1,000 円以下	38.01	7.99
1,000 円超 5,000 円以下	92.55	19.45
5,000 円超 10,000 円以下	61.98	13.02
10,000 円超 15,000 円以下	36.36	7.64
15,000 円超 30,000 円以下	20.66	4.34
30,000 円超	7.44	1.56

χ^2 乗値

	知っている	知らない	合計
1,000 円以下	0.00	0.00	0.00
1,000 円超 5,000 円以下	0.03	0.12	0.15
5,000 円超 10,000 円以下	0.02	0.07	0.09
10,000 円超 15,000 円以下	0.36	1.73	2.10
15,000 円超 30,000 円以下	0.02	0.10	0.12
30,000 円超	0.03	0.12	0.15
合計	0.45	2.15	2.61

結果: χ^2 乗値=2.61 自由度=5 p値=0.76

年代×問4 (使途)

〇ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	日常の 生活費 の中で 使った	旅行・レ ジャー、 外食など 日常の生 活費とは 分けて使 った	寄附し た	預貯金 した	わか らない	合計
29 歳以下	22	4	3	9	17	55
30 歳代	46	4	1	9	22	82
40 歳代	64	3	2	8	47	124
50 歳代	53	1	0	1	39	94
60 歳代	55	2	2	3	45	107
70 歳以上	58	2	2	3	36	101
合計	298	16	10	33	206	563

期待値

	日常の 生活費 の中で 使った	旅行・レ ジャー、 外食など 日常の生 活費とは 分けて使 った	寄附し た	預貯金 した	わか らない
29 歳以下	29.11	1.56	0.98	3.22	20.12
30 歳代	43.40	2.33	1.46	4.81	30.00
40 歳代	65.63	3.52	2.20	7.27	45.37
50 歳代	49.75	2.67	1.67	5.51	34.39
60 歳代	56.64	3.04	1.90	6.27	39.15
70 歳以上	53.46	2.87	1.79	5.92	36.96

χ^2 乗値

	日常の 生活費 の中で 使った	旅行・レ ジャー、 外食など 日常の生 活費とは 分けて使 った	寄附し た	預貯金 した	わか らない	合計
29 歳以下	1.74	3.80	4.19	10.35	0.49	20.56
30 歳代	0.16	1.20	0.14	3.66	2.13	7.29
40 歳代	0.04	0.08	0.02	0.07	0.06	0.27
50 歳代	0.21	1.05	1.67	3.69	0.62	7.24
60 歳代	0.05	0.36	0.01	1.71	0.87	2.99
70 歳以上	0.39	0.26	0.02	1.44	0.02	2.14
合計	2.58	6.74	6.05	20.92	4.19	40.48

結果: χ^2 乗値=63.61 自由度=20 p値=0.00

○残差分析
残差

	日常の生活費の中で使った	旅行・レジャー、外食など日常の生活費とは分けて使った	寄附した	預貯金した	わからない
29歳以下	-7.11	2.44	2.02	5.78	-3.12
30歳代	2.60	1.67	-0.46	4.19	-8.00
40歳代	-1.63	-0.52	-0.20	0.73	1.63
50歳代	3.25	-1.67	-1.67	-4.51	4.61
60歳代	-1.64	-1.04	0.10	-3.27	5.85
70歳以上	4.54	-0.87	0.21	-2.92	-0.96

調整済み標準化残差

	日常の生活費の中で使った	旅行・レジャー、外食など日常の生活費とは分けて使った	寄附した	預貯金した	わからない
29歳以下	-2.02	2.08	2.17	3.49	-0.92
30歳代	0.62	1.20	-0.41	2.13	-1.99
40歳代	-0.33	-0.32	-0.16	0.32	0.34
50歳代	0.73	-1.14	-1.43	-2.17	1.08
60歳代	-0.35	-0.67	0.08	-1.50	1.30
70歳以上	1.00	-0.58	0.17	-1.37	-0.22

問3 (減税額) × 問4 (使金) ①

○ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	日常の生活費の中で使った	旅行・レジャー、外食など日常の生活費とは分けて使った	寄附した	預貯金した	わからない	合計
1,000円以下～30,000円超	209	10	7	20	83	329
わからない	85	6	3	13	123	230
合計	294	16	10	33	206	559

期待値

	日常の生活費の中で使った	旅行・レジャー、外食など日常の生活費とは分けて使った	寄附した	預貯金した	わからない
1,000円以下～30,000円超	173.03	9.42	5.89	19.42	121.24
わからない	120.97	6.58	4.11	13.58	84.76

χ^2 乗値

	日常の生活費の中で使った	旅行・レジャー、外食など日常の生活費とは分けて使った	寄附した	預貯金した	わからない	合計
1,000円以下～30,000円超	7.48	0.04	0.21	0.02	12.06	19.80
わからない	10.69	0.05	0.30	0.02	17.25	28.33
合計	18.17	0.09	0.51	0.04	29.32	48.13

結果： χ^2 乗値=48.13 自由度=4 p値=0.00

○残差分析
残差

	日常の生活費の中で使った	旅行・レジャー、外食など日常の生活費とは分けて使った	寄附した	預貯金した	わからない
1,000円以下～30,000円超	35.97	0.58	1.11	0.58	-38.24
わからない	-35.97	-0.58	-1.11	-0.58	38.24

調整済み標準化残差

	日常の生活費の中で使った	旅行・レジャー、外食など日常の生活費とは分けて使った	寄附した	預貯金した	わからない
1,000円以下～30,000円超	6.19	0.30	0.72	0.21	-6.81
わからない	-6.19	-0.30	-0.72	-0.21	6.81

問3 (減税額) × 問4 (使金) ②

○ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	日常の 生活費 の中で 使った	旅行・ レジャ ー、外 食など 日常の 生活費 とは分 けて使 った	寄附 した	預貯金 した	わから ない	合計
1,000 円以下	28	0	0	3	15	46
1,000 円超 5,000 円以下	76	4	2	2	31	115
5,000 円超 10,000 円以下	49	3	2	8	20	82
10,000 円超 15,000 円以下	30	0	1	7	12	50
15,000 円超 30,000 円以下	19	2	0	0	4	25
30,000 円超	7	1	2	0	1	11
合計	209	10	7	20	83	329

期待値

	日常の 生活費 の中で 使った	旅行・ レジャ ー、外 食など 日常の 生活費 とは分 けて使 った	寄附 した	預貯金 した	わから ない
1,000 円以下	29.22	1.40	0.98	2.80	11.60
1,000 円超 5,000 円以下	73.05	3.50	2.45	6.99	29.01
5,000 円超 10,000 円以下	52.09	2.49	1.74	4.98	20.69
10,000 円超 15,000 円以下	31.76	1.52	1.06	3.04	12.61
15,000 円超 30,000 円以下	15.88	0.76	0.53	1.52	6.31
30,000 円超	6.99	0.33	0.23	0.67	2.78

χ^2 乗値

	日常の 生活費 の中で 使った	旅行・ レジャ ー、外 食など 日常の 生活費 とは分 けて使 った	寄附 した	預貯金 した	わから ない	合計
1,000 円以下	0.05	1.40	0.98	0.01	0.99	3.44
1,000 円超 5,000 円以下	0.12	0.07	0.08	3.56	0.14	3.97
5,000 円超 10,000 円以下	0.18	0.10	0.04	1.82	0.02	2.17
10,000 円超 15,000 円以下	0.10	1.52	0.00	5.16	0.03	6.81
15,000 円超 30,000 円以下	0.61	2.02	0.53	1.52	0.84	5.53
30,000 円超	0.00	1.33	13.32	0.67	1.14	16.45
合計	1.06	6.44	14.96	12.75	3.16	38.38

結果: χ^2 乗値=38.38 自由度=20 p値=0.01

○残差分析

残差

	日常の 生活費 の中で 使った	旅行・レジャ ー、外食など 日常の生活費 とは分けて使 った	寄附 した	預貯金 した	わから ない
1,000 円以下	-1.22	-1.40	-0.98	0.20	3.40
1,000 円超 5,000 円以下	2.95	0.50	-0.45	-4.99	1.99
5,000 円超 10,000 円以下	-3.09	0.51	0.26	3.02	-0.69
10,000 円超 15,000 円以下	-1.76	-1.52	-0.06	3.96	-0.61
15,000 円超 30,000 円以下	3.12	1.24	-0.53	-1.52	-2.31
30,000 円超	0.01	0.67	1.77	-0.67	-1.78

調整済み標準化残差

	日常の 生活費 の中で 使った	旅行・レジャ ー、外食など 日常の生活費 とは分けて使 った	寄附 した	預貯金 した	わから ない
1,000 円以下	-0.40	-1.29	-1.08	0.14	1.24
1,000 円超 5,000 円以下	0.71	0.34	-0.36	-2.42	0.53
5,000 円超 10,000 円以下	-0.82	0.38	0.23	1.61	-0.20
10,000 円超 15,000 円以下	-0.56	-1.36	-0.07	2.55	-0.22
15,000 円超 30,000 円以下	1.35	1.50	-0.77	-1.32	-1.11
30,000 円超	0.01	1.19	3.75	-0.86	-1.25

資料4 自由意見一覧(法人アンケート)

No.	自由意見の内容	回答法人	
		業種	資本金
1	有難く、助かります。	サービス業	1億円以下
2	このまま継続を希望する。	サービス業	1億円超
3	今後も続けていただきたいです。	サービス業	1億円以下
4	法人の事業経営を支援する良い施策だと考えます。今後も継続していただくようお願いします。	サービス業	1億円以下
5	ふるさと納税で税収が減少している中で5%減税を維持しているのか。	卸売業・小売業	1億円超
6	減税されるのは良いことのように聞こえるが減税分の財源をどういった形で補てんされるのかが気になる。	卸売業・小売業	1億円以下
7	5%以上減税してもらいたい。	製造業	1億円以下
8	減税を続けるなら長期継続を願います。	建設業	1億円以下
9	今後も続けて欲しい。	不動産業	1億円以下
10	減税より社会福祉、社会基盤整備など必要事業に投入して下さい。	サービス業	1億円以下
11	名古屋市市政の無駄な部分を削ってできるだけ継続して欲しい。	卸売業・小売業	1億円以下
12	ありがたいです。	サービス業	1億円以下
13	もっと法人や勤労人口が利益を出す事に対しメリットの大きい政策をして頂きたい。	サービス業	1億円以下
14	この先も減税を継続していただきたい。	不動産業	1億円以下
15	継続して頂きたい制度。	卸売業・小売業	1億円以下
16	5%といわずムダを省き(例 市会議員の減 報酬の減額、地下鉄の無人運転、国際展示場の県との調整により1ヶ所にするetc)更に進めて戴きたい。	サービス業	1億円以下
17	申告書が複雑で何をみてものかすからない。	金融業・保険業	1億円以下
18	是非継続してほしいです。	製造業	1億円以下
19	ぜひ続けて下さいませよろしくお願い致します。	卸売業・小売業	1億円以下
20	現状均等割の納税額なので5%減税についてはあまり実感がない。減税をする一方で市債を発行するのであれば結果として将来若い世代の市民に負担を先送りすることになりかねないかと考えます。市の税収が潤沢であれば減税は歓迎したい。	製造業	1億円以下
21	零細企業なので減税分といっても大した額にはなりません。当然こんなに残った〜と実感するものでもありません。しかし、取れる所、取り易い所から取るという、徴税システムの中においてわずかであっても還元しようとする河村イズムに賞賛の意を表します。	卸売業・小売業	1億円以下
22	ありがたいが有効に使ってくれた方が良い!	建設業	1億円以下
23	減税よろしくお願ひ致します。	卸売業・小売業	1億円以下
24	減税額は当社にとってはわずかなもので「活用する」と言った額ではありません。こんなたわけた制度は早くやめて、みんながきちっと納税すべきをして、もっと豊かな財政基盤を市は構築してほしい。市の公共事業も事業数はかわらないとしても単価が引き下げられていると思うので、結果として利益が出ず下請けにもお金がまわらず、社員の給料もあがられず、ボーナスはへらさざるを得ず、官製不況をつくっている源(元凶)だと思います。	建設業	1億円以下
25	市民の税金がどんどん上がっていくのでやめて法人だけでも下がるのはバランスとしてうれしい。どんどん利益がせめられていく業種(薬局)にいるので減税はやけど石に水ではあるが助かります。もっと半民半官ぐらいでウォーターフロントあたりに観光地を作って人を呼んで税収をupしてみたら?と思います。人が汗水たらしでもうけたお金をとるのでなく官もかせいだらどうですか?	卸売業・小売業	1億円以下
26	河村市長の政策として理解しますが減税よりも(元に戻した上で)5%支出を増やした方が良いと思う。	運輸通信業	1億円以下
27	今後も続けてください。	サービス業	1億円以下
28	助かります。	卸売業・小売業	1億円以下
29	5%でわずかな金額だが、市が節約して吸収できるなら会社の経費は節約したいので良いことだと思う。市がどうしても実施すべき施策があり、無駄なくそれに利用するなら協力してもいいと思う。ただ有効活用の担保がなかったら減税の方がいいと思う。	卸売業・小売業	1億円以下
30	これのせいかわかりませんが資産税(コピー機及び内外装など)が請求されてきたので増税感があります。	サービス業	1億円以下
31	継続してほしい。	卸売業・小売業	1億円以下
32	市民税5%減より、市会議員の人数を減らす。公約をはたしてほしい!!	不動産業	1億円以下
33	税金が全てにおいて高すぎる為、市民税が下がる事は良事です。	卸売業・小売業	1億円以下
34	5%減税必要ない。	建設業	1億円以下
35	減税よりも福祉や公共事業を充実させて欲しい。減税より街路樹や道路が放置状態になったりの方が耐えられない。	サービス業	1億円以下
36	税理士さんにまかせっきりです。	建設業	1億円以下
37	中小企業は時々刻々と経営状況が変化し、先の見通しが難しく一寸先は闇だと感じながら従業員を路頭に迷わす事のないよう毎年度できる限りの努力をしている。年度末に支払う法人税はその後の経営を大きく圧迫するので少しでも税金が軽減される事は本当に有難い。	建設業	1億円以下
38	減税より無駄遣いをやめてください。天守閣の木造(もったいない)。	農林水産業	1億円以下
39	経済活性化のためにも継続して減税を実施してほしい。	卸売業・小売業	1億円以下
40	市長の市民税5%減税を引き続きお願いしたい。	卸売業・小売業	1億円以下
41	5%の減税制度は非常に有難く思っています。今後も続けていって下さい。	サービス業	1億円以下
42	法人市民税5%減税について意識をしておりました。この調査の為に業務委託をしている費用が必要なものがそこが気になりました。	サービス業	1億円以下
43	財政として厳しいとは思いますが適切な支出を心がけていただき、今後も5%減税を続けていただきたいです。	サービス業	1億円以下
44	是非、継続してほしい。	サービス業	1億円以下
45	継続下さい。	サービス業	1億円以下
46	金額が少ないと大幅なメリットがあるように感じにくい。	サービス業	1億円以下
47	全国的に皆無の減税施策はすばらしい事。以前の10%減税に戻して下さい。ボランティア活動推進の啓蒙を期待します。	金融業・保険業	1億円以下
48	従業員への還元。従業員個人の消費性向拡大、景気拡大と巡ってもらうことを望んでいますので継続して欲しい。	サービス業	1億円以下

49	助かります。もっと減税をお願いします。	運輸通信業	1億円以下
50	減税はありがたいですが、この件だけの実感はない。中小企業にとって継続的なサポートがあるといいと思う。	サービス業	1億円以下
51	減税はありがたいが、当社の事業規模では目立った活用ができるわけでもなく正規の税徴収にて市政に貢献することも可かと思っています。	電気ガス等公益事業	1億円以下
52	特に実感なし。このアンケートにも相当な費用がかかっているのでは？	卸売業・小売業	1億円以下
53	経営が不安定なので減税は何でも積極的に検討していただけるとうれしいです。	サービス業	1億円以下
54	債権を発行してまで減税してはけない	サービス業	1億円以下
55	特にありませんが少しでも減税されるのはありがたい事です。(他の行政(会計)にしろよせがいかなければいいですネ)	サービス業	1億円以下
56	小規模企業ではあまり恩恵がない。	卸売業・小売業	1億円以下
57	住み良い街づくりの一環としてこれに限らずチャレンジしてほしいと思っています。ベーシックインカム制度など！	サービス業	1億円以下
58	今後も継続してください。	建設業	1億円以下
59	小規模なため納税も少なく、心苦しいところですが、経営を持続させるためには税負担の軽減・支援が欠かせないと思います。大を生かすか小を縮小にするかは為政者の判断。小生は大への増税もしくは負担増、小への支援を期待します。	卸売業・小売業	1億円以下
60	反対。市町井並にしっかり取れるものは取って社会的弱者の救済にまわしてほしい。特に企業向けに課税廃止すべき。大企業に迄、なぜ減税するのか。	製造業	1億円以下
61	(経営の) 厳しい中小企業に優しい制度になって欲しい。(まわりで廃業を決断する町工場が増えている)	製造業	1億円以下
62	一律の減額率は見直しをすべき(高所得者が有利)。	サービス業	1億円以下
63	継続的に実施することが望ましい。	製造業	1億円以下
64	5%は大きな数字ですが、税の生じないものにととの 2500 円は減税の実感が無い。企業には減税よりも補助・支援金の給付型の方がヤル気につながると思う。市保証協会、小規模公社の機能は重複しており、公社は企業支援公社として再編しては。	サービス業	1億円以下
65	経営上ほとんど影響がない。不要と思う。アンケートで肯定的な結果が出たとしても減税自体の政策が肯定された訳ではない。市民サービスの低下などのデメリットも合わせてアンケートするべき。	サービス業	1億円以下
66	少額なのであまり効果がない。	製造業	1億円以下
67	たとえ5%の減税でも減税しようとする気持が大事だと思います。	建設業	1億円以下
68	税は市民全員が公平公正に負担するものであるから、減税も公平公正になされるものと考え。そういう方向での減税であればよしとしたい。	製造業	1億円以下
69	無意味！税金は究極消費税一本に統一し 25%でも構わない！そうすれば納税するのに税理士に依頼するもないし役人も相当減員出来る！	卸売業・小売業	1億円以下
70	減税を止めて市民生活に直結する事業にまわしてほしい。例えば、学校の給食食器の更新、学校のトイレの洋風便器化、公園の整備、道路の補修等。	サービス業	1億円以下
71	可能な限り続けてください。	サービス業	1億円以下
72	この増税の時代にわざわざその意志を示すのが大事だと思います。	卸売業・小売業	1億円以下
73	市民に対する行政サービスの予算を削るくらいなら市民税減税が必要ないと思います。昨年は弊社の前にある街路樹の剪定が無かったので問い合わせたところ予算がないと言われた。	卸売業・小売業	1億円以下
74	ぜひ続けていただきたい。	サービス業	1億円以下
75	中小企業は税負担に苦しんでいる。更なる減税を願う。	サービス業	1億円以下
76	非常に助かっています。今後も給与・採用面に使わせていただきます。	サービス業	1億円以下
77	減税額を増やしてほしい。	サービス業	1億円以下
78	5%減税を続けて欲しい。	建設業	1億円以下
79	5%程度では減税の実感もなければ何に使ったかも明らかでない→中小・零細企業。法人税徴収の大きい大企業では実感があるかも？	製造業	1億円以下
80	これからも減税を続けてほしいです。	建設業	1億円以下
81	市民税5%減税は継続して行なうのが正しいと思います。	製造業	1億円以下
82	5%ばかりの減税は白紙にもどし(あまりありがたみが実感なし)、そのお金で名古屋城再建に廻したら？	不動産業	1億円以下
83	5%減ではなく赤字決算の会社を免税して欲しい。	卸売業・小売業	1億円以下
84	継続を希望します。	卸売業・小売業	1億円以下
85	5%だから必要ないとは考えていない。自助努力で経営の継続をしているので税金は「ゼロ」にはできないが可能な範囲で負担を軽くしてもらいたいと思っています。	不動産業	1億円以下
86	御好みにしてください。おまかせ致します。	製造業	1億円以下
87	賛成。	製造業	1億円以下
88	是非支出の効率化を図り継続あるいは一層の減税をお願いします。	卸売業・小売業	1億円以下
89	継続希望。	サービス業	1億円以下
90	実感がわかない。減税の分をどこから、どこで補っているのかな？	サービス業	1億円以下
91	個人にしても小さい企業にしましてもあまり得をしたという事は実感もない。5%の分は町の清掃したり草とりしたりして町を美しくしてほしい。	製造業	1億円以下
92	有難く意義ある事と思います。頑張って社会に貢献還元しようと気持ちになります。	不動産業	1億円以下
93	減税はありがたいと思う。	卸売業・小売業	1億円以下
94	5%減税するよりも高齢者に対する医療費又は扶養控除に当てた方が有効の様に思います。	建設業	1億円以下
95	額がかんがみ必要無いと思います。行政として先の為、支出をと思います。	建設業	1億円以下
96	良い税制です。	卸売業・小売業	1億円以下
97	減税分を他に使用すべき！！特に老人介護。	サービス業	1億円以下
98	恒久性を望みます。	製造業	1億円以下
99	新設法人で1期目、売上も2万円だけだったので法人税などの支払いには非常に厳しいものがあつた。	サービス業	1億円以下
100	税理士に任せてあるのでわからない。	建設業	1億円以下
101	今後も続けてほしいと思います。	製造業	1億円以下
102	継続して欲しい。	卸売業・小売業	1億円以下

103	「バカ」「バカ」しい。この程度の減税で騒ぐのはどうかと思う。税金を納めていない人（法人）にはどうするのか。納めている人（法人）よりも納めていない人（法人）の方が多いいはずだ。それよりも社会資本の充実・景気上昇への刺激策等を考えるべきだ（名古屋城木造再建よりも先にやるべき事があるのではないか）。	建設業	1億円以下
104	成長・拡大の流れから、人口減・縮小に風向きが変化してきた現在、市税の均等割も増税方向から少額な均等割に戻ることは時勢に迎合してありがたいです。中小企業の 60%~70%程は慢性赤字の現実。拡大一辺倒の行政を改めていただきたい。	卸売業・小売業	1億円以下
105	このまま続けてもらいたい。	建設業	1億円以下
106	いつもご苦勞様です。今後も頑張ってよろしくお願ひします。	建設業	1億円以下
107	市民にどれだけメリットがあるのかわかりにくい。法人にどれくらいメリット・デメリットがあるのも…。	サービス業	1億円以下
108	損益分岐点を割り込んですでに 10 年が過ぎ、暗い長いトンネルから抜け出られずにいる現状で、減税が実行されているのは有難いものです。	卸売業・小売業	1億円以下
109	問 4 について法人市民税（特に法人割）は決算で確定した利益に対する税であり、その減税分をどのように活用したかという質問はおかしい。つまり、内部留保以外ありえない。	不動産業	1億円以下
110	減税が行われたことによりコスト削減として市民サービスが削られるのであれば減税の意義がわからなくなる。行政サービスが減った部分があれば明確にして欲しい。サービス継続の為に減税を中止することも当然ありうる。	不動産業	1億円以下
111	当社、当事業所においては経理的役割を果たしておらず市民税は個人のことで、法人税に関して全く把握しておりません。御協力でできず申し訳ございません。	卸売業・小売業	1億円以下
112	個人は否定しませんが法人は減税をやめて若い人、特に格差に苦しむ層、子供達のために使ってほしいと思います。小中学校のトイレをカラフルに美しくして頂くのも（他市の新聞を見た）、学校が楽しくなっているんじゃないかと思います。敬老パスはすでに日本一で、これ以上高齢者に税金を使わなくてもいいと思います！	卸売業・小売業	1億円以下
113	もう少し大幅な減税を期待します。	サービス業	1億円以下
114	法人はともかく個人市民税が減額されている感がない。	サービス業	1億円以下

資料5 χ^2 乗検定及び残差分析の結果（法人アンケート）

業種×問1（認知度）

○ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	知っている	知らない	合計
農林水産業	5	2	7
建設業	47	19	66
製造業	56	41	97
電気ガス等公益事業	2	0	2
運輸通信業	14	6	20
卸売業・小売業	112	49	161
金融業・保険業	9	4	13
不動産業	39	9	48
サービス業	99	64	163
合計	383	194	577

期待値

	知っている	知らない
農林水産業	4.65	2.35
建設業	43.81	22.19
製造業	64.39	32.61
電気ガス等公益事業	1.33	0.67
運輸通信業	13.28	6.72
卸売業・小売業	106.87	54.13
金融業・保険業	8.63	4.37
不動産業	31.86	16.14
サービス業	108.20	54.80

χ^2 乗値

	知っている	知らない	合計
農林水産業	0.03	0.05	0.08
建設業	0.23	0.46	0.69
製造業	1.09	2.16	3.25
電気ガス等公益事業	0.34	0.67	1.01
運輸通信業	0.04	0.08	0.12
卸売業・小売業	0.25	0.49	0.73
金融業・保険業	0.02	0.03	0.05
不動産業	1.60	3.16	4.76
サービス業	0.78	1.54	2.32
合計	4.38	8.64	13.01

結果： χ^2 乗値=13.01 自由度=8 p値=0.11

資本金×問1（認知度）

○ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	知っている	知らない	合計
1億円以下	370	182	552
1億円超	13	12	25
合計	383	194	577

期待値

	知っている	知らない
1億円以下	366.41	185.59
1億円超	16.59	8.41

χ^2 乗値

	知っている	知らない	合計
1億円以下	0.04	0.07	0.10
1億円超	0.78	1.54	2.32
合計	0.81	1.61	2.42

結果： χ^2 乗値=2.42 自由度=1 p値=0.12

問3（減額額）×問1（認知度）①

○ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	知っている	知らない	合計
2,500円以下～ 50,000円超	256	53	309
わからない	74	44	118
合計	330	97	427

期待値

	知っている	知らない
2,500円以下～ 50,000円超	238.81	70.19
わからない	91.19	26.81

χ^2 乗値

	知っている	知らない	合計
2,500円以下～ 50,000円超	1.24	4.21	5.45
わからない	3.24	11.03	14.27
合計	4.48	15.24	19.72

結果： χ^2 乗値=19.72 自由度=1 p値=0.00

○残差分析
残差

	知っている	知らない
2,500円以下～ 50,000円超	17.19	-17.19
わからない	-17.19	17.19

調整済み標準化残差

	知っている	知らない
2,500円以下～ 50,000円超	4.44	-4.44
わからない	-4.44	4.44

問3 (減税額) × 問1 (認知度) ②

○ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	知っている	知らない	合計
2,500円以下	91	18	109
2,500円超 5,000円以下	16	7	23
5,000円超 10,000円以下	32	4	36
10,000円超 30,000円以下	39	6	45
30,000円超 50,000円以下	23	6	29
50,000円超	55	12	67
合計	256	53	309

期待値

	知っている	知らない
2,500円以下	90.30	18.70
2,500円超 5,000円以下	19.06	3.94
5,000円超 10,000円以下	29.83	6.17
10,000円超 30,000円以下	37.28	7.72
30,000円超 50,000円以下	24.03	4.97
50,000円超	55.51	11.49

χ^2 乗値

	知っている	知らない	合計
2,500円以下	0.01	0.03	0.03
2,500円超 5,000円以下	0.49	2.37	2.86
5,000円超 10,000円以下	0.16	0.77	0.92
10,000円超 30,000円以下	0.08	0.38	0.46
30,000円超 50,000円以下	0.04	0.21	0.26
50,000円超	0.00	0.02	0.03
合計	0.78	3.77	4.56

結果: χ^2 乗値=4.56 自由度=5 p値=0.47

業種×問4 (使金)

○ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の 給与増や雇 用の拡大	製品・サー ビス価格の 引下げ	借入金の返 済	寄附	その他	わからない	合計
農林水産業	3	0	0	0	0	0	0	2	5
建設業	29	7	7	0	2	1	2	7	55
製造業	40	13	5	0	3	0	1	11	73
電気ガス等公益事業	0	2	0	0	0	0	0	0	2
運輸通信業	8	1	0	0	0	0	0	6	15
卸売業・小売業	67	16	13	3	4	0	5	24	132
金融業・保険業	7	0	2	0	0	0	0	0	9
不動産業	26	10	4	0	4	0	2	3	49
サービス業	57	20	12	1	4	1	0	23	118
合計	237	69	43	4	17	2	10	76	458

期待値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない
農林水産業	2.59	0.75	0.47	0.04	0.19	0.02	0.11	0.83
建設業	28.46	8.29	5.16	0.48	2.04	0.24	1.20	9.13
製造業	37.78	11.00	6.85	0.64	2.71	0.32	1.59	12.11
電気ガス等公益事業	1.03	0.30	0.19	0.02	0.07	0.01	0.04	0.33
運輸通信業	7.76	2.26	1.41	0.13	0.56	0.07	0.33	2.49
卸売業・小売業	68.31	19.89	12.39	1.15	4.90	0.58	2.88	21.90
金融業・保険業	4.66	1.36	0.84	0.08	0.33	0.04	0.20	1.49
不動産業	25.36	7.38	4.60	0.43	1.82	0.21	1.07	8.13
サービス業	61.06	17.78	11.08	1.03	4.38	0.52	2.58	19.58

χ²乗値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない	合計
農林水産業	0.07	0.75	0.47	0.04	0.19	0.02	0.11	1.65	3.30
建設業	0.01	0.20	0.65	0.48	0.00	2.40	0.53	0.50	4.78
製造業	0.13	0.36	0.50	0.64	0.03	0.32	0.22	0.10	2.31
電気ガス等公益事業	1.03	9.58	0.19	0.02	0.07	0.01	0.04	0.33	11.28
運輸通信業	0.01	0.70	1.41	0.13	0.56	0.07	0.33	4.95	8.15
卸売業・小売業	0.02	0.76	0.03	2.96	0.17	0.58	1.56	0.20	6.27
金融業・保険業	1.18	1.36	1.58	0.08	0.33	0.04	0.20	1.49	6.26
不動産業	0.02	0.93	0.08	0.43	2.62	0.21	0.81	3.24	8.33
サービス業	0.27	0.28	0.08	0.00	0.03	0.46	2.58	0.60	4.29
合計	2.74	14.92	4.98	4.78	4.00	4.10	6.37	13.06	54.95

結果：χ²乗値=54.95 自由度=56 p値=0.51

資本金×問4（使金）

〇ピアソンのχ²乗検定
実測値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない	合計
1億円以下	231	66	42	4	16	2	8	70	439
1億円超	6	3	1	0	1	0	2	6	19
合計	237	69	43	4	17	2	10	76	458

期待値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない
1億円以下	227.17	66.14	41.22	3.83	16.29	1.92	9.59	72.85
1億円超	9.83	2.86	1.78	0.17	0.71	0.08	0.41	3.15

χ²乗値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない	合計
1億円以下	0.06	0.00	0.01	0.01	0.01	0.00	0.26	0.11	0.47
1億円超	1.49	0.01	0.34	0.17	0.12	0.08	6.06	2.57	10.84
合計	1.56	0.01	0.36	0.17	0.13	0.09	6.32	2.68	11.31

結果：χ²乗値=11.31 自由度=7 p値=0.13

問3 (減税額) × 問4 (使途) ①

〇ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない	合計
2,500円以下～50,000円超	187	54	35	2	12	2	7	40	339
わからない	47	14	7	2	5	0	3	35	113
合計	234	68	42	4	17	2	10	75	452

期待値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない
2,500円以下～50,000円超	175.50	51.00	31.50	3.00	12.75	1.50	7.50	56.25
わからない	58.50	17.00	10.50	1.00	4.25	0.50	2.50	18.75

χ^2 乗値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない	合計
2,500円以下～50,000円超	0.75	0.18	0.39	0.33	0.04	0.17	0.03	4.69	6.59
わからない	2.26	0.53	1.17	1.00	0.13	0.50	0.10	14.08	19.77
合計	3.01	0.71	1.56	1.33	0.18	0.67	0.13	18.78	26.36

結果： χ^2 乗値=26.36 自由度=7 p値=0.00

〇残差分析

残差

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない
2,500円以下～50,000円超	11.50	3.00	3.50	-1.00	-0.75	0.50	-0.50	-16.25
わからない	-11.50	-3.00	-3.50	1.00	0.75	-0.50	0.50	16.25

調整済み標準化誤差

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない
2,500円以下～50,000円超	2.50	0.91	1.31	-1.16	-0.43	0.82	-0.37	-4.74
わからない	-2.50	-0.91	-1.31	1.16	0.43	-0.82	0.37	4.74

問3 (減税額) × 問4 (使金) ②

〇ピアソンの χ^2 乗検定

実測値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない	合計
2,500円以下	75	16	6	0	5	1	1	12	116
2,500円超 5,000円以下	19	2	1	0	0	0	0	3	25
5,000円超 10,000円以下	25	7	5	0	3	0	0	5	45
10,000円超 30,000円以下	24	9	5	2	1	0	2	6	49
30,000円超 50,000円以下	14	6	5	0	0	0	1	4	30
50,000円超	30	14	13	0	3	1	3	10	74
合計	187	54	35	2	12	2	7	40	339

期待値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない
2,500円以下	63.99	18.48	11.98	0.68	4.11	0.68	2.40	13.69
2,500円超 5,000円以下	13.79	3.98	2.58	0.15	0.88	0.15	0.52	2.95
5,000円超 10,000円以下	24.82	7.17	4.65	0.27	1.59	0.27	0.93	5.31
10,000円超 30,000円以下	27.03	7.81	5.06	0.29	1.73	0.29	1.01	5.78
30,000円超 50,000円以下	16.55	4.78	3.10	0.18	1.06	0.18	0.62	3.54
50,000円超	40.82	11.79	7.64	0.44	2.62	0.44	1.53	8.73

χ^2 乗値

	経常的な支払い	内部留保	従業員等の給与増や雇用の拡大	製品・サービス価格の引下げ	借入金の返済	寄附	その他	わからない	合計
2,500円以下	1.90	0.33	2.98	0.68	0.19	0.15	0.81	0.21	7.25
2,500円超 5,000円以下	1.97	0.99	0.97	0.15	0.88	0.15	0.52	0.00	5.62
5,000円超 10,000円以下	0.00	0.00	0.03	0.27	1.24	0.27	0.93	0.02	2.75
10,000円超 30,000円以下	0.34	0.18	0.00	10.13	0.31	0.29	0.97	0.01	12.22
30,000円超 50,000円以下	0.39	0.31	1.17	0.18	1.06	0.18	0.23	0.06	3.58
50,000円超	2.87	0.42	3.76	0.44	0.06	0.73	1.42	0.18	9.86
合計	7.46	2.23	8.91	11.84	3.75	1.75	4.88	0.48	41.30

結果: χ^2 乗値=41.30 自由度=35 p値=0.21

資料6 平成26年度に実施したシミュレーション分析と同条件の場合の分析結果

○市内総生産（名目）

（単位：百万円）

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ (減税あり)	ケースⅡ-② (減税なし・国庫支出金等なし)	差 引 (ケースⅠ－ケースⅡ-②)
平成23年度	12,059,771	12,059,771	0
平成24年度	12,005,366	11,881,942	123,424
平成25年度	12,277,614	12,113,646	163,968
平成26年度	12,387,633	12,235,237	152,396
平成27年度	12,365,426	12,213,048	152,378
平成28年度	12,321,742	12,149,224	172,518
平成29年度	12,329,185	12,138,922	190,263
平成30年度	12,366,288	12,186,924	179,364
平成31年度	12,368,636	12,207,413	161,223
平成32年度	12,459,583	12,307,892	151,691
平成33年度	12,575,239	12,412,378	162,861
成 長 率 (期間合計)	4.27%	2.92%	1,610,086
成 長 率 (年平均)	0.42%	0.29%	161,009

（注）ケースⅠ及びケースⅡ-②の成長率（年平均）は、幾何平均（10年度分の対前年比の積の10乗根）である。

○民間最終消費支出（名目）

（単位：百万円）

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ (減税あり)	ケースⅡ-② (減税なし・国庫支出金等なし)	差 引 (ケースⅠ－ケースⅡ-②)
平成23年度	5,534,949	5,534,949	0
平成24年度	5,577,654	5,522,564	55,091
平成25年度	5,737,482	5,656,842	80,640
平成26年度	5,787,714	5,707,754	79,961
平成27年度	5,805,375	5,711,358	94,017
平成28年度	5,794,692	5,698,853	95,839
平成29年度	5,843,912	5,744,357	99,555
平成30年度	5,855,560	5,743,591	111,969
平成31年度	5,879,706	5,753,196	126,510
平成32年度	5,858,688	5,726,805	131,882
平成33年度	5,863,583	5,723,890	139,693
成 長 率 (期間合計)	5.94%	3.41%	1,015,157
成 長 率 (年平均)	0.58%	0.34%	101,516

（注）ケースⅠ及びケースⅡ-②の成長率（年平均）は、幾何平均である。

○企業所得

(単位：百万円)

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ (減税あり)	ケースⅡ-② (減税なし・国庫支出金等なし)	差 引 (ケースⅠ－ケースⅡ-②)
平成23年度	1,082,952	1,082,952	0
平成24年度	1,197,625	1,186,852	10,773
平成25年度	1,272,211	1,238,963	33,248
平成26年度	1,294,258	1,249,952	44,306
平成27年度	1,288,541	1,244,475	44,066
平成28年度	1,259,662	1,212,236	47,426
平成29年度	1,260,607	1,209,896	50,711
平成30年度	1,272,270	1,219,901	52,369
平成31年度	1,261,395	1,202,374	59,021
平成32年度	1,238,099	1,185,327	52,772
平成33年度	1,243,367	1,189,520	53,847
成 長 率 (期間合計)	14.81%	9.84%	448,539
成 長 率 (年平均)	1.39%	0.94%	44,854

(注) ケースⅠ及びケースⅡ-②の成長率(年平均)は、幾何平均である。

○人口の社会増減数

(単位：人)

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ (減税あり)	ケースⅡ-② (減税なし・国庫支出金等なし)	差 引 (ケースⅠ－ケースⅡ-②)
平成23年度	1,237	1,237	0
平成24年度	3,031	2,871	160
平成25年度	5,488	5,066	422
平成26年度	6,536	5,981	555
平成27年度	8,114	7,409	705
平成28年度	9,489	8,724	765
平成29年度	10,073	9,396	677
平成30年度	10,348	9,715	633
平成31年度	11,137	10,452	685
平成32年度	11,322	10,598	725
平成33年度	11,952	11,290	662
増 減 数 (期間合計)	87,490	81,501	5,989
増 減 数 (年平均)	8,749	8,150	599

○市税収入

(単位：百万円)

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ (減税あり)	ケースⅡ-② (減税なし・国庫支出金等なし)	差 引 (ケースⅠ－ケースⅡ-②)
平成23年度	486, 137	486, 137	0
平成24年度	481, 215	489, 410	△8, 195
平成25年度	481, 674	492, 482	△10, 808
平成26年度	483, 325	494, 247	△10, 922
平成27年度	484, 139	495, 153	△11, 014
平成28年度	484, 353	495, 768	△11, 415
平成29年度	484, 928	496, 263	△11, 335
平成30年度	485, 473	496, 729	△11, 256
平成31年度	486, 187	497, 401	△11, 214
平成32年度	487, 381	498, 358	△10, 977
平成33年度	488, 438	499, 293	△10, 855
成 長 率 (期間合計)	0. 47%	2. 71%	△107, 991
成 長 率 (年平均)	0. 05%	0. 27%	△10, 799

(注) 1 ケースⅠ及びケースⅡ-②の成長率(年平均)は、幾何平均である。

2 個人市民税、法人市民税及び固定資産税以外の税目(軽自動車税、市たばこ税、事業所税及び都市計画税)は、過去の決算額を基礎とした単純推計値によっている。

○個人市民税

(単位：百万円)

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ (減税あり)	ケースⅡ-② (減税なし・国庫支出金等なし)	差 引 (ケースⅠ－ケースⅡ-②)
平成23年度	150,213	150,213	0
平成24年度	142,428	149,305	△6,877
平成25年度	144,683	152,519	△7,836
平成26年度	145,852	153,687	△7,834
平成27年度	146,528	154,687	△8,158
平成28年度	146,987	155,225	△8,237
平成29年度	147,778	155,986	△8,208
平成30年度	148,311	156,489	△8,178
平成31年度	149,124	157,293	△8,169
平成32年度	150,042	158,056	△8,014
平成33年度	150,825	158,826	△8,001
成 長 率 (期間合計)	△0.41%	5.73%	△79,512
成 長 率 (年平均)	△0.04%	0.56%	△7,951

(注) ケースⅠ及びケースⅡ-②の成長率(年平均)は、幾何平均である。

○法人市民税

(単位：百万円)

年 度	推 計 値		
	ケースⅠ (減税あり)	ケースⅡ-② (減税なし・国庫支出金等なし)	差 引 (ケースⅠ－ケースⅡ-②)
平成23年度	57,773	57,773	0
平成24年度	62,934	64,307	△1,373
平成25年度	55,655	58,818	△3,163
平成26年度	60,522	64,027	△3,506
平成27年度	59,324	62,774	△3,450
平成28年度	62,459	65,738	△3,279
平成29年度	63,237	66,395	△3,158
平成30年度	64,654	67,791	△3,137
平成31年度	65,118	68,232	△3,114
平成32年度	66,329	69,419	△3,090
平成33年度	67,036	70,097	△3,061
成 長 率 (期間合計)	16.03%	21.33%	△30,331
成 長 率 (年平均)	1.50%	1.95%	△3,033

(注) ケースⅠ及びケースⅡ-②の成長率(年平均)は、幾何平均である。

資料7 各市区市町村計量モデルの方程式体系と各推定式の推定結果
(注1)データ期間は1975(昭和50)～2014(平成26)年度である。
(注2)t値の算出には、各推定式の残差項の平均一分散または系列相関を想定して、Newey-WestによるHAC分散共分散行列(ラグ切断次数は3期)を用いている。

■市民総支出(名目)ブロック

【民間最終消費支出】N.CP.N

$$\text{LOGN.CP.N} = C(1) + C(2)*\text{LOGN.DIST.EV.N} + \text{N.TAX.IC.N} + \text{N.TAX.OTH} + C(3)*\text{LOGN.DIST.PI.O} + \text{N.N.DIST.PI.2} + \text{N.N.DIST.PI.3} + C(4)*\text{LOGN.POP.T} + \text{D.DUMMY.1019} + \text{N.POP.SUM.INOUT} + C(5)*\text{D.LOGN.CP.D} + C(6)*\text{D.DUMMY.8080}$$

係数 -28.85214 0.887521 -0.053258 2.74258 -1.81254 0.112543
t値 -2.6985 25.6305 -7.6323 2.1523 -5.0253 12.6366
p値 0.0002 0.0000 0.0000 0.0001 0.0000 0.0000
adj.R²=0.9101 DW=1.50123

【総固定資本形成 民間 住宅】N.HP.N

$$\text{N.HP.N} = C(1) + C(2)*\text{N.LOTH.NHS} + C(3)*\text{N.RH.F}(-1) + C(4)*\text{N.POP.C2} + C(5)*\text{D.DUMMY.9898}$$

係数 -152.1407 4.1264701 -14528.58 1.60125 -50824.8
t値 -6.4538 4.1420 -3.1005 8.6326 -3.4125
p値 0.0000 0.0011 0.0060 0.0000 0.0000
adj.R²=0.8988 DW=1.4852

【総固定資本形成 民間 企業設備】N.JP.N

$$\text{N.JP.N} = C(1) + C(2)*\text{N.DIST.BIT.N} + \text{N.TAX.BO} + \text{N.TAX.BC} + C(3)*\text{J.RBL.F} + C(4)*\text{N.EMP}(-1) + C(5)*\text{J.TOPIX.F} + C(6)*\text{D.DUMMY.9092}$$

係数 -3125457 0.512547 3.01058 68912.41 324.8521 445237.7
t値 -9.9852 6.1255 14.5278 5.7851 12.5113 7.1145
p値 0.0000 0.0000 0.0000 0.0002 0.0000 0.0000
adj.R²=0.9401 DW=1.7418

【在庫品増加】N.GS.N

$$\text{N.GS.N} = C(1) + C(2)*\text{N.GS.N}(-1) + C(3)*\text{N.CP.N} + C(4)*\text{D.DUMMY.8686} + C(5)*\text{D.DUMMY.8989} + C(6)*\text{D.DUMMY.9191} + C(7)*\text{D.DUMMY.9393} + C(8)*\text{D.DUMMY.9494}$$

係数 47892.54 0.152478 -0.023657 125478.4 89632 207452.3 186921.2 -111492.7
t値 3.6226 4.6326 -2.8524 17.5258 25.6326 22.6566 -11.8045
p値 0.00236 0.0241 0.0123 0.0000 0.0000 0.0000 0.0000
adj.R²=0.9074 DW=1.8857

【政府最終消費支出】N.CG.N

$$\text{LOGN.CG.N} = C(1) + C(2)*\text{LOGN.CG.N}(-1) + C(3)*\text{D.DUMMY.8996}$$

係数 1.48245 0.786315 0.041436
t値 22.4521 210.1124 3.3238
p値 0.0000 0.0000 0.0000
adj.R²=0.9938 DW=1.8108

【総固定資本形成 公的】N.JG.N

$$\text{LOGN.JG.N} = C(1) + C(2)*\text{LOGN.JG.N}(-1) + C(3)*\text{D.DUMMY.9191} + \text{D.DUMMY.9203}$$

係数 8.852147 0.894258 0.385214
t値 4.4125 2.4102 3.4123
p値 0.0000 0.0677 0.0000
adj.R²=0.9287 DW=2.8635

【経計的不整合(移出入含む)】N.ERR.EST.N

$$\text{N.ERR.EST.N} = C(1) + C(2)*\text{N.GDP.N}$$

係数 -511245.4 0.288741
t値 -5.1120 17.4521
p値 0.0000 0.0000
adj.R²=0.92417 DW=1.1884

【市内総支出(定義式)】N.GDP.N

$$\text{N.GDP.N} = \text{N.CP.N} + \text{N.HP.N} + \text{N.JP.N} + \text{N.CG.N} + \text{N.JG.N} + \text{N.ERR.EST.N}$$

■雇用及び所得ブロック

【就業者数】 NLEMP

$$NLEMP = C(1) + C(2)*N_JP_N(-2) + C(3)*D_DUMMY_0319$$

	C(1)	C(2)	C(3)
係数	1085247	0.168854	-21452.68
t値	193.7789	30.8859	-3.0886
p値	0.0000	0.0000	0.0046

adj.R²=0.6964 DW=1.4178

【雇用者所得(1人当たりPer-capita)】 NEWpc.N

$$NEWpc.N = C(1) + C(2)*N_GDP.N + C(3)*NLEMP + C(4)*D_DUMMY_8990$$

	C(1)	C(2)	C(3)	C(4)
係数	2.8542	0.0000009	-0.0000003	-0.1333
t値	11.1145	28.0452	-5.8523	-7.9635
p値	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000

adj.R²=0.9624 DW=1.5542

【雇用者所得 (定額式)】 NDISTEW.N

$$NDISTEW.N = NEMP * NEWpc.N$$

【財産所得 家計 受取利子】 N.DIST.PI.N

$$LOG(N_DIST_PI.N) = C(1) + C(2)*LOG(N_OTH_DEPO) + C(3)*LOG(J_RBL_F) + C(4)*LOG(N_DIST_PI.N(-1)) + C(5)*D_DUMMY_0000$$

	C(1)	C(2)	C(3)	C(4)	C(5)
係数	-1.201258	0.185247	0.612547	0.747785	0.254711
t値	-1.9652	1.9659	4.0126	9.5526	2.8549
p値	0.3379	0.0809	0.0017	0.0000	0.0665

adj.R²=0.9514 DW=1.4587

【財産所得 家計 支払利子】 N.DIST.POI.N

$$LOG(N_DIST_POI.N) = C(1) + C(2)*LOG(N_OTH_LOM) + C(3)*LOG(J_RBL_F) + C(4)*LOG(N_DIST_POI.N(-1))$$

	C(1)	C(2)	C(3)	C(4)
係数	0.007741	0.685214	0.11457	1.004786
t値	0.9563	2.6501	1.9875	26.0452
p値	0.9817	0.0027	0.4189	0.0000

adj.R²=0.9442 DW=2.4785

【財産所得 家計 利子 (定額式)】 N.DIST.PI.N

$$N_DIST_PI.N = N_DIST_PI.N - N_DIST_POI.N$$

【財産所得 家計 配当】 N.DIST.PI2.N

$$LOG(N_DIST_PI2.N) = C(1) + C(2)*LOG(N_DIST_BIT_N_TAX_BO - N_TAX_BO) + C(3)*D_DUMMY_0319$$

	C(1)	C(2)	C(3)
係数	-6.65214	1.80754	0.604785
t値	-6.9632	21.4126	4.4521
p値	0.0000	0.0000	0.0015

adj.R²=0.91145 DW=1.8045

【財産所得 家計 賃貸料(受取)】 N.DIST.PI3.N

$$LOG(N_DIST_PI3.N) = C(1) + C(2)*LOG(N_HP_N(-1)) + C(3)*LOG(N_PRLD(-2)) + C(4)*D_DUMMY_8588 + C(5)*D_DUMMY_0000$$

	C(1)	C(2)	C(3)	C(4)	C(5)
係数	1.441478	0.512547	0.287425	-0.26589	-0.20148
t値	2.9852	3.7411	9.5524	-7.7414	-10.5413
p値	0.0856	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000

adj.R²=0.9662 DW=2.1256

【企業所得】 N.DIST.BIT.N

$$N_DIST_BIT.N = N_DIST_EW.N - N_TAX_BO - N_TAX_BO = C(1) + C(2)*N_GDP.N + C(3)*LOG(N_OTH_KP_N(-1)) + C(4)*J_RBL_F + C(5)*D_DUMMY_9888 + C(6)*D_DUMMY_0319$$

	C(1)	C(2)	C(3)	C(4)	C(5)	C(6)
係数	-3985214	0.412322	390014.7	-58441.2	-189963	401211.8
t値	-3.4544	11.8523	4.4521	-2.8853	-4.7488	3.8536
p値	0.0402	36.0000	0.0116	0.0023	0.0000	0.0000

adj.R²=0.9784 DW=1.8523

■物価・デフレクターブロック

【民間最終消費支出デフレクター】NPOP_D

$$NPOP_D = C(1) + C(2)*NPOP_PI + C(3)*NPOP_D(-1)$$

$$C(1) \quad C(2) \quad C(3)$$

係数	0.021145	0.007412	0.274785
t値	2.1125	7.6370	4.2254
p値	0.0604	0.0000	0.0002
adj.R ²	0.9889		D.W.=1.2114

【消費物価指数】NPRCPI

$$NPRCPI = C(1) + C(2)*NEMP_N + C(3)*NEMP + C(4)*NPRCPI(-1)$$

$$C(1) \quad C(2) \quad C(3) \quad C(4)$$

係数	1.701254	2.30147	0.00002	0.721457
t値	1.9590	2.0125	3.5237	9.5655
p値	0.0290	0.0686	0.0004	0.0000
adj.R ²	0.9992			D.W.=1.5214

【消費物価指数の名古屋・日本比(名古屋CPI/日本CPI)】NJCPI(=NJCPI/JCPI)

$$LOG(NJCPI) = C(1) + C(2)*LOG(NEMP_N) + C(3)*LOG(NJCPI(-1))$$

$$C(1) \quad C(2) \quad C(3)$$

係数	0.785421	0.342575	0.712547
t値	2.1254	6.8525	11.8563
p値	0.2142	0.0000	0.0000
adj.R ²	0.9521		D.W.=1.7452

【地価公示 住宅地平均価格】NPRJd

$$NPRJd = C(1) + C(2)*NPOP_C2(1+d_dummy_1019*NPOP_SUM_INOUT/NPOP_T)$$

$$C(1) \quad C(2) \quad C(3) \quad C(4) \quad C(5) \quad C(6)$$

係数	-1112547	75.52452	0.785452	34521.44	-21547	47885.87
t値	-4.5237	4.1254	3.0125	5.6326	-3.8521	7.8548
p値	0.0031	0.0002	0.0023	0.0000	0.0000	0.0000
adj.R ²	0.9123					D.W.=1.8524

■名古屋市区人口及びその他経済変数ブロック

【人口社会増減(名古屋市)】NPOP_INOUT

$$NPOP_INOUT = C(1) + C(2)*NEMP_N + C(3)*NEMP_N_POP_T + C(4)*NPOP_T + C(5)*NPOP_T(-1) + C(6)*NPOP_T(-2) + C(7)*NPOP_T(-3) + C(8)*NPOP_T(-4) + C(9)*NPOP_T(-5) + C(10)*NPOP_T(-6) + C(11)*NPOP_T(-7) + C(12)*NPOP_T(-8) + C(13)*NPOP_T(-9) + C(14)*NPOP_T(-10)$$

$$C(1) \quad C(2) \quad C(3) \quad C(4) \quad C(5) \quad C(6) \quad C(7) \quad C(8) \quad C(9) \quad C(10) \quad C(11) \quad C(12) \quad C(13) \quad C(14)$$

係数	163254.4	22547.44	-96354.7	-241452	-0.12417	-4325.46	7852.145	-6852.14						
t値	3.6326	6.7674	-3.6365	-3.8537	-1.45479	-6.6226	4.4521	-8.5553						
p値	0.0032	0.0000	0.0072	0.0132	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000						
adj.R ²	0.96014													
														D.W.=2.1254

【新設住宅着工戸数(名古屋市)】NORTH_NHS

$$LOG(NORTH_NHS) = C(1) + C(2)*LOG(NORTH_NHS(-1)) + C(3)*D_DUMMY_8787 + C(4)*D_DUMMY_9191$$

$$C(1) \quad C(2) \quad C(3) \quad C(4)$$

係数	3.478547	0.78542	0.458741	-0.45212
t値	2.5633	5.5633	12.8563	-13.5564
p値	0.0006	0.0000	0.0000	0.0000
adj.R ²	0.9183			D.W.=1.0145

【全国銀行預金残高(名古屋市)】NORTH_DEPO

$$LOG(NORTH_DEPO) = C(1) + C(2)*LOG(NORTH_DEPO(-1)) + C(3)*LOG(J_RBL_F) + C(4)*LOG(J_TOPIX_F) + C(5)*D_DUMMY_9080$$

$$C(1) \quad C(2) \quad C(3) \quad C(4) \quad C(5)$$

係数	2.125478	0.863257	-0.0632547	0.058963	0.411235
t値	10.2122	58.4479	-5.7414	5.1145	33.4528
p値	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
adj.R ²	0.9501				D.W.=2.5659

【全国銀行貸出残高(名古屋市)】NORTH_LOM

$$LOG(NORTH_LOM) = C(1) + C(2)*LOG(NORTH_LOM(-1)) + C(3)*LOG(J_RBL_F) + C(4)*LOG(J_TOPIX_F) + C(5)*D_DUMMY_9080$$

$$C(1) \quad C(2) \quad C(3) \quad C(4) \quad C(5)$$

係数	1.152389	0.932854	0.028875	0.052147	0.12156
t値	6.2256	55.7415	4.8520	3.6533	30.1456
p値	0.0000	0.0000	0.0009	0.0000	0.0000
adj.R ²	0.9235				D.W.=1.8115

【民間資本ストック(名古屋市)(定額式)】NORTH_KP_N

$$NORTH_KP_N = (1-0.0474)*NORTH_KP_N(-1) + NPOP_N$$

■名古屋市区税ブロック

【個人市民税】N.TAX.IC
 $N_TAX_IC = C(1) + C(2)*N_DIST_EW_N(-1) + C(3)*N_DIST_P1_N(-1)*N_DIST_P2_N(-1)*N_DIST_P3_N(-1) + C(4)*D_DUMMY_8980 + C(5)*D_DUMMY_9485$

係数 -23254.8 C(1) C(2) C(3) C(4) C(5)
 t値 -9.0015 29.4585 17.5215 7.5633 -7.8852
 p値 0.0000 0.0000 0.0000 0.0000 0.0000
 adj.R²=0.9508 DW=1.9532

【法人市民税】N.TAX.BC
 $N_TAX_BC = C(1) + C(2)*N_DIST_BT_N(-1) + C(3)*J_TOPIX_F + C(4)*D_DUMMY_9092 + C(5)*D_DUMMY_9999$

係数 24125.8 0.006958 25.45214 24885.3 -20952.7
 t値 4.8521 2.8521 14.4545 11.8754 -13.1146
 p値 0.0001 0.0502 0.0000 0.0000 0.0000
 adj.R²=0.9178 DW=1.7852

【固定資産税】N.TAX.FA
 $N_TAX_FA = C(1) + C(2)*N_TAX_FA(-1) + C(3)*N_PRI_LD(-1)$

係数 4812.365 0.921478 0.071258
 t値 6.6633 71.2256 9.1453
 p値 0.0000 0.0000 0.0000
 adj.R²=0.9805 DW=3.0148

【事業所税】N.TAX.BO
 $LOG(N_TAX_BO) = C(1) + C(2)*LOG(N_TAX_BO(-1))$

係数 4.852145 0.812501
 t値 4.1524 3.7426
 p値 0.0004 0.0000
 adj.R²=0.8115 DW=1.3263

【都市計画税】N.TAX.UP
 $LOG(N_TAX_UP) = C(1) + C(2)*LOG(N_TAX_UP(-1))$

係数 1.078963 0.78635
 t値 5.4563 51.5015
 p値 0.0000 0.0000
 adj.R²=0.9245 DW=1.6987

【市町村たばこ税】N.TAX.CIG
 $N_TAX_CIG = C(1) + C(2)*N_TAX_CIG(-1) + C(3)*D_DUMMY_8989 + C(4)*D_DUMMY_9797$

係数 1635.458 0.322547 -2089.656 2745.34
 t値 4.6325 31.7458 -21.0237 18.45698
 p値 0.0001 0.0000 0.0000 5.38E-22
 adj.R²=0.9125 DW=2.1058

【軽自動車税】N.TAX.KAM
 $N_TAX_KAM = C(1) + C(2)*N_TAX_KAM(-1) + C(3)*D_DUMMY_8484$

係数 -2.741253 1.185236 91.45601
 t値 -1.8863 55.4579 13.5630
 p値 0.0859 0.0000 0.0000
 adj.R²=0.9805 DW=1.652

資料8 各推定式の推定及びシミュレーションに用いたプログラム

名古屋市 マクロ計量モデル(データ期間: 1975(昭和50)～2014(平成26)年度)
市民税5%減税の影響分析(改訂)
使用ソフトウェア: EViews 5.1
作成者: MURC
作成時期: 2017年10月

```

sumpl 1975 2014

*****
* 市民税総支出ブロック
[民間最終消費支出] N_OP_N
equation eq.N_OP_N(is(n) log(N_OP_N) C log(N_DIST_EW_N - N_TAX_IC - N_TAX_OTH) log(N_DIST_P10_N + N_DIST_P12_N + N_DIST_P13_N) log(N_POP_T1+d_dummy_1019*N_POP_SUM_INOUT) dlog(N_OP_D) d_dummy_9080

[総固定資本形成 民間 住宅] N_HP_N
equation eq.N_HP_N(is(n) N_HP_N C N_OTH_NHS J_RH(f-1) N_POP_C2*(1+d_dummy_1019*N_POP_SUM_INOUT/N_POP_T) d_dummy_9898

[総固定資本形成 民間 投資] N_IP_N
equation eq.N_IP_N(is(n) N_IP_N C (N_DIST_BIT_N - (N_TAX_BO + N_TAX_BC)) N_EMP(-1) J_RBL_f J_TOPIX_f d_dummy_9092

[在庫品増加] N_GS_N
equation eq.N_GS_N(is(n) N_GS_N C N_GS_N(-1) N_OP_N d_dummy_8688 d_dummy_9989 d_dummy_9191 d_dummy_9393 d_dummy_9494

[政府最終消費支出] N_CG_N
equation eq.N_CG_N(is(n) log(N_CG_N) C log(N_CG_N(-1)) d_dummy_8996

[総固定資本形成 政府 投資] N_IG_N | N_IG_N2
equation eq.N_IG_N(is(n) log(N_IG_N) C log(N_IG_N(-1)) (d_dummy_9191+ d_dummy_9203)

[統計的不安全(移出入含む) 名目] N_ERROR_N
equation eq.N_ERROR_N(is(n) N_ERROR_N C N_GDP_N

*****
* 物価・デフレ・デフレ率ブロック
[民間最終消費支出 デフレ率] N_OP_D
equation eq.N_OP_D(is(n) N_OP_D C N_PRLOPI N_OP_D(-1)

[消費者物価指数] N_PRLOPI
equation eq.N_PRLOPI(is(n) N_PRLOPI C NEWPC_N N_EMP N_PRLOPI(-1)

[消費者物価指数の名古屋・日本比 (名古屋OPI/日本OPI)] NLOPI (= N_PRLOPI/JLOPI)
equation eq.NLOPI(is(n) log(NLOPI) C dlog(NEWPC_N) log(NLOPI(-1))

[地価公示 住宅地平均価格] N_PRLOD
equation eq.N_PRLOD(is(n) N_PRLOD C J_TOPIX(f-2) N_POP_C2*(1+d_dummy_1019*N_POP_SUM_INOUT/N_POP_T) d_dummy_8384 d_dummy_9292

*****
* 雇用 & 所得ブロック
[就業者数] N_EMP
equation eq.N_EMP(is(n) N_EMP C N_JP_N(-2) d_dummy_0319

[雇用者所得(1人当たりper-capita)] NEWPC_N (= N_DIST_EW_N/N_EMP)
equation eq.NEWPC_N(is(n) NEWPC_N C N_GDP_N N_EMP d_dummy_8990

[財産所得 家計 受取利子] N_DIST_P11_N
equation eq.N_DIST_P11_N(is(n) log(N_DIST_P11_N) C log(N_OTH_DEPO) log(J_RBL_f) log(N_DIST_P11_N(-1)) d_dummy_0000

[財産所得 家計 支私利子] N_DIST_P01_N
equation eq.N_DIST_P01_N(is(n) log(N_DIST_P01_N) C dlog(N_OTH_LOM) dlog(J_RBL_f) log(N_DIST_P01_N(-1))

[財産所得 家計 配当] N_DIST_P12_N
equation eq.N_DIST_P12_N(is(n) log(N_DIST_P12_N) C log(N_DIST_BIT_N - N_TAX_BO - N_TAX_BC) d_dummy_0319

[財産所得 家計 賃貸料(受取)] N_DIST_P13_N
equation eq.N_DIST_P13_N(is(n) log(N_DIST_P13_N) C log(N_HP_N(-1)) log(N_PRLOD(-2)) (d_dummy_8588) d_dummy_0000

[企業所得] N_DIST_BIT_N
equation eq.N_DIST_BIT_N(is(n) (N_DIST_BIT_N + N_DIST_EW_N + (N_TAX_BO + N_TAX_BC) ) C (N_GDP_N) log(N_OTH_KP_N(-1)) (J_RBL_f) d_dummy_9898 d_dummy_0319

```

```

*****
■名古屋市人口ブロック
[ 社会増減 ] N_POP_INOUT (N_POP_IN - N_POP_OUT)
equation eq_N_POP_INOUT.is(n) N_POP_INOUT C NEWPC_N_TAX_TSM/N_POP_I_NL_CPI N_PRLd(-3) d_dummy_8181 (d_dummy_8686 + d_dummy_8787) d_dummy_0608

*****
■名古屋市税収ブロック
[ 個人市民税 ] N_TAX_IC
equation eq_N_TAX_IC.is(n) N_TAX_IC C N_DIST_EW_N(-1) (N_DIST_PT_N(-1) + N_DIST_PT2_N(-1) + N_DIST_PT3_N(-1)) + d_dummy_8990 + d_dummy_9495

[ 法人市民税 ] N_TAX_BC
equation eq_N_TAX_BC.is(n) N_TAX_BC C N_DIST_BIT_N(-1) J_TOPIX f d_dummy_9082 d_dummy_9998

[ 固定資産税 ] N_TAX_FA
equation eq_N_TAX_FA.is(n) N_TAX_FA C N_TAX_FA(-1) N_PRLd(-1)

[ 事業所税 ] N_TAX_BO
equation eq_N_TAX_BO.is(n) log(N_TAX_BO) C log(N_TAX_BO(-1))

[ 都市計画税 ] N_TAX_UP
equation eq_N_TAX_UP.is(n) log(N_TAX_UP) C log(N_TAX_UP(-1))

[ 市町村たばこ税 ] N_TAX_OIG
equation eq_N_TAX_OIG.is(n) N_TAX_OIG C N_TAX_OIG(-1) d_dummy_8989 d_dummy_9797

[ 軽自動車税 ] N_TAX_KAM
equation eq_N_TAX_KAM.is(n) N_TAX_KAM C N_TAX_KAM(-1) d_dummy_8484

*****
■名古屋市財政ブロック
[ 歳出 ] N_EXP
equation eq_N_PUBFIN_EXP.is(n) log(N_PUBFIN_EXP) C log(N_TAX_TSM) log(N_PUBFIN_EXP(-1))

*****
■その他ブロック
[ 新設住宅着工戸数 ] N_OTH_NHS
equation eq_N_OTH_NHS.is(n) log(N_OTH_NHS) C log(N_OTH_NHS(-1)) d_dummy_8787 d_dummy_9191

[ 全国銀行 預金増減(名古屋市) ] N_OTH_DEPO
equation eq_N_OTH_DEPO.is(n) log(N_OTH_DEPO) C log(N_OTH_DEPO(-1)) log(J_RBL_f) log(J_TOPIX_f) d_dummy_9090

[ 全国銀行 貸出増減(名古屋市) ] N_OTH_LOM
equation eq_N_OTH_LOM.is(n) log(N_OTH_LOM) C log(N_OTH_LOM(-1)) log(J_RBL_f) log(J_TOPIX_f) d_dummy_9090

```

モデル ベースモデル

smpl 2012 2021

model model_Nagoya

■市民税支出ブロック (8本)

model_Nagoya.merge EQ_N.OP_N

model_Nagoya.merge EQ_N.HP_N

model_Nagoya.merge EQ_N.IF_N

model_Nagoya.merge EQ_N.GS_N

model_Nagoya.merge EQ_N.CG_N

model_Nagoya.merge EQ_N.IG_N

model_Nagoya.merge EQ_N.ERR_EST_N

model_Nagoya.append N.GDP_N = N.OP_N + N.HP_N + N.IF_N + N.GS_N + N.CG_N + N.IG_N + N.ERR_EST_N + d_dummy_ag0708

■物価・デフレーター・グループブロック (4本)

model_Nagoya.merge EQ_N.OP_D

model_Nagoya.merge EQ_N.PRI_CPI

model_Nagoya.merge EQ_N.J.CPI

model_Nagoya.merge EQ_N.PRI_d

■雇用と所得ブロック (12本)

model_Nagoya.merge EQ_N.EMP

model_Nagoya.merge EQ_N.EMP_C

model_Nagoya.append N.DIST_EW_N = N.EMP * N.EMP_C

model_Nagoya.merge EQ_N.DIST_P1_N

model_Nagoya.merge EQ_N.DIST_P01_N

model_Nagoya.append N.DIST_P01_N = N.DIST_P1_N - N.DIST_P01_N

model_Nagoya.merge EQ_N.DIST_P2_N

model_Nagoya.append N.DIST_T1_N = N.DIST_EW_N + N.DIST_P01_N + N.DIST_P2_N

model_Nagoya.merge EQ_N.DIST_P1_N

model_Nagoya.append N.DIST_BIT_N

model_Nagoya.append N.DIST_T2_N = N.DIST_EW_N + N.DIST_P2_N + N.DIST_BIT_N

model_Nagoya.append N.DIST_T3_N = N.DIST_EW_N + N.DIST_P01_N + N.DIST_P2_N + N.DIST_BIT_N

■名古屋人口ブロック (1+1本)

model_Nagoya.merge EQ_N.POP_INOUT

ダミー変

model_Nagoya.append N_POP_SUM_INOUT = 0

■名古屋市税収ブロック (9本)

model_Nagoya.merge EQ_N.TAX_IC

model_Nagoya.merge EQ_N.TAX_BC

model_Nagoya.merge EQ_N.TAX_FA

model_Nagoya.merge EQ_N.TAX_BO

model_Nagoya.merge EQ_N.TAX_UP

model_Nagoya.merge EQ_N.TAX_CIG

model_Nagoya.merge EQ_N.TAX_KAM

model_Nagoya.append N.TAX_TSM = N.TAX_IC + N.TAX_BC + N.TAX_FA + N.TAX_BO + N.TAX_UP + N.TAX_CIG + N.TAX_KAM

model_Nagoya.append N.TAX_OTH = N.TAX_FA + N.TAX_UP + N.TAX_CIG + N.TAX_KAM

■その他ブロック (4本)

model_Nagoya.merge EQ_N.OTH_NHS

model_Nagoya.merge EQ_N.OTH_DEPO

model_Nagoya.merge EQ_N.OTH_LOM

model_Nagoya.append n_oth_lo_n = (1-0.0474) * n_oth_lo_n(-1) + n_lo_n

model_Nagoya.scenario(n_a = ba) "base"

solve model_Nagoya

```

*モデル 減税モデル
個人・法人市民税の各5%減税
model model_Nagoya_genzei_6

*■市民税支出ブロック (8本)
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.OP_N
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.HP_N
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.IP_N
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.GS_N
model Nagoya_genzei_2.append N.CG.N = N.CG.N.ba + Tax.cut.CG.adj
model Nagoya_genzei_2.append N.IG.N = N.IG.N.ba + Tax.cut.IG.adj

model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.ERR_EST_N
model Nagoya_genzei_2.append N.GDP.N = N.OP.N + N.HP.N + N.IP.N + N.GS.N + N.CG.N + N.IG.N + N.ERR_EST.N + d.dummy.adj0708

*■物価・デフレ・デフレーターブロック (4本)
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.OP.D
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.PRI.CPI
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.I.CPI
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.PRI.d

*■雇用と所得ブロック (12本)
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.EMP
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.EMP.C.N
model Nagoya_genzei_2.append N.DIST.EW.N = N.EMP * N.EMP.C.N
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.DIST.PI1.N
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.DIST.PI01.N
model Nagoya_genzei_2.append N.DIST.PI01.N = N.DIST.PI1.N - N.DIST.PI01.N
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.DIST.PI2.N
model Nagoya_genzei_2.append N.DIST.PI2.N = N.DIST.EW.N + N.DIST.PI01.N + N.DIST.PI2.N
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.DIST.PI3.N
model Nagoya_genzei_2.append N.DIST.PI3.N = N.DIST.EW.N + N.DIST.PI01.N + N.DIST.PI2.N + N.DIST.PI3.N
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.DIST.BIT.N
model Nagoya_genzei_2.append N.DIST.BIT.N = N.DIST.EW.N + N.DIST.PI01.N + N.DIST.PI2.N + N.DIST.BIT.N
model Nagoya_genzei_2.append N.DIST.T3.N = N.DIST.EW.N + N.DIST.PI01.N + N.DIST.PI2.N + N.DIST.BIT.N

*■名古屋人口ブロック (1+1本)
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.POP_INOUT
model Nagoya_genzei_2.append N.POP_SUM_INOUT = N.POP_SUM_INOUT*(-1) + d.dummy_1019 * (N.POP_INOUT - N.POP_INOUT.ba)

*■人口増減(社会増減)の定義
model Nagoya_genzei_2.append N.POP_SUM_INOUT = N.POP_SUM_INOUT*(-1) + EQ.N.TAX.IC.@coef(2)*N.DIST.EW.N*(-1) + EQ.N.TAX.IC.@coef(4)*d.dummy_8990 - EQ.N.TAX.IC.@coef(3)*N.DIST.PI1.N*(-1) + N.DIST.PI2.N*(-1) + N.DIST.PI3.N*(-1) + EQ.N.TAX.IC.@coef(4)*d.dummy_9999

*■名古屋市税収ブロック (9+2本)
名古屋市民税減税の定義と個人市民税減税に伴う個人市民税の減少
model Nagoya_genzei_2.append N.TAX.CUT.IG = EQ.N.TAX.IC.@coef(1) + EQ.N.TAX.IC.@coef(2)*N.DIST.EW.N*(-1) + EQ.N.TAX.IC.@coef(4)*d.dummy_1019*0.05 * N.TAX.CUT.IG + d.dummy_1010*Tax.cut.IG.adj
model Nagoya_genzei_2.append N.TAX.IG = (1 - d.dummy_1019*0.05) * N.TAX.CUT.IG + d.dummy_1010*Tax.cut.IG.adj

*■法人市民税減税の定義と法人市民税減税に伴う法人市民税の減少
model Nagoya_genzei_2.append N.TAX.CUT.BC = EQ.N.TAX.BC.@coef(1) + EQ.N.TAX.BC.@coef(2)*N.DIST.BIT.N*(-1) + EQ.N.TAX.BC.@coef(4)*d.dummy_9092 + EQ.N.TAX.BC.@coef(5)*d.dummy_9999
model Nagoya_genzei_2.append N.TAX.BC = (1 - d.dummy_1019*0.05) * N.TAX.CUT.BC + d.dummy_1010*Tax.cut.BC.adj

model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.TAX.FA
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.TAX.BO
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.TAX.UP
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.TAX.CIG
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.TAX.KAM
model Nagoya_genzei_2.append N.TAX.TSM = N.TAX.IG + N.TAX.BC + N.TAX.FA + N.TAX.BO + N.TAX.UP + N.TAX.CIG + N.TAX.KAM
model Nagoya_genzei_2.append N.TAX.OTH = N.TAX.FA + N.TAX.UP + N.TAX.CIG + N.TAX.KAM

*■名古屋市財政ブロック (1本)
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.PUBFIN.EXP

*■その他ブロック (3+1本)
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.OTH.NHS
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.OTH.DEPO
model Nagoya_genzei_2.merge EQ.N.OTH.LOM
model Nagoya_genzei_2.append n.oth.kp.n = (1-0.0474) * n.oth.kp.n*(-1) + n.jp.n
model Nagoya_genzei_2.scenario(n, s=tc2) "IC.taxcut.2"
solve model Nagoya_genzei_2

```

資料9 経済変数リスト

変数記号	経済変数名	内・外生	データ出所
N_CP_N	民間最終消費支出	内生	内閣府『県民経済計算』『市民経済計算』平成26年度
N_CG_N	一般政府最終消費支出	外生	同上
N_HP_N	総固定資本形成 民間 住宅	内生	同上
N_IP_N	総固定資本形成 民間 企業設備	内生	同上
N_IG_N	総固定資本形成 公的	外生	同上
N_GS_N	在庫品増加	外生	同上
N_ERR_EST_N	統計上の不突合(時系列接合後)	外生	同上
N_GDP_N	市内総支出	内生	同上
N_CP_D	デフレーター 民間最終消費支出	内生	同上
N_EMP	雇用者数(名古屋市)	内生	同上
N_EWpc_N	雇用者所得(1人当たり)	内生	同上
N_DIST_EW_N	市民所得 雇用者報酬 賃金・俸給	内生	同上
N_DIST_PI1_N	市民所得 財産所得 家計 利子 受取	外生	同上
N_DIST_PO1_N	市民所得 財産所得 家計 利子 支払	外生	同上
N_DIST_PIO1_N	市民所得 財産所得 利子 受取-支払	外生	同上
N_DIST_PI2_N	市民所得 財産所得 家計 配当(受取)	外生	同上
N_DIST_PI3_N	市民所得 財産所得 家計 賃貸料(受取)	内生	同上
N_DIST_BIT_N	市民所得 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	内生	同上
N_PRI_CPI	名古屋市CPI(消費者物価指数) 年度接続指数	内生	総務省『消費者物価指数』 愛知県『名古屋市消費者物価指数 平成28年平均』
NJ_CPI	名古屋市CPI(全国との相対比)	内生	同上
N_PRI_LD	地価公示 住宅地平均価格	内生	国土交通省『地価公示』
N_POP_INOUT	名古屋市社会増減数	内生	愛知県『平成28年 人口動向調査結果(名古屋市分)』
N_POP_G2	15～64歳人口(名古屋市)	外生	名古屋市『名古屋市の人口(推計人口)』 財団法人統計情報研究開発センター『市区町村別将来推計人口』
N_POP_T	総人口(名古屋市)	外生	同上
N_OTH_NHS	新設住宅着工戸数	内生	国土交通省『住宅着工統計』
N_OTH_DEPO	全国銀行 預金残高(名古屋市)	外生	全国銀行協会連合会『金融』
N_OTH_LOM	全国銀行 貸出残高(名古屋市)	外生	同上
N_OTH_KP_N	民間資本ストック	内生	深尾・岳(2000)※を基に愛知県と名古屋市に按分して作成。
N_TAX_IC	個人市民税	内生	総務省『市町村別決算状況調』
N_TAX_BC	法人市民税	内生	同上
N_TAX_FA	固定資産税	内生	同上
N_TAX_BO	事業所税	内生	同上
N_TAX_UP	都市計画税	内生	同上
N_TAX_CIG	市町村たばこ税	内生	同上
N_TAX_KAM	軽自動車税	内生	同上
N_TAX_TSM	主要税収(個+法+固+都+事+軽+た)	内生	同上
N_TAX_OTH	市民税以外(固+都+事+軽+た)	内生	同上
J_RH	住宅金融公庫金利	外生	日本銀行『金融経済統計月報』、住宅金融支援機構ホームページ
J_RBL	国内銀行貸出約定平均金利	外生	日本銀行『金融経済統計月報』
J_TOPIX	東証株価指数	外生	東京証券取引所『東証統計月報』
D_DUMMY_ADJ0708	2007,08年度市内総支出水準修正ダミー	外生	—
D_DUMMY_SSEE	ダミー変数(SS年度～EE年度のデータ値は1、残りは0)	外生	—

※深尾京司・岳 希明(2000)「戦後日本国内における経済収束と生産要素投入—ソロー成長モデルは適用できるか—」、『経済研究』Vol.52, No.2.

資料10 統計(全データセット)

[illegible]

(注) 1. 各年度の市民経済計算(市内総支出、民間最終消費支出など)では掲載データ値は最終改定版から入手している。

前年度は多摩川で作成している。2001(平成13)年度以降は「平成26年度版名古屋市長経済計算93SNA、平成22・23・24年度版名古屋市長経済計算93SNA、平成22・23・24年度の調査」による。

3. 地価公示の1975(S50)～1978(S53)のデータは入手できなかったため、名古屋圏地価の年別変動率を用いて作成している。

4. 「総人口」の2016 (H28)、2020 (H32)の間のデータ及び、「15～64歳人口」の2015 (H27)、2020 (H32)の間のデータは幾何平均によって作成している。

[illegible]

